中期目標の達成状況報告書

（別添資料）

琉　球　大　学

目　　次

１．別添資料 1-1-1-1-①：学部アドミッション・ポリシー

２．別添資料 1-1-1-1-②：成績追跡システム操作マニュアル

３．別添資料 1-1-1-1-③：各学部における成績追跡システムの活用状況一覧

４．別添資料 1-1-1-1-④：成績追加システムを利用した入試方法の検討について（報告）

５．別添資料 1-1-1-1-⑤：入学者選抜方法活用依頼文

６．別添資料 1-1-1-1-⑥：琉球大学医学部医学科推薦入学Ⅱ「地域枠」定員増について

７．別添資料 1-1-1-2-①：URGCC 基本方針に基づく主な実施事項等

８．別添資料 1-1-1-2-②：URGCC における学習教育目標

９．別添資料 1-1-1-2-③：学士教育プログラム（理学部物理系）

10．別添資料 1-1-1-2-④：学部・学科等における３つの方針一覧（物理）

11．別添資料 1-1-1-2-⑤：学士教育プログラム学習教育目標と URGCC 学習教育目標との対応関係表（英語文化）

12．別添資料 1-1-1-2-⑥：URGCC とは

13．別添資料 1-1-1-2-⑦：ワークシート：DP・CP・AsP の対応関係（経営学）

14．別添資料 1-1-1-2-⑧：卒業生や在校生のインタビュー記事

15．別添資料 1-1-1-3-①：本学における大学教育の改善に関する取組について

16. 別添資料 1-1-1-3-②：他大学との連携による教学評価 IR

17. 別添資料 1-1-2-1-①：琉球大学大学院委員会規程

18. 別添資料 1-1-2-1-②：大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科・専攻ごとの重点目標・個別目標に関する進捗状況 平成 27 年度実績（概要及び抜粋）

19. 別添資料 1-1-2-2-①：農学研究科及び医学研究科改組の概要

20. 別添資料 1-2-1-1-①：琉球大学教育運営組織図

21. 別添資料 1-2-1-1-②：URGCC 琉球大学学士教育プログラム（表紙・目次）

22. 別添資料 1-2-1-2-①：大学資源の活用に関する基本的な方針

23. 別添資料 1-2-1-2-②：副専攻制度

24. 別添資料 1-2-1-2-③：琉球大学グローバル教育支援機構規則

25. 別添資料 1-2-1-3-①：大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（基準５・６・８）

26. 別添資料 1-2-1-3-②：本学における大学教育の改善に関する取組について

27. 別添資料 1-2-1-3-③：平成 26 年度 FD 実施調査

28. 別添資料 1-3-1-1-①：指導教員の手引き（表紙・目次）平成 25 年度版

29. 別添資料 1-3-1-1-②：琉球大学農学部最初の一歩（履修の手引き）

30. 別添資料 1-3-1-1-③：第２期中期目標・中期計画（H22～H27）期間の就職センターの実績について

31. 別添資料 1-3-1-1-④：海外職場体験ツアー研修報告

32. 別添資料 1-3-1-1-⑤：「総合特別講義Ⅱ・Ⅲ」のシラバス

33. 別添資料 1-3-1-1-⑥：キャリア科目での自己評価（ルーブリック）

34. 別添資料 1-3-1-1-⑦：琉球大学就職センターが提供するキャリア科目の履修モデル

35. 別添資料 1-3-1-1-⑧：うりずんプロジェクト

36. 別添資料 1-3-1-1-⑨：「琉大就職率」（沖縄タイムス 朝刊）

37. 別添資料 1-3-1-3-①：琉球大学学生援護会規則

38. 別添資料 1-3-1-4-①：琉球大学学生相談室規則

39. 別添資料 1-3-1-4-②：ニュースレター（Vol.16）

40. 別添資料 1-3-1-4-③：「平成 27 年度おきなわ学生相談フォーラム」を開催

41. 別添資料 1-3-1-4-④：琉球大学学生健康質問票

42. 別添資料 1-3-1-4-⑤：カウセリング通知文書

43. 別添資料 1-3-1-4-⑥：上原地区におけるカウンセリング・ルーム運用開始の経緯等について

44. 別添資料 1-3-1-4-⑦：アウトリーチ記録表

45. 別添資料 1-3-1-4-⑧：琉球大学障がい学生支援室規程

46. 別添資料 3-2-2-1-①：第 2 期中期目標・中期計画における産学官連携推進計画［沖縄産業振興・琉大推進プラン］

47. 別添資料 3-2-2-1-②：沖縄健康バイオ産業ネットワーク規約

48. 別添資料 3-2-2-1-③：琉球大学産学官連携推進機構規則

49. 別添資料 3-3-1-1-①：琉球大学第二期中期目標・中期計画期間における「国際交流・協力推進計画」

50. 別添資料 3-3-1-1-②：日本語科目シラバス（3 科目）（抜粋）

51. 別添資料 3-3-1-2-①：琉球大学国際交流委員会専門委員会申合せ

52. 別添資料 3-3-1-2-②：「サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策」概要

53. 別添資料 3-3-1-3-①：国際交流協定締結大学一覧

54. 別添資料 3-3-1-3-②：海外文化研修Ｃ（スペイン語圏）シラバス（抜粋）

55. 別添資料 3-3-1-4-①：太平洋島嶼域海洋環境宣言

56. 別添資料 3-3-1-4-②：東シナ海を取り囲む大学間の共同研究に関する覚書

57. 別添資料 3-3-1-4-③：マレーシアサバ州森林局との部局間協定書

58. 別添資料 3-3-1-4-④：ハワイ大学マノア校図書館所蔵阪巻・宝玲文庫について

観光産業科学部のアドミッション・ポリシー

学部の教育理念・目的

本学部は，本学が目指す「地域特性と国際性を併せ持つ大学」の一組織として、沖縄及びアジア太平洋地域の観光及び独自の産業特性に焦点をあて，持続的発展に資する観光科学と経営学の教育研究を推進し，国際的に通用する実践型人材の育成を目指すとともに，学術的研究成果を社会に還元することを目的とします。

学部教育目標

1．持続可能な観光・産業・社会の実現に貢献する人材の育成
2．専門性と教養を備え，総合的判断力を有する人材の育成
3．地域社会および国際社会の発展に貢献する人材の育成
4．理論を実践に活かすことのできる人材の育成
5．職業人，社会人として高い倫理観をもつ人材の育成

学科等	教育理念・目的	入学者受入方針 ※求める学生像（アドミッション・ポリシー）		
		求める能力・適性等	高等学校等で履修すべき科目や習得しておくことが望ましい資格等	入学者選抜の基本方針
観光科学科	グローバル化時代を見据え，持続可能な開発に資する人材，高い学士力を身につけ，現代社会で創造的に活躍できる人材を育成することを目的とします。	基礎学力を有し，観光分野に関心が高く，意欲的な人材を選抜するため多様な選抜方法を実施します。選抜の基本方針として，学力についてはとくに英語をはじめとする語学運用能力を重視します。 ○ 推薦Ⅰ 社会情勢を広く認識し，問題意識を持ち，それらを口頭で論理的に説明できる能力を備えている人材を求めます。 ○ 前期日程 基礎学力を有することはもちろん，特に英語の能力に優れている人材を求めます。 ○ 後期日程 社会情勢を広く認識し，問題意識を持ち，それらを文章で論理的に説明できる能力を備えている人材を求めます。	実用英語技能検定（英検）２級	○ 推薦Ⅰ 面接では，社会情勢に関心を持ち，質問に対して論理的に筋道を立てて説明できることを重視します。 ○ 前期日程 基礎学力を有していること，特に英語の能力を重視します。 ○ 後期日程 小論文では，社会情勢を認識し，課題に対して適切に回答しているかという姿勢を問います。文章の論理性，客観性も評価の対象とします。
産業経営学科	幅広い教養と高い倫理観を兼ね備え，理論と実践の両面から，地域・国際社会に貢献し，自ら未来を創造できる人材の育成を教育理念としています。	本学科では，①経営と観光に関する専門性と教養の習得を目指す人，②理論と実践の両面から真理を追究し，国際社会・地域社会の発展に貢献する意欲・行動力を持つ人を求めています。 社会人にあっては，これらに加えて，社会に貢献するためのキャリア・アップを図る人を求めています。 ○ 推薦Ⅰ 高等学校における基礎学力を身につけており，特に英語の運用能力と論理的な思考力・表現力に優れている人を求めています。専門学校枠にあっては，高度専門職業人を目指す人を求めています。 ○ 前期日程 高等学校における基礎学力と英語の基本的能力に優れている人を求めています。 ○ 後期日程 高等学校における基礎学力を身につけている人を求めています。	本学科では国際共通語としての英語を重視していることから，実用英語技能検定（英検）２級，TOEIC 等，英語の客観的能力が判断できる試験の受験を推奨しています。商業高校にあっては，簿記（日商２級，全商１級レベル）の取得に努めてください。	産業経営学科では受験生が高等学校の教育課程で，基礎的な学力，とりわけ英語の基本的な運用能力および論理的な思考力を養成できたかどうかを重視し，次のような選抜を行っています。 ○ 推薦Ⅰ 大学入試センター試験を課さず，高等学校における学習成績概評がⒶを条件に，①小論文の論理構成力と表現力，②面接の際の自己表現力と論理的な説明能力を総合的に評価して選抜します。 ○ 前期日程 高等学校における基本的な学力を問う大学入試センター試験の結果と英語の個別学力検査の結果を総合して選抜します。 ○ 後期日程 高等学校における基本的な学力を問う大学入試センター試験の結果に基づき選抜します。

農学部のアドミッション・ポリシー

学部の教育理念・目的

本学部の基本理念は，沖縄の亜熱帯島嶼性という地理的・自然的環境および歴史的・文化的特性を活かし，生物の生存環境と人間の共生を目指して，持続的食料生産，地域農業，環境保全，生物資源・エネルギー利用，健康維持，増進及び発酵・生命に関する専門教育と研究を深化させ，その成果の蓄積・活用と人材育成によって，地域社会並びに国際社会の発展に貢献することを目的とし，次の教育目標を設定しています。

(1) 亜熱帯地域特有の生物多様性やアジア・環太平洋地域の玄関口という地理的特性を活かし，農業・食料・環境・生命に関する科学の基礎を修めた総合的教養人を育成します。
(2) 豊かな創造力と応用力を持ち，国際性を兼ね備え，地域社会及び国際社会で活躍できる人材を育成します。
(3) 豊富な知識と柔軟な思考能力を併せ持ち，現代社会のニーズに対応できる専門職業人を育成します。

学科等		教育理念・目的	入学者受入方針 ※求める学生像（アドミッション・ポリシー）		
			求める能力・適性等	高等学校等で履修すべき科目や習得しておくことが望ましい資格等	入学者選抜の基本方針
亜熱帯地域農学科	農林経済学コース 植物開発学コース 循環畜産学コース 農林共生学コース	国際的な視点で地域農林畜産業の振興に携わる指導力のある有用な人材，並びに地域資源循環システムに基づく持続的農業生産並びに農と社会との共生を構築できる実践的人材の育成を目的とします。	農学分野の技術開発及び研究等を行う専門家として国内外で活躍することを志す，学習意欲と創造力のある次のような人を求めています。 ・国際的な視点で地域農林畜産業の振興に貢献したい人 ・地域生物資源の循環システムに基づく持続的農業生産に取り組みたい人 ・農業と地域社会との共生の仕組みを考えたい人	高等学校で学習する程度の理科をマスターしておくことが望ましい。	琉球大学農学部はリベラルアーツ型の教育体系を尊重し，受験生が高等教育において，基礎的な学力と思考力を養成されているかを重視するため，一般入試では特定分野に偏向した試験内容や方法は行っていません。 したがって，基本理念も踏まえ，一般入試では高等学校等における基礎的教科・科目についての学習の達成度を測る大学入試センター試験（5教科7科目又は8科目）を課し，前期日程では農学部で教育を受けるに相応しい能力を測るため個別学力試験（数学1科目，理科1科目）を実施しています。 また，後期日程は受験機会の複数化を可能とするために個別学力試験を課さず，大学入試センター試験の理科の配点を高くする傾斜配点により，理科の成績を重視した選抜を実施しています。 特別入試（推薦入試Ⅰ，推薦入試Ⅰ（英語重視），帰国子女）は，小論文や面接などを課し，一般の学力試験によっては見ることのできない能力や個性などを測り，学科の求める学生像に沿った受験生を受け入れています。 さらに，私費外国人留学生入試を実施し多様で個性的な受験生を受け入れています。亜熱帯生物資源科学科では，3年次特別編入学入試も実施しています。
亜熱帯農林環境科学科	植物機能学コース 動物機能学コース 森林環境学コース 生態環境科学コース	資源生物や野生生物とそれらを取巻く環境の機能・特性の解明を通じ，生物や環境に関連する分野で活躍する有能な人材，並びに生物多様性の価値を理解し，豊かな環境の確保と保全に貢献できる実践的人材の育成を目的とします。	農学分野の技術開発及び研究等を行う専門家として国内外で活躍することを志す，学習意欲と創造力のある次のような人を求めています。 ・生物資源・環境の機能や特性の解明に興味をもつ人 ・生物生産と自然環境との調和を目指す人 ・生物多様性の理解を通じて環境保全に貢献したい人		
地域農業工学科	バイオシステム工学コース（地域環境工学コース（日本技術者教育認定機構〔JABEE〕の認定プログラム））	農村環境整備と緑・土・水資源の保全と改善に貢献できる有能な人材，並びに情報技術を応用し，食料生産から流通・加工に係わる農業生産及びエネルギーシステムに関する社会的要求を総合的に問題解決できる実践的人材の育成を目的とします。	農学分野の技術開発及び研究等を行う専門家として国内外で活躍することを志す，学習意欲と創造力のある次のような人を求めています。 ・農業・農村の環境整備とそれらが発揮する多面的機能の維持管理に関心がある人 ・農業生産から流通・加工に係わる食料システムの構築に興味がある人 ・自然エネルギーを活用した循環型地域システムを考えたい人		
亜熱帯生物資源科学科	生物機能開発学コース 食品機能科学コース 発酵・生命科学コース	亜熱帯生物資源の機能開発と高度利用に関する専門知識と技術を有する有能な人材，並びに生物資源関連産業，発酵産業及び健康・食品産業の振興・発展に貢献できる実践的人材の育成を目的とします。	農学分野の技術開発及び研究等を行う専門家として国内外で活躍することを志す，学習意欲と創造力のある次のような人を求めています。 ・生物資源の利用・開発及びバイオテクノロジーに関心のある人 ・健康の維持に有効な機能性食品の開発に興味を持つ人 ・発酵科学を通じて食品・医薬産業に貢献したい人		

成績追跡システム
操作マニュアル
(一般ユーザー編)

いつでも誰でも簡単に成績分析が行えます。

目次

- はじめに ――――――――――――――――――― 4
- 起動 ――――――――――――――――――― 5
- ログイン ――――――――――――――――――― 6
- 機能メニュー ――――――――――――――――― 7
- 終了 ――――――――――――――――――― 8
- 入試分析 ――――――――――――――――― 9
- 入試・ＧＰＡ関連分析 ―――――――――――― ２８

各 学 部 に お け る 成 績 追 跡 シ ス テ ム 活 用 状 況 一 覧

平成27年6月8日

学部名等 / 検査項目	学部・学科での活用状況							
	法文学部	観光産業科学部	教育学部	理学部	医学部	医学部	工学部	農学部
学部・学科の入試制度においてシステムの蓄積データをどのように活用したか	入試委員会委員の側で、平成21年度入学および22年度入学の学生のデータについて、専攻毎に「GPA総合」「GPA総合順位」の全体推移および個人推移をグラフ化し、これを各専攻に提供し、内容を分析してもらった。 また、成績追跡システムの活用法・改善案について、専攻の意見を集約し、入試委員会MLでこれをシェアした。	（観光科学科） ・観光科学科における前・後期日程と推薦Ⅰ学生の入試形態別の一年次、二年次の成績比較と前・後期日程の入試成績と一年次、二年次の成績比較をおこなっている （産業経営学科） ・産業経営学科における前期日程と推薦Ⅰ学生の4年間のGPAについての比較分析を行っている	平成29年度予定の学部改組に関わり、学部の入学試験委員会委員長が各専修・コースの年度ごとのセンター試験点数の推移、GPAの学年による推移などを確認した。	利用していません。	（医学科） 既受験者の入試の配点（面接点）を変更し、合格者の変更を試した。その結果をもとに、前期日程入試の面接点を変更し、昨年度から（昨年2月と今年2月）の入試を行った。その結果、現役の比率が、20%前半から38%に増加した。なお、その入学生の専門教育の成績を追跡する予定。	（保健学科） 帰国子女特別選抜、私費外国人留学生選抜それぞれの比較対象として、前年度入学者（推薦、前期、後期）の数学、理科、面接のデータを用いた。	・成績追跡調査 ・H19－21 入学生に対して，入試種別毎の修学状況及びGPAの推移を調査	3年次特別編入学学生の入学後，卒業までの成績推移を，一般入試学生の推移と比較しようと試みた。
③利用してみて良かった点	入試制度とGPAの関係の概要をみてとれる。 蓄積された統計値を視覚的に理解・判断しやすい折れ線グラフや棒グラフなどにも変換してあること。 途中退学の学生のデータから、いつから成績が悪くなったかが分かるので良い。	（観光科学科） ・入学後の成績が、二年次前期の時点で大きく差が開く現象がつかめた。 （産業経営学科） ・学年度ごとのGPAの平均とともに、各々の学生のGPA変化も見ることができるので、深く分析することが可能で良い。	各専修・コースの年度ごとのセンター試験点数の推移、GPAの学年による推移が図示されて分かりやすかった。		（医学科） 個人成績については解析が難しいが、全体成績の推移が分かる。また、入試の配点（面接）などの変更により、合格者の入れ替わりが分かるので、入試改革に利用できることが分かった。	（保健学科） 比較対象用のデータを取得できた。	入試種別に成績がまとめられており，データがエクセルでダウンロード出来る。	データが入力されていないことが判明し，改善を要することが明確になった。
利用してみて悪かった点	元データが開示されているわけではなく、可能な分析が限られている。 個人データ保護の観点からすると、専攻に一人しかいない私費外国人のデータを出す（特定できる）のは良くないでのはないか。		分析の単位に学部全体や課程ごとがなく、例えば学部全体や課程単位でのGPAの学年による推移等が確認したくてもできなかった。		（医学科） 毎年度の報告と同様。学士編入学生のデータが入力されていない。 医学科は後期にのみ成績判定をするので、前期データのところでエラーが出る。前期に休学者が大量に出ることになる。GPAにまとめてしまっているので、個別科目の成績分析が不可能。	（保健学科） 今回の資料作成について、特に不具合は感じなかった。	統計処理にはデータが不十分であり，柔軟な分析が出来ない。	特になし
意見・要望等について	受験者を匿名化した元データ（GPA等と関連付けたもの）を開示してほしい。 GPA、平均だけでなくバラつきも分かれば良い。 入試での得点があった方が、その後の成績との関係が分かるので良い。入試の個別科目と入学後の成績の相関を見れるよう改善して欲しい。 入試制度の変更に活用するには、もう少し継続して見る必要がある（サンプルが足りない）。 一般入試と推薦入試の定員のバランスを考える際に参考にしてはどうか。 共通教育科目と専門科目の成績を分けて知ることができれば、入試の種類によって専攻が期待する人材が採れたか否か分かりやすいと思われる。 専攻内の何人かがインパクトを与えて、全体の点数の上下が起きているので、その個人別の理由を知りたい。 社会人入試についての情報も集計の対象にして欲しい。	・研究室からアクセスできると、もっと気軽に分析ができると感じた。	特になし	本システムを利用できるパソコンが理学部事務室の1台のみであるため、教員等が利用しづらく活用できません。	（医学科） 悪かった点にあるように、医学科用への変更が必要である。各科目のデータをそのまま、生点数で残しておいていただければ、統計的な分析が可能となる。例えば、入試成績と学業成績との相関を個人データで解析できる上に、重回帰分析も可能となる。 その結果を見て、入学者選抜改善に利用したい。	（保健学科） 入学者の男女別、県内外別、入試別、現役、一浪、2浪、3浪、4浪以上別など、切り口の選択肢を増やせると、より利用し易くなると思います。	入学者の男女別、県内外別、入試別、現役、一浪、2浪、3浪、4浪以上別など、切り口の選択肢を増やせると、より利用し易くなると思います。	（今回の活用結果からの要望） 3年次特別編入学学生の入学後の単位取得状況を知りたい。こちらから入試課へデータを送付・入力するシステム構築につき，検討を依頼する。 （前回からの要望） データベースには、個人番号が示されている（学生番号と思われる）が、さらに、この番号の後に、入試制度の属性（前期、後期、推薦（農業高校または普通高校））を見分けられる記号等の追加について、検討を依頼する。それにより、現在の学部の入試方法を解析する手立てが得られると考えられる。

2016 年 4 月 5 日
教育学部教員養成課程
教育実践学専修

成績追加システムを利用した入試方法の検討について（報告）

教育学部は平成 29 年度に予定する学部改組にむけ、様々な検討がなされている。その中でも、入試教科及び科目等の予告については喫緊の課題として、集中的な審議が行われている。そして、今回大括り入試の実施にむけた検討の必要性から、小学校教育コース学校教育専攻（募集定員 40 名）の募集定員を見直すために、本学の成績追加システムを活用し、入学と在学時の成績及び卒業後の進路状況を精査し、以下のような成果と課題を確認した。

1．推薦入試について

これまで推薦入試Ⅱとして沖縄県内地域指定推薦と沖縄県内高校推薦を行ってきた。募集定員はそれぞれ 3 名で、1 期生（H24 卒）から 4 期生（H27 卒）までをみると、H24（1+3）・H25（2+3）・H26（1+3）・H27（3+3）となっている。また、5 期生以降では、H28（2+4）・H29（0+4）・H30（1+5）となっており、センター入試を課すことから合格者・入学者に若干の変動はあるものの、7 年を経て両推薦制度は概ね受験生に一定の理解を得ていることが窺える。

特に注目されるのは、入学後の成績が優秀であることもさることながら、卒業後の進路において沖縄県教員採用試験（小学校教員）の現役合格率の平均が 0.687 と極めて高いことである。

よって、今般の改組に伴う入試を検討するにあたっては、推薦枠を増やすことを積極的に考え、三つのポリシーを県内外の受験生に広く周知していくことが肝要と考えられる。

2．一般入試について

前期入試の募集定員は 18 名であるが、上記の推薦入試において 6 名の募集定員に欠けた人数を含めた合否判定を行ってきたため、年度によって入学者に若干差異があるが、休学・退学または留年（卒業延期）はすべて前期入試による入学者であることは注意しなければならない。

また、後期入試の募集定員は 4 名で、4 期生にあたる H27 卒業生だけが 5 名の入学者となっている。

そして、卒業後の進路については、学校教員のみならず教育委員会をはじめとする各種教育関係機関への就職や一般企業へと就職する学生、あるいは進学する学生もいるが、沖縄県教員採用試験（小学校教員）の現役合格率の平均は、前期入試からの入学者で 0.507、後期入試からの入学者 0.475 となっている。

この数値は推薦入試の入学者の合格率には及ばないものの、卒業後は臨時的任用として教職に付きながら、卒業後 2 年以内に教員採用試験に合格し、学校教員の道に進んでいる。

3．今後の入試のあり方をめぐって

本専修がこれまで実施してきた推薦入試Ⅱ、及び一般入試（前期日程・後期日程）は、ディプロマポリシーに基づくカリキュラムポリシーの徹底を図り、学生の履修・学習指導を進めてきた。その結果、ここまでの卒業生の進路を見る限りにおいては、一定の評価を得ることができるものとなっている。

同時に、アドミッションポリシーに沿った入試選抜の方法も、それぞれ鋭意十分な検討を加えて取り組んだ成果が表れていると言えよう。特に、後期入試で課す「実技試験」は、特色ある選抜方法として定着しつつあり、高等学校等の進路指導においても「対策」が練られているとの聴き取りもできた。

以上の検討結果を踏まえ、来る改組に伴う入試のあり方を引き続き検討していくものである。

学部入学者選抜委員会議事録

日時：2013 年 12 月 4 日(水)　10:30～11:30
場所：工 3 号館会議室
出席：島袋、山本、長名、與那、米須　　議事録：米須

議事：

1. **成績追跡調査について**

山本が成績追跡システム等を用いた解析結果について報告を行った。

入試形態別成績追跡調査結果から以下の傾向が見られた。

・前期日程入学者の GPA は 2.0 付近(平均的)となっている。
・H20 前期日程入学者の GPA が 2.0 を下回る学期が多い。
・H23 後期日程入学者の成績は 2 年後期で急降下している。
・AO 入試入学者は初年度（H21）を除きおおむね平均的な成績。
・全体的に 4 年後期に成績向上（卒研・セミナーのため？）。

（例示）

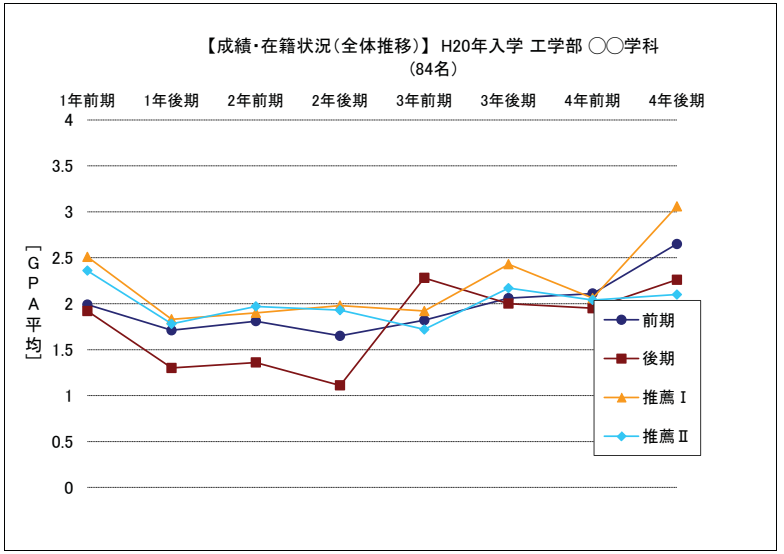

学内入第　１１６　　号
平成２３年１１月３０日

各　　学　　部　　長
各入学者選抜方法等検討委員会委員　殿

理事（教育・学生・評価担当）
新　里　里　春
［公印省略］

入学者選抜方法の検証に係る「成績追跡システム」の
活用促進について（依頼）

「成績追跡システム」の活用にあたって、各学部・学科等における多種多様な入学試験の実施及び新たな入試制度導入の検討に必要な「入試分析」、「入学試験成績と学業成績の相関の分析」等ができるツールとして平成２２年度にシステムを導入し、その特長や操作についての学内説明会を本年７月下旬に開催しました。

また、操作マニュアルを各学部に送付し、各学部・学科における入学者選抜方法等の検証に活用していただくよう依頼したところですが、一部の学部にあっては、まだ入試課で実際にシステムを操作していない学部も見受けられますので早めに操作し、活用していただきますようお願いいたします。

操作後に、システムについてのメリットやデメリット、要望等について別紙「**活用調査書**」にご記入いただき１２月２２日（木）までに入試課へメールにて出していただきますようお願いいたします。

なお、「成績追跡システム」の活用については、本学の平成２３年度計画にも明記され年度計画の実施結果・成果に反映されることを申し添えます。

[redacted]

別　紙

「成績追跡システム」活用調査書

理事（教育・学生・評価担当）　殿

学部名＿＿＿＿＿＿＿＿学部

①操作年月日	平成　　年　　月　　日
②学部･学科でのシステムデータの活用方法	※学部・学科でシステムの蓄積データをどのように活用しましたか？
③システムのメリットについて	※システムのメリットはどのような点にあると思われますか？
④システムのデメリットにつて	※システムのデメリットはどのような点にあると思われますか？
⑤意見・要望等	※システムに関して、ご意見・ご要望等がございましたらご記入願います。

琉球大学医学部医学科推薦入学Ⅱ「地域枠」定員増について（予告）

琉球大学医学部医学科では、平成27年度入学から「地域枠」２名、新設「離島・北部枠」３名 計５名の定員増を計画しております。

本計画が文部科学省で認可された場合（１０月予定）、具体的な選抜方法等については、学生募集要項等で公表する予定です。

なお、本計画が認められなかった場合は、現行どおり１２名で募集します。

実施学部・学科等	医学部　医学科	
募集人員（増員数）	地域枠　２ 名※出願要件（２）除く	離島・北部枠　３名
出　願　要　件	次の（１）～（５）に該当する者 （１）沖縄県の高等学校を平成２５年４月１日以降に卒業した者及び平成２７年３月に卒業見込みの者で出身学校長から推薦を受けた者 （２）沖縄県内離島地域（石垣市、宮古島市、久米島町）ならびに沖縄県本島北部地域（大宜味村、今帰仁村、本部町、名護市、宜野座村）に所在する高等学校を卒業又は卒業見込みの者 （３）沖縄県で将来の医療を担う強い意志があり，かつ沖縄県が貸与する奨学金の受給を希望する者 （４）人物，学力ともに優れ，健康で，高等学校における学習成績概評がＡ段階（全体の評定平均値が４．３以上）の者 （５）合格した場合は，入学することを確約できる者 ※沖縄県からの奨学金の概要 本選抜での入学者全員に対し，沖縄県が学費，生活費など修学に必要な資金を貸付けます。 入学者は入学時に沖縄県から奨学金貸与決定を受け，６年間奨学金を受給することになっています。なお，卒業後，琉球大学医学部附属病院にて初期研修医として勤務し，その後は地域医療センターのキャリアプログラムのもとで沖縄県知事が別途指定する医療機関で医師として初期研修を合わせて計９年間従事していただきます。この場合，奨学金貸与額の全額が免除されます。	
選　抜　方　法　等	高等学校の長の推薦に基づき，大学入試センター試験の成績，個別学力検査等の成績，調査書，推薦書及び志願理由書を総合して選考する。 **〇大学入試センター試験利用教科・科目（５教科７科目）** ・国　（国） ・地歴（世Ｂ，日Ｂ，地理Ｂ） ・公民（現社，倫･政経）　} から１ ・数　（数Ⅰ・数Ａ） （数Ⅱ・数Ｂ） ・理　（物理，化学，生物から２） ・外　（英（リスニングを含む）） **〇個別学力検査等** ・小論文 ・面接	
	備考 ※旧教育課程履修者の大学入試センター試験利用教科・科目については，平成２７年度入学者選抜における大学入試センター試験の数学・理科の旧教育課程履修者に対する経過措置について（５０ページ）を参照。	
出　願　期　間	平成２６年１１月４日（火）～１１月１０日（月）	
選　抜　期　日	平成２６年１２月３日（水）	
合　格　発　表	平成２７年２月９日（月）	
そ　の　他	各高等学校の長が推薦できる人数は，別表１（８３ページ）に定めるとおりとする。	

（注）離島・北部枠に該当する高等学校出身者は，地域枠での出願不可。

●URGCC 基本方針に基づく主な実施事項等（URGCC 実施要綱）

平成２３年４月１９日
全学教育委員会決定

＜URGCC 基本方針＞

本学は、「学士課程教育の質の保証」の全学的な達成を目的として、学士に相応しい知識や能力を、よりいっそう身に付けさせるための具体的方策を「琉大グローバルシティズン・カリキュラム（URGCC）」として実施する。

URGCC 基本方針 具体的方策の項目	項目ごとの具体的な実施事項等
1．URGCC 学習教育目標について	**1．URGCC 学習教育目標** **「自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性」**
2．学士教育プログラムごとの一貫教育	**2．「学士教育プログラム」を基本の単位として教育課程を充実させ、「4（6）年一貫教育」を実現する。** **◆以下の事項を実施する。** **（1）学士教育プログラムの基本の単位及びその名称の決定** ※学士教育プログラムの基本の単位及びその名称の決定については、次の（2）～（5）を想定しつつ、各学部・学科等で検討して決定する。学士教育プログラムの代表者の決定を含む。 **（2）学士教育プログラムの学習教育目標とURGCC 学習教育目標との対応関係の整理** **（3）学士教育プログラムごとに、入学者受入方針、教育課程編成・実施方針、学位授与方針の整備** ※整合性・一貫性を持たせ、体系的に整備すること。 **（4）該当する学習教育目標をシラバスの達成目標欄へ明記** ※URGCC 学習教育目標、あるいは、学士教育プログラムの学習教育目標のいずれか。 **（5）学士教育プログラムでは、必要に応じ、カリキュラム・マップ等を通じて、より体系的な教育課程となるよう編成上の工夫を実施** **（6）大学教育センターは、共通教育等と URGCC 学習教育目標との対応関係の整理、カリキュラム・マップ等を通じて体系的に共通教育等の教育課程を編成** ◆学士教育プログラムに関する小冊子等の作成が必要（H24 年4月学生及び教職員への配付に向けて） （1）各学士教育プログラムで原則として明示する事項 ①学士教育プログラム名称及び学習教育目標、学士教育プログラムにおける3つの方針 ②学士教育プログラムにおける一貫性（4⑹年一貫教育による学習成果の保証、初年次教育の充実、等） ③教育課程の概要（学生便覧・配当表・シラバスの掲載内容で対応） ④履修モデル ⑤学生の学習達成状況の確認方法 ※確認方法については、学士教育プログラムの学習教育目標に対する学生の学習達成状況（ラーニングアウトカム（学習成果）、4年間の学修の総和、等）の確認のために、既に学部・学科等で実施している方法を基本とする。その他、適宜、必要な方法を工夫していくことが望ましい。 【具体例】達成度評価表による把握、履修カルテ等の活用による把握、GPA の活用による把握、授業評価アンケートによる把握、他 ⑥学士教育プログラム担当教員一覧

	（2）その他、学士教育プログラムにおいて、特に重点的に取り組んでいる事項の明示（該当する場合のみ） 【取組の例】カリキュラム・マップによる体系的な教育課程の編成、1・2年次における基礎ゼミの実施、初年次のライティング・スキル向上の実施、1～4年次までの一貫した外国語運用能力向上の取組、少人数クラス（演習科目、実験・実習科目、卒業研究、他）を活用した問題解決力強化のための工夫、コア・カリキュラムの導入、インターンシップの導入、ICT 活用の授業、他大学との連携による授業、他
3．FD のさらなる推進	**3．全学的に、学習教育目標（URGCC 学習教育目標または学士教育プログラムの学習教育目標）の達成に資する授業方法の開発のための研究及び研修を実施し、教育改善を不断に行う。** **（1）学士教育プログラムにおいて、その代表者を中心とした、学士教育プログラムの不断の質の向上に資する活動を実施する。** 1）教育課程編成の工夫・教育方法等の研究開発を行い、その成果を学部等へフィードバックする任務を担う教員組織として、学士教育プログラムの代表者らを中心とした実働的な組織の設置（整備）。 2）学士教育プログラムの不断の質の向上に資する活動を実施する。活動としては、以下のようなものが挙げられる。 ①単位の実質化に関する取組（学習時間の確保に向けて） ②学士教育プログラムの学習教育目標を踏まえたシラバスへの取組：シラバス項目の見直し（達成目標の設定、成績評価等の工夫、事前・事後課題内容の工夫、他）、シラバス作成の徹底（掲載率 100%を目指す） ③授業方法や授業技術の工夫に関する取組：双方向型授業の実施、教材の活用方法の工夫、e-learning や WebClass 等の ICT 活用、単位互換科目の活用、他 ④全学的委員会等の活性化への取組 ・全学教育委員会、科目企画委員会、大学教育改善等委員会、等 ⑤認証評価等への対応のための取組 ※認証評価の基準及び法人評価の観点等を踏まえ、学士教育プログラムごとに、組織的な確認の実施が必要であることに留意 **（2）大学教育センター及びURGCC 推進支援室は、各学部・学科等と連携しつつ、FD の推進を支援する。** ※学士教育プログラムの代表者らを中心とした実働的な組織や、大学教育改善等委員会等の全学的組織と連携して、学習教育目標達成のための「シラバスの書き方」や「授業実践方法」等の FD 研修の実施（専任・非常勤講師を含む）、研修プログラム作成、公開授業の実施、シラバスの書き方改訂案作成、その他、各種 FD 及び FD 推進のための活動を実施する。 1）大学教育センター及び URGCC 推進支援室による全学的な学生調査（URGCC 学習教育目標達成に関する）の実施 2）大学教育センター及び URGCC 推進支援室による、各種 FD の企画及び実施 ①学士教育プログラムの代表者向けの研修プログラムの作成及び実施（共通教育等の担当専任教員及び非常勤講師を含む） ②各学部・学科等の FD 活動の活性化のための支援、その他各種 FD の企画＆実施（各種参考資料、DVD 等の収集、情報提供、他）
4．その他	4．上記の「2．（1）～（6）」の実施に関して、全学的に必要な取組については平成 23 年 10 月までの完了を目指す。また、各学部・学科等で実施が必要な取組も並行して行い、平成 23 年 12 月末までの完了を目指し、これらの取組を通じて作成される小冊子のための最終原稿を、平成 24 年 1 月末までに提出する。

別添資料1-1-1-2-①

別紙　URGCC における学習教育目標

本学は，「自由平等，寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて，「真理の探究」，「地域・国際社会への貢献」，「平和・共生の追求」を基本理念としている。
この基本理念の下，本学は養成する人材像として，「普遍的価値を身につけた 21 世紀型市民として，地域社会及び国際社会の発展に寄与できる人材」を掲げ，さらに具体的に以下の４つを養成する人材としている。

1．豊かな教養と自己実現力を有し，総合的な判断力を備えた人材
2．優れた専門性を持ち，地域社会及び国際社会に貢献する人材
3．外国語運用能力と国際感覚を有し，国際社会で活躍する人材
4．地域の歴史と自然に学び，世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

本学は，学士課程教育における人材養成の目的を達成するため，琉大グローバルシティズン・カリキュラム（University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum：学士課程教育の総称）における学習教育目標を以下の通り定める。

○［自律性］自分自身が掲げる目標の達成に向けて，自律的に学習し行動することができる。

学問，社会，職業，生活上の望みをかなえるという意欲を持ち，この目標を達成するための方策を立てて実行することができるよう，自律的に学習し行動する力を身につけることが求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「大学で学ぶ意義を理解することができる」
「目標達成のために，自律的に努力することができる」
「生涯を通して学び続けようという姿勢を持つことができる」
「心身の健康を自律的に維持するように努めることができる」

※本学習教育目標は，様々な授業において達成されることが期待できる。特に，卒業研究や発表形式の授業，あるいはインターンシップやキャリア教育科目で自分の将来を強く意識することにより達成されることが期待できる。

○［社会性］市民として社会の規範やルールを理解し，倫理性を身につけ，多様な人々と協調・協働して行動できる。

他者との交流なしには生活の維持，さらにはよく生きることも困難である。集団内の人々が協力して働かなければ，職業上の成功など達成できないことが多く，そのためには自分自身が主体的に活動し意見を述べるとともに，他者の意見に耳を傾け他者を支援することが求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「社会の規範やルールの意味を理解し，自己の良心に従って行動できる」
「他者の意見を傾聴することができる」
「他者と協調・協働（チームワーク）して行動することができる」
「リーダーシップを有し，目標の実現のために行動することができる」
「社会の一員としての自覚を持つことができる」

※本学習教育目標は，様々な授業において達成されることが期待できる。特に，実験や実習等の学生間の協働が必要となる授業を通じて達成されることが期待できる。

○［地域・国際性］地域の歴史と自然に学び，世界の平和及び人類と自然の共生に貢献することができる。

沖縄の自然・歴史・社会等を理解することを通じて，自由・平等・平和・共生を追及し，地域・国際社会の発展に積極的に関与できることが求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「自分が生活している地域社会の問題を理解することができる」
「沖縄の自然・歴史・社会等と世界の状況を結びつけて理解することができる」
「異文化を理解し，寛容な姿勢を持つことができる」
「自然環境を理解し，自然と共生するための知識を身につけることができる」
「地域・国際社会の発展に積極的に関与することができる」

※本学習教育目標は，琉大特色科目や，地域研究や国際研究を扱う授業科目等を通じて達成されることが期待できる。

○［コミュニケーション・スキル］言語（日本語と外国語）とシンボルを用いてコミュニケーションを行い，自分の考えや意思を明確に表現することができる。

他者との交流を図るために，言語と図表などのシンボルを使いこなし，自分の考えや意思を明確に表現する基礎的な力が求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「高度な日本語力を持ち，活用することができる」
「特定の外国語を用いて，読み，書き，聞き，話すことができる」
「語彙，論理ともに適切な文章で論文を作成することができる」
「自然や社会的事象について，シンボルを活用して分析・理解し，表現することができる」
「様々な立場を理解し，論理的に意見を交わすことができる」

※本学習教育目標は，外国語や日本語科目などの言語・情報系科目，あるいは討論形式の授業やレポート作成指導を重視する授業科目を通じて達成されることが期待できる。

○［情報リテラシー］幅広い分野の情報や知識を多様なチャンネルから収集し，適切に理解した上で取捨選択し，活用することができる。

自分の専門分野は元より幅広い分野の情報や知識を，様々な情報源から収集する力が求められる。さらに，収集した情報や知識の適切性を判断して理解し，取捨選択した上で活用することが求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「情報通信技術を活用することができる」
「それぞれの分野において，信頼できる情報源を判断することできる」
「多様な情報を収集・分析して適正に判断することができる」
「収集した情報をモラルに則って活用することができる」

※本学習教育目標は，人文・社会・自然・情報系科目を幅広く履修することを通じて達成されることが期待できる。

○［問題解決力］批判的・論理的に思考するとともに，これまでに獲得した知識や経験等を総合して問題を解決することができる。

他者に通じるような論理や，複数の異なる視座からの思考によって，これまでに獲得した知識や経験等を活用し，総合的に判断することが求められる。
たとえば，次のようなことが例としてあげられる。

「様々な視座から物事を批判的に考察することができる」
「問題を見いだし，創造的に解決策を考えることができる」
「情報や知識を論理的に分析することができる」
「獲得した知識や経験等を活用し，課題について総合的に判断することができる」
「幅広い学問分野について関心を持ち，その分野から得られる知見を活用することができる」

※本学習教育目標は，様々な授業において達成されることが期待できる。特に，少人数のゼミ形式の授業科目や卒業研究を通じて達成されることが期待できる。

○［専門性］専攻する学問分野における思考法，スキル，知識等を体系的に身につけ，活用することができる。

物理系　学士教育プログラム

1. 授与する学位の種類

学士（ 理学 ）

2. 学部・学科等に共通の教育目標

【理学部の教育目標】

本学部は、「理学」における伝統的学問分野をさらに充実させるとともに、沖縄の地理的特性を活かした特色ある教育研究を一層推進し、広く社会で活躍できる人材を育成する学部です。本学部は、今日の急激な学問展開と社会状況を考慮し(1)基礎科学としての「理学」への期待と社会的要請に応え、高い理想と広い視野、強い信念、国際的素養を備えた人材の養成、(2)沖縄の地域的自然特性等の教育研究及び基礎科学が学問的土台になるような技術・環境・文化等の社会的要請に対応できる教育研究の推進を理念としています。

【物理系の教育目標】

物理学は、自然のさまざまな振る舞いの奥にある基本法則を明らかにし、それに基づいてミクロな世界から宇宙までの自然現象を統一的に理解しようとする学問であり、現代科学を支える基礎であり、私たちの社会基盤を支える基礎学問です。物理学を継承し、持続的に発展させて人類の知の最前線を拡大することが我々に与えられた使命です。物理学を体系的に理解することによって普遍的知識や考え方を身に付け、社会や学問の世界において自立できる人間を育てるとともに、物理学を通して人類の幸福と社会の進展に普遍的に貢献できる人を育てることを目的としています。

3. 学習目標

物理学を体系的に学ぶことによって専門的知識や考え方を身につけ、科学技術の研究や発展に貢献できる人、また、学んだことを発展させて人類の文化に貢献できる人を目指します。さらに、普遍的知識、柔軟な論理的思考力、問題解決能力、普遍的考え方を身につけ、社会の変化・発展に柔軟に対応でき、人類の幸福と社会の進展に貢献できる人を目指します。

具体的には、①力学的な現象や電磁気学的な現象、原子などのミクロな振舞いを基礎法則に基づいて理解できる能力、②基本的な計測技術、計算機利用技術、③基本的なプレゼンテーション能力、④現代物理学の知識に基づいて自然現象や物質の性質を探求する能力、などを身につけることを目指します。

4. 学習の内容・方法

物理系は大別して、理論的な立場から物質と宇宙の根源に迫る「基礎物理学」、 固体、液体、気体などの物質の特異性と多様性を理論的に探究する「物性理論物理学」、実験的に探究する「物性実験物理学」の３分野からなります。これらの３分野から個性や特性に応じた学習を行います。

具体的には、（1）「共通教育」では社会人として必要な教養を身につけ、人間としての視野を広げると共に専門を学ぶための基礎力を養います。（2）１年次後期からは、専門科目として物理学の基盤をなす、力学、電磁気学、量子力学、熱力学、統計力学、物理数学、物理学実験等を学びます。（3）物理学実験、物理実験Ⅱ、物理実験Ⅲなどにより、実験技術を身につけます。計算機関連科目によってコンピューターに対する技能や知識を高めます。（4）演習科目における演習問題の解答の発表、実験科目の学期末における発表会、卒業研究の研究発表会を行うことにより、プレゼンテーション能力を身につけます。（5）３年次までに修得した基礎学力を基に４年次では、基礎物理学、物性理論、物性実験の３分野の各研究室に所属し、卒業研究を行います。卒業研究では、セミナーによって、その分野の物理学の知識を身につけ、研究、成果の発表、まとめを通して、論理的思考力、洞察力、発想力、独創性等を身につけます。

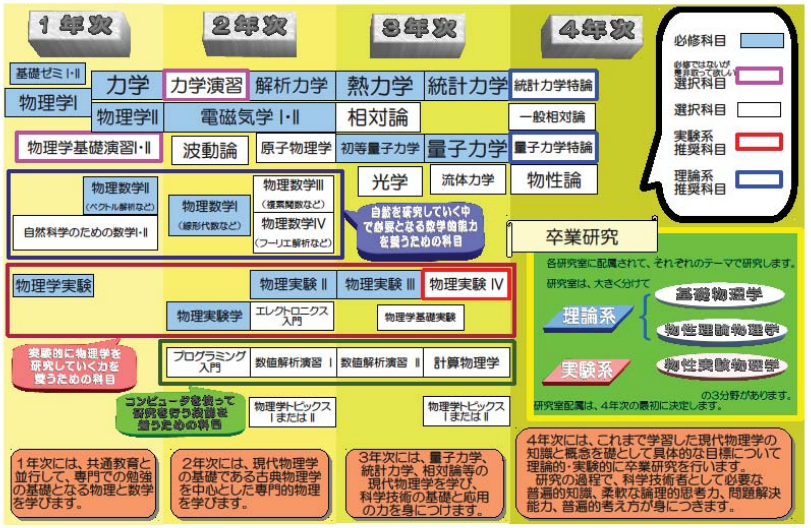

5. 学習教育目標の達成に向けた具体的取組

・１年次前期の「基礎ゼミ」で、大学での学習の基礎的事項を少人数のクラスで指導しています。
・高校と大学の物理・数学のギャップによってつまずかないように、両者の橋渡しをするための「物理学基礎演習Ⅰ・II」という演習を主体とした授業を設置して基礎的学力の補強を図っています。
・実感を伴った物理の学習ができるように、タブレットPCを貸与してインタラクティブな物理シミュレーションで視覚的・能動的に物理概念を習得する授業形式を取り入れている科目もあります。
・実験系に進む学生がより早く専門的実験に触れることができるよう、３年次後期の「物理実験Ⅳ」で、各実験系研究室での研究内容に近い実験を行なっています。
・教員の研究内容に触れて物理を学習する刺激となるように、２年次・３年次向けに「物理学トピックス」を開講し、最先端の研究内容を紹介しています。
・学生が計画的に履修できるように履修モデルを示すとともに、卒業研究着手条件を定めて十分な学力と時間的余裕を持って卒業研究に取り組めるよう系統的に指導しています。

6. 想定される進路（主な就職先）

【企業】**県内**：琉球銀行、沖縄銀行、海邦銀行、オカノ、タップ、沖縄エジソン、創和ビジネス・マシンズ、琉球海運、など **県外**：東京電力、東芝、アルバック、大日本印刷、日立超 LSI システムズ、鹿児島銀行、宮崎信用金庫、ニッコーシ、ユーフィールド、インクスエンジニアリング、テイツー、非破壊検査、地下鉄ビルディング、日本ソフテック、アイティーオー、など
【官庁・自治体】高校教員、中学教員 **県内**：沖縄県庁、沖縄県警、総務省沖縄行政評価事務所、県内市町村役場など **県外**：気象庁、海上保安庁、警視庁、札幌市消防局、自衛隊、など
【大学院】琉球大学、北海道大学、東京工業大学、筑波大学、横浜国立大学、名古屋大学、大阪大学、神戸大学、九州大学、熊本大学、など

様式3

●学部・学科等における3つの方針一覧（平成24年度）

○琉球大学の基本理念
琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする。

○中期目標
（人材像）
琉球大学は、「普遍的価値を身につけた21世紀型市民として、地域社会及び国際社会の発展に寄与できる人材」を養成する。具体的には次の４点にまとめられる。
① 豊かな教養と自己実現力を有し、総合的な判断力を備えた人材
② 優れた専門性を持ち、地域社会及び国際社会に貢献する人材
③ 外国語運用能力と国際感覚を有し、国際社会で活躍する人材
④ 地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

○学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
学位授与に関する基本的な考え方について、各大学が、その独自性並びに特色を踏まえ、まとめたもの。この方針において、卒業（修了）生に身につけさせるべき能力に関する大学の考えを示すことにより、受験者が大学を選択する際や、企業等な卒業（修了）生を採用する際の参考となる。

○教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）
教育課程の編成及び実施方法に関する基本的な考え方をまとめたもの。この方針の策定に当たっては、教育課程の体系化、単位の実質化、教育方法の改善、成績評価の厳格化等について留意することが必要である。

○入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）
各大学・学部等が、その教育理念や特色等を踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜方法等の方針をまとめたもの。この方針は受験者が自らにふさわしい大学を主体的に選択する際の参考となる。

学部	学科	コース・専攻課程・専修・系等の別	教育理念・目的		学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）			教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	入学者受入方針 ※求める学生像（アドミッション・ポリシー）		
			学　部	学科（コース・専攻課程・専修等）	育成する人材	身につけるべき知識・能力等	卒業要件	※教育プログラム（教育課程の内容・特色等）	求める能力・適性等	高等学校等で履修すべき科目や習得しておくことが望ましい資格等	入学者選抜の基本方針
理学部	物質地球科学科	物理系	【学部共通】 本学部は、「理学」における伝統的学問分野をさらに充実させるとともに、沖縄の地理的特性を活かした特色ある教育研究を一層推進し、広く社会で活躍できる人材を育成する学部です。本学部は、今日の急激な学問展開と社会状況を考慮し(1)基礎科学としての「理学」への期待と社会的要請に応え、高い理想と広い視野、強い信念、国際的素養を備えた人材の養成、(2)沖縄の地域的自然特性等の教育研究及び基礎科学が学問的土台になるような技術・環境・文化等の社会的要請に対応できる教育研究の推進を理念としています。	○　教育の理念 物理学は、自然のさまざまな振る舞いの奥にある基本法則を明らかにし、それに基づいてミクロな世界から宇宙までの自然現象を統一的に理解しようとする学問で、さまざまな分野に影響を与えてきました。そのため、現在では物理学は人間の生活に密接にかかわりを持ち、なくてはならない重要な学問になっています。物理系では、このような普遍的・体系的な物理学の知識や考え方を身に付けるために、基礎から積み重ねた教育を行うことを目指しています。 ○　教育の目的 物理学は自然の認識についての人類の知的、文化的営みにとどまらず、現代科学を支える基礎であり、私たちの社会基盤を支える基礎学問です。社会におけるこれらの重要性を考えれば、基礎科学としてのこれまでの物理学を継承し、それを持続的に発展させて人類の知の最前線を拡大することが我々に与えられた使命です。物理学では、このような観点に基づいて、未知の自然を探求する創造的な研究活動が行われています。それによって確立された物理学を体系的に理解することによって普遍的知識や考え方を身に付け、社会や学問の世界において自立できる人間を育てるとともに、物理学を通して人類の幸福と社会の進展に普遍的に貢献できる人を育てることを目的としています。	○物理学を体系的に学ぶことによって専門的知識や考え方を身につけ、科学技術の研究や発展に貢献できる人を育てます。 ○物理学を通して得た専門的知識や考え方を継承し、それらを発展させて人類の文化に貢献できる人を育てます。 ○物理学を体系的に理解することによって普遍的知識、柔軟な論理的思考力、問題解決能力、普遍的考え方を身につけ、社会の変化・発展に柔軟に対応できる人を育てます。 ○物理学を学んで身につけた知識と能力を発揮して、人類の幸福と社会の進展に貢献できる人を育てます。	○力学的な現象や電磁気学的な現象を理解して説明できる。 ○原子などのミクロな振舞いを量子力学や熱・統計力学を用いて説明できる。 ○基本的な計測技術、計算機利用技術を修得している。 ○基本的なプレゼンテーション能力を修得している。 ○普遍的・体系的な物理学の知識や考え方を修得している。 ○現代物理学に基づいた科学技術の基礎的概念を理解し、それらを社会の人々に説明できる。 ○現代物理学の知識に基づいて自然現象や物質の性質を探求する能力を身につける。	・本学に4年以上在学すること。 ・卒業に必要な単位を124単位以上修得すること。 124単位の内訳は以下の通り。 ○共通教育科目32単位以上 ○専門基礎教育科目13単位以上 ○専門教育科目78単位以上 ○最終年次において、1年間卒業研究を行うこと。	物理系は大別して、理論的な立場から物質と宇宙の根源に迫る「基礎物理学」、固体、液体、気体などの物質の特異性と多様性を理論的に探究する「物性理論物理学」、または実験的に探究する「物性実験物理学」の3分野からなります。これらの3分野が連携して、入学してくる学生の教育にあたり、個々の学生の個性や特性を生かす教育を行います。 具体的には、1年次から2年次にかけて「共通教育」を履修します。「共通教育」では社会人として必要な教養を身につけ、人間としての視野を広げると共に専門を学ぶための基礎力を養います。また、入学直後には「基礎ゼミ」を受講します。「基礎ゼミ」では、1クラス5～6人の少人数に分かれて、大学生活についてのアドバイスも含めた大学での修学方法や基礎的な物理等を学びます。さらに、物理学を学ぶために必要な基礎的な専門科目や演習科目を受講します。1年次後期からは、専門科目として物理学の基盤をなす、力学、電磁気学、量子力学、熱力学、統計力学、物理数学、物理学実験等を学びます。また、計算機関連科目によって、コンピューターに対する技能や知識を高めることができ、現在の情報社会に適応できる幅広い力を身につけます。これらの基礎学力を基に4年次では、上記の3分野（基礎物理学、物性理論物理学、物性実験物理学）の各研究室に所属し、卒業研究を行います。卒業研究では、セミナーによって、その分野の物理学の知識を身につけ、研究、成果の発表、まとめを通して、論理的思考力、洞察力、発想力、独創性等を身につけます。これらの特色ある教育を行うことによって、教育、研究、産業等のあらゆる分野で活躍できる人を育てます。 【指導体制等】 物理系では、19名の専任教員が協力しながら、物理系の学生の教育を行っています。各学年には、2名の指導教員がおり、教育面や生活面の相談や指導を行っています。学年が上がれば就職や進学の相談や指導も行います。教育・生活指導の一環として、学期毎の年次懇談会や毎年夏に催される1年次と3年次の合同研修も行っています。入学時から卒業時まで、同一の教員が教育・学生生活指導を担当し、学生に対してきめ細かい指導ができるように配慮しています。また、1年次の初めには、「基礎ゼミ」という科目で少人数教育を行い、大学生活になじめるようにサポートも行っています。4年次になると、研究室に配属され、卒業研究の指導教員と年次指導教員が連携して学生の指導にあたっています。	物理系では、教育理念・目的に基づいて、次のような人を求めています。 ① 基礎学力を備え、科学的好奇心に富み、探究心や勉学意欲の強い人 ② 科学的な基礎知識や思考法を学び、それらを社会人として生かしたい人 ③ 物理系の勉学を基に、広い意味での科学者として自らを磨く人	高等学校で履修してほしい科目は、物理Ⅰ、物理Ⅱおよび数学Ⅰ・A、数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・Cです。後期日程の入試には課していませんが、入学後の学習を円滑に進めるため、物理Ⅱと数学Ⅲの学習を強く勧めます。物理Ⅱにおける原子物理の範囲は物理系での学習内容に密接に関係しますので、入試終了後でもよいから学習しておくことを勧めます。	○一般入試前期日程 高等学校等で身に付けた基礎学力や思考力を重視し、5教科7科目の大学入試センター試験（国語、地歴・公民、数学、理科、外国語）を課しています。個別学力試験では、数学と理科（物理）を課し、数学と理科の成績を重視した選抜を行っています。 ○一般入試後期日程 高等学校等で身に付けた基礎学力や思考力を重視し、5教科7科目の大学入試センター試験（国語、地歴・公民、数学、理科、外国語）を課しています。大学入試センター試験の数学と理科の配点を高くする傾斜配点により、数学と理科の成績を重視した選抜を行っています。 ○推薦入試Ⅱ（大学入試センター試験を課す） 高等学校等で身に付けた基礎学力や思考力を重視し、5教科7科目の大学入試センター試験（国語、地歴・公民、数学、理科、外国語）を課しています。それに加えて、面接試験を行うことにより、勉学意欲、適性、自主性等を併せ持っている人を選抜します。 ○帰国子女特別入試 個別学力試験の小論文や面接等を通して、自然科学についての総合的な力、学習への意欲、適性等を併せ持っている人を選抜します。 ○私費外国人留学生入試 日本留学試験（日本語、理科2科目、数学）を課しています。それに加えて、面接試験を行うことにより、物理学の基礎学力（数学の基礎学力も含む）、学習への意欲、適性等を併せ持っている人を選抜します。
理学部	物質地球科学科	地学系	【学部共通】 本学部は、「理学」における伝統的学問分野をさらに充実させるとともに、沖縄の地理的特性を活かした特色ある教育研究を一層推進し、広く社会で活躍できる人材を育成する学部です。本学部は、今日の急激な学問展開と社会状況を考慮し(1)基礎科学としての「理学」への期待と社会的要請に応え、高い理想と広い視野、強い信念、国際的素養を備えた人材の養成、(2)沖縄の地域的自然特性等の教育研究及び基礎科学が学問的土台になるような技術・環境・文化等の社会的要請に対応できる教育研究の推進を理念としています。	地学系の教育の理念・目的は、真の自然科学的教養と知性を身につけて、将来の仕事でそれを十分に発揮していける人間を育成することにあります。	地学系では、自然科学、特に地球科学や海洋科学の諸分野の教育・研究をとおして、人格に優れ、真理と正義を愛し、自主的精神に満ち、自主的行動ができる心身ともに健康な人間を育成します。	(1) 自然科学全般及び地球科学に関する基礎学力。(2)自然科学に対する広い視野と柔軟な思考力および論理的表現能力。(3)プレゼンテーション及び国際化に対応できるコミュニケーション基礎能力および自己表現能力。(4) 地球科学の知識等を総合的に活用し、問題を解決することができる問題発見解決能力。	・本学に4年以上在学すること。 ・卒業に必要な単位を124単位以上修得すること。 124単位の内訳は以下の通り。 ○共通教育科目32単位以上 ○専門基礎教育科目13単位以上 ○専門教育科目79単位以上 ○最終年次において、1年間卒業研究を行い、研究発表を行うこと。	まず1年次では、共通教育（一般教養を学ぶための講義等）と専門基礎教育（専門的内容を学ぶ前の基礎知識・能力の習得を目的とした講義等）を主に受けます。2～3 年次にかけて専門分野の講義や実験を受けます。そして4年次には、卒業研究で自分の興味がある分野の研究を行うとともに、より専門的な内容を学べるようになっています。 1 年次では、必修の専門科目として基礎ゼミと海洋地学実習があります。基礎ゼミは大学生としての基礎能力（日本語作文等）の向上を目的とした少人数でのゼミです。海洋地学実習では野外で地層など地学的自然に触れ、琉球列島の地学的な面白さを体感し、琉球弧の成立ちを考えるとともに、いろいろな専門分野があることも学びます。また専門基礎の地球科学も必修として広範囲にわたる地球科学の基礎を習得します。3年次から各コースに分かれ、より専門的な科目を履修します。海洋地学研究法では英語テキストを中心とした専門基礎を学びます。4年次では卒業研究に取り組み，海洋地学セミナーで論文紹介やレビューを行います。 【指導体制等】 地学系には、島弧とそれを取り巻く海洋底から地球内部で起きている現象について研究する「海洋地圏科学」と海洋を中心とした水圏・大気圏で起きている現象について研究する「海洋水圏科学」の2つの大きな教育研究分野があり、岩石鉱物学、地球物理学、構造地質学、海底地質学、サンゴ礁地質学、地震学、海洋大気学、海洋物理学、海洋堆積学、古海洋学等の分野で教育と研究に取り組んでいます。琉球弧や周辺海域の成り立ち、特に亜熱帯域での現在起こっている地学現象の解明を中心テーマとして、陸上および海洋域での調査・観測と室内実験等を活発に行っています。	地学系では、地球と海洋に関する自然現象に興味を持ち、意欲的に地球科学の知識を身につけ、探究心に富む人を求めています。特に熱帯・亜熱帯域の島弧や海洋で起きている自然現象に興味のある人を求めます。	地学（ 地球科学）分野は、数学と他の理科分野（ 生物、物理、化学）の能力を総合的に応用するような特性を有しています。 ですから、高等学校或いは中等教育学校（以下、「中等教育 」）では、地学だけではなく、これらの教科もしっかり勉強することを受験生には望みます。さらに、英語は実質的な国際共通語として科学の分野では非常に重要な役割があります。受験生は英語の勉強も重視して下さい。	地学系は中等教育での教育課程を尊重するとともに、受験生が中等教育で基本的な学力と思考力を身につけたかどうかを重視しています。また特定の分野に偏るような試験内容や試験方法は避けるよう努力しています。 ○大学入試センター試験 一般入試（前期日程および後期日程）で受験する人には、大学入試センター試験を課します。大学入試センター試験では、国語、地歴公民（世B、日B、地理B、現社、倫、政経から1科目選択）、数学（数Ⅰ・数A、数Ⅱ・数B）、理科（物理、化学、生物、地学）から2科目選択）、外国語（英（リスニングテストを含む）、独、仏、中、韓から1科目選択）の5教科7科目を課しています。なお前記の数学では、中等教育で「工業数理基礎」、「簿記・会計」、「情報関係基礎」の科目を履修した者及び文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了（見込み）の者に限り、これらの科目で選択解答ができます。 ○一般入試（前期日程） 前期の個別学力検査では、数学（数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A・数B・数C）と理科（物Ⅰ・物Ⅱ・化Ⅰ・化Ⅱ・地Ⅰ・地Ⅱから1つを選択）を課しています。これらの試験では記述式の問題を多く取り入れています。受験生の思考力や記述力等を総合的にみるためです。 ○一般入試（後期日程） 後期の個別学力検査では、小論文を課しています。文章の読解能力や情報の要約能力、および地球科学分野に対する興味や関心度、及び論理的な文章の表現力等を評価します。 ○帰国子女特別入試 大学入試センター試験を課さず、小論文と面接を課し、それらの評価に基づいて総合的に判定します。小論文では、文章の読解能力や情報の要約能力、および地球科学分野に対する興味や関心度、及び論理的な文章の表現力等を評価します。面接では、地球科学分野を勉強するための基礎知識、および勉強しようという意欲・熱意を中心に評価します。 ○私費外国人留学生入試 大学入試センター試験を免除し、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」と本学が実施する面接の成績を総合判定します。面接では、地球科学分野を勉強するための基礎知識、および勉強しようという意欲・熱意を中心に評価します。
理学部			【学部共通】 本学部は、「理学」における伝統的学問分野をさらに充実させるとともに、沖縄の地理的特性を活かした特色ある教育研究を一層推進し、広く社会で活躍できる人材を育成する学部です。本学部は、今日の急激な学問展開と社会状況を考慮し(1)基礎科学としての「理学」への期待と社会的要請に応え、高い理想と広い視野、強い信念、国際的素養を備えた人材の養成、(2)沖縄の地域的自然特性等の教育研究及び基礎科学が学問的土台になるような技術・環境・文化等の社会的要請に対応できる教育研究の推進を理念としています。	化学とは、物質を構成する原子や分子の基本的な性質等を追求し、自然界に多様に存在する物質を探究していく学問です。したがって、化学系では、普遍的な基礎科学の重要性を念頭に置き、基礎化学および地域特性を活かした特色ある教育を推進することを教育目的としています。そのために、多様な物質の反応・構造・機能を分子科学的に理解する上で必要な基礎的な化学教育に加えて、新規物質の創成や亜熱帯・島嶼・海洋の地域特性を活かした天然物・環境分野の応用的な化学教育を行い、亜熱帯島嶼の特性を加味した特色ある化学教育を推進します。	教育理念・目的に沿った基礎化学および地域特性を活かした特色ある教育の中で修得した基礎知識および技術等を積極的に社会に還元できる人材および化学的素養を基礎に幅広い分野で活躍できる人材の育成を目指しています。	・基本原理に基づいて、物質の構造・性質・反応を理解することができる。 ・実験に関する基本的な知識があり、適切に操作することができる。 ・物質の性質を理解した上で、危険性に応じた適切な取り扱い・処理ができる。 ・化学および関連する分野に関する英語文献の読解ができる。 ・コンピュータを用いてデータの処理・解析、および情報の検索ができる。	・本学に4年以上在学すること。 ・卒業に必要な単位を124単位以上修得すること。 124単位の内訳は以下の通り。 ○共通教育科目32単位以上 ○専門基礎教育科目14単位以上 ○専門教育科目	化学の素養を基礎に幅広い分野で活躍できる人材を育成するために、1年次から2年次にかけては、共通教育科目を中心に履修することになります。共通教育科目を履修することにより、一般教養ならびに語学力を身につけ、人間としての視野を広げると共に専門分野を学ぶための基礎力を養います。入学直後の1年次では、「基礎ゼミ」を必修として履修します。ここでは、新入生が大学生活に慣れるために附属施設あるいは化学関連の施設の見学を行い、化学分野の広さと魅力、化学が社会にどのように貢献しているかなどを勉強します。また、専門の講義を理解するための基礎固めとなる専門基礎教育科目である先修科目の講義も同時に履修します。 2年次から化学のあらゆる分野の基礎となる物理化学、有機化学、分析化学、無機化学の専門必修科目の履修がスタートします。具体的には、2年次前後期で、無機化学、有機化学、物理化学、分析化学分野の必修の講義を、2年次後期から3年次前期で前述4分野の必修の化学実験を履修します。	化学系では、琉球大学の求める学生像に従い、自然を化学の目を通して見ることに興味を持ち、本系が提供する教育カリキュラムで修得した知識や技術等を社会に還元し、学術研究の後継者、産業界をリードする技術者および化学の教育を担う教師のみならず教育界のリーダーの存在となる人材を求めています。したがって、化学系では、次のような資質を持った人を求めています。 (1)物質や自然環境の成り立ちについて興味を持っている人 (2)化学を学ぶための基礎知識を備えた人 (3)修得した化学の知識や技術等を社会に役立てたい人	○一般入試 個別学力試験を課していない後期日程を希望する受験生は、入学後の学習を円滑に進めるため、化学Ⅱの学習を強く勧めます。化学Ⅱにおける物質の構造および反応速度と化学平衡は化学系での学習内容に密接に関係しています。	○一般入試 前期日程の試験では、大学入試センター試験および個別学力試験を通して、広い基礎学力を有する学生を評価し、選抜します。後期日程の試験では、大学入試センター試験および成績証明書（ 調査書）の内容を総合して、基本的な学力や学習意欲、適性、特記事項等を判断・評価し、選抜します。 ○推薦入試Ⅱ 大学入試センター試験、面接および成績証明書（調査書）の内容を総合的に評価し、選抜します。このうち、大学入試センター試験では基礎学力を評価します。面接では、高い論理的思考能力と適性をもち、自然に対する旺盛な探究心と自然科学の素養をもつ学生を評価します。成績証明書（調査書）と面接では、特に化学に興味を持ち、これまでに化学（あるいは理科全般）の作品展への出品あるいは化学クラブ等での活動および特記事項

学士教育プログラム名称

英語文化　学士教育プログラム

学士教育プログラム学習教育目標とURGCC学習教育目標との対応関係表

	URGCC学習教育目標	自律性 自分自身が掲げる目標の達成に向けて、自律的に学習し行動することができる。	社会性 市民として社会の規範やルールを理解し、倫理性を身につけ、多様な人々と協調・協働して行動できる。	地域・国際性 地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献することができる。	コミュニケーション・スキル 言語（日本語と外国語）とシンボルを用いてコミュニケーションを行い、自分の考えや意思を明確に表現することができる。	情報リテラシー 幅広い分野の情報や知識を多様なチャンネルから収集し、適切に理解した上で取捨選択し、活用することができる。	問題解決力 批判的・論理的に思考するとともに、これまでに獲得した知識や経験等を総合して問題を解決することができる。	専門性 専攻する学問分野における思考法、スキル、知識等を体系的に身につけ、活用することができる。
学士教育プログラム学習教育目標	国際的な場面で活躍するための高度な英語運用能力	○	○	○	○			○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 国際的な場面で活躍する能力の育成は、自律性、社会性、地域・国際性の育成を必然的に伴うため。また、高度な英語運用能力の育成はコミュニケーション・スキルの育成に直結しており、本プログラムの専門性の重要な一部であるため。						
	自主的に情報を収集し、それを正確に整理・分析することによって、主体的な見解を導く能力	○				○	○	○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 自主的な情報収集能力および主体的な見解を導く能力の育成は自律性の育成につながるため。また、情報を正確に整理・分析し、主体的な見解を導く能力の育成は、情報リテラシーおよび問題解決能力の育成に連係しており、専門分野で身につけるべき能力の一つでもあるため。						
	自らの見解と意見を、説得力ある表現で伝達することのできる能力	○	○	○	○			○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 自らの見解と意見を、説得力ある表現で伝達することのできる能力の育成は、コミュニケーション・スキルの育成に直結しているため。また、この能力の育成は自律性、社会性および地域・国際性の涵養にもつながり、専門分野で身につけるべき能力の一つでもあるため。						
	他者との議論、意見交換を通して多様な見解や価値観を学び、自らの意見に反映させる能力		○	○	○		○	○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 多様な見解や価値観を学び、自らの意見に反映させる能力は、コミュニケーション・スキルおよび専門分野で身につけるべき能力の中に含まれるため。また、この能力の育成は社会性、地域・国際性、問題解決力の育成にもつながるため。						
	自らの地域社会のみならず、地球的視野で物事を判断し、行動する能力		○	○			○	○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 地域社会のみならず、地球的視野で物事を判断し、行動する能力は、地域・国際性に直結し、社会性、問題解決力とも連係しているため。また、この能力は本プログラムの育成する人材像の中核をなすものであり、専門性の育成にも深く関わっているため。						
	異なる文化背景・国籍をもつ人々と協力し、共生できる能力		○	○	○			○
		（URGCC学習教育目標と関連があるとして，○印を付けた理由） 異なる文化背景・国籍をもつ人々と協力し、共生できる能力は、地域・国際性の育成に直結しているため。また、この能力はコミュニケーション・スキルや社会性とも連係しており、専門分野で身につけるべき能力の一つでもあるため。						

URGCC（琉大グローバルシティズン・カリキュラム）とは？

URGCC（University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum）とは、21 世紀型市民を養成するために琉球大学が平成 24 年度から導入する新カリキュラムのことをいいます。他の国立大学とは異なった歴史を持つ本学では、沖縄をはじめ県外の学生、アジアを中心とした外国より留学生が集うなど多様な人材が集まる場所となっています。世界へ拓かれ、沖縄と世界の「津梁（架け橋）」となる人材を輩出できるよう学士としての質を保証するためのカリキュラムが URGCC です。本冊子は、新入生の皆さんに URGCC とはどのような取組であるのかを説明するために作られました。

皆さんは琉球大学で学生生活を送るにあたって、本学が用意する 29 の学士教育プログラムのうちいずれかに所属することになります。図 1 は URGCC と各学士教育プログラムの関係を示しています。この図から分かるように、URGCC の理念は皆さんがどのプログラムに所属していても共通に関わってくるものなのです。

図 1　URGCC と 29 の学士教育プログラムの関連イメージ図

それでは URGCC とは、具体的にどのようなことを行う取組なのでしょうか？

URGCC では琉球大学の学生が達成すべき学習教育目標として、「自律性」、「社会性」、「地域・国際性」、「コミュニケーション・スキル」、「情報リテラシー」、「問題解決力」、「専門性」の７つを定めています。表１には、その具体的な内容を示しています。新入生の皆さんは、これら７つの目標を卒業時までに達成できるように取り組んでいくことになります。

皆さんが所属する学士教育プログラムのページを開いてみてください。そこには卒業までの４（６）年間をかけて歩む道のりをイメージできるように、卒業時に授与される学位の種類をはじめ、学部・学科等に共通の教育目標、プログラムの学習教育目標、プログラムの教育内容・方法、学習教育目標の達成に向けた具体的な取組、そして卒業後の進路について分かりやすく書かれています。

ところで、皆さんの中には、URGCC 学習教育目標と学士教育プログラムの学習教育目標が同じ言葉で表現されていないことに気づいた方がいるかもしれません。これは全部で 29 ある学士教育プログラムの内容が多彩であり、一つの言葉で全ての学習教育目標を捉えることが難しいためです。しかし、たとえ言葉は違っていても URGCC 学習教育目標と各学士教育プログラムの学習教育目標は、基本的に同じ方向を目指していると言えます。表２はこのことを例示したものです。この表のように、本学では、URGCC と各学士教育プログラムの学習教育目標の対応関係を把握しておくことで、大学教育全体のバランスをとるようにしているのです。

表１　７つの URGCC 学習教育目標

自律性	自分自身が掲げる目標の達成に向けて、自律的に学習し行動することができる。
社会性	市民として社会の規範やルールを理解し、倫理性を身につけ、多様な人々と協調・協働して行動できる。
地域・国際性	地域の歴史と自然に学び、世界の平和及び人類と自然の共生に貢献することができる。
コミュニケーション・スキル	言語（日本語と外国語）とシンボルを用いてコミュニケーションを行い、自分の考えや意思を明確に表現することができる。
情報リテラシー	幅広い分野の情報や知識を多様なチャンネルから収集し、適切に理解した上で取捨選択し、活用することができる。
問題解決力	批判的・論理的に思考するとともに、これまでに獲得した知識や経験等を総合して問題を解決することができる。
専門性	専攻する学問分野における思考法、スキル、知識等を体系的に身につけ、活用することができる。

表２　各学習教育目標の対応関係の一例

		□□学士教育プログラムの学習教育目標（例）			
		目標A	目標B	目標C	目標D
URGCC学習教育目標	自律性	○			
	社会性		○		
	地域・国際性			○	
	コミュニケーション・スキル		○		
	情報リテラシー				○
	問題解決力				○
	専門性				○

※表中の○は各学習教育目標の対応箇所を示しています。

さて、これから皆さんは所属する学士教育プログラムにおいて、それぞれに掲げられている学習教育目標の達成に向けて４（６）年一貫教育（共通教育等、専門教育）を受けていきます（図２参照）。そして、皆さんが卒業するまでにその学習教育目標を達成することで、「学士学位」が授与されることになります。この時、URGCC 学習教育目標も同じく達成できたことになります。

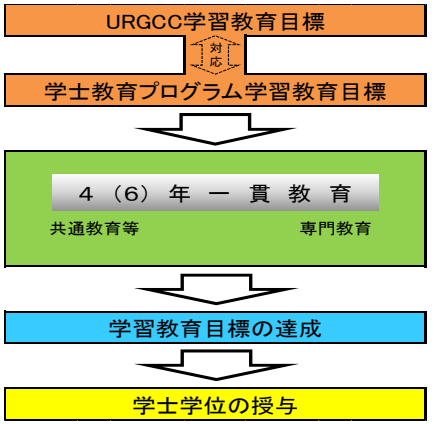

図２　学士学位授与までの流れ

新入生の皆さんは、学生生活を送る中で日頃からこれらの学習教育目標を意識し、その意味を十分に理解するよう心掛けてください。そして、卒業するまでに自分がどのような能力を身につけるべきか、あるいはどのような進路を歩むべきか等について主体的に目標を定め、その目標の達成に向けて大いに励んでください。皆さんの学生生活が充実したものとなることを心より願っています。

【ワークシート：DP・CP・AsPの対応関係】

経営学　学士教育プログラム（　昼間主コース　）

学習教育目標【A】について

ディプロマ・ポリシー（DP）

（1）学習教育目標【A】

理論と実践の融合を実現するためのの能力の修得

アセスメント・ポリシー（AsP）

	(4)評価方法・科目	(5)達成すべき水準	(6)教育改善への活用方法
①	・経営・マーケティング・会計の理論の修得測定、及び、情報科学ツールの習得測定には以下を利用する。 ・【直接評価】主にGPA ・【間接評価】授業評価アンケート，学習達成度評価シート ・重要科目：経営学概論 ・学期毎に個別面談を行い指導する。	・それぞれの領域の理論を修得し、研究課題の設定とそれに基づいたレポートを作成することができる。	・FDを開催し、内容を共有する。 ・卒業論文集を発行し、学科内で共有すると共に、卒業発表会に教員が積極的に参加する。
②	経営学概論(重要科目) 【評価点の配分：ディスカッションへの参加20%、レポート30%、試験50%】 1. ディスカッションへの参加度（達成目標：1. 2. 3.） 1-1.教員の質問に対して、自分の意見を自分の言葉で率直に論じているか 1-2.グループ・ワークの中で、相手の意見に耳を傾けコミュニケーションを図っているか 2.レポート（達成目標：4. 5. ） 2-1.授業を通じて蓄積してきた知識や情報が記されているか 2-2. 自身のオリジナリティが表現されているか 2-3.レポートの末尾に記載されてある情報の出典先に客観的根拠があるかどうか 3.試験（達成目標：4, 5. 6. ） 3-1.経営学の基本的な知識を理解しているか 3-2経営学のフレームワークを通じてオリジナリティが論じられているか	経営学概論(重要科目) 1.授業で提示されるテーマに対して、自分自身の意見や考え方を論ずることができる。[自律性] 2.グループ・ワークを進める中で、クラスメートと協力しながら課題を紐解くことができる。[社会性] 3.テーマに関する自身のオリジナリティを発信し、かつ他人の意見を素直に傾聴することができる。　[コミュニケーションスキル] 4.テーマを紐解く際に必要な情報を収集・考察・活用することができる[情報リテラシー] 5.問題を予測し、原因を究明し、対策を考案することができる [問題解決力] 6.自身の経営学観(経営学的な考え方や思考方法)を通じて物事を考えることができる [専門性]	経営学概論(重要科目) 授業最終日を利用して、経営学領域の5つのゼミ(4年次生)による成果報告会兼FDを開催し、受講生に卒業研究の概要と研究の意義について紹介している
③			

カリキュラム・ポリシー（CP）

（2）学習教育目標【A】を達成するための取組
＜授業の構成（教育内容・方法），科目間の順次性・関連性，科目名＞

・1年次に必修専門科目、必修共通教育科目（情報科学演習）を通して経営・マーケティング・会計の理論を学修するとともに、高学年次履修必修科目（経営学演習Ⅰ・Ⅱを中心）や学科特色科目・学科選択科目で理論と実践の融合を実現させることを目指す。

（3）学習教育目標【A】を達成するために履修する科目一覧

区分（選択式）	科目番号	科目名または領域名	単位	受講年次（選択式）	学期（選択式）	授業形態（選択式）
必修（共通）	共通	情報科学演習	2	1年次	前期	講義
必修（専門）	産業001	経営学概論	2	1年次	後期	講義
必修（専門）	産業002	マーケティング概論	2	1年次	前期/後期	講義
必修（専門）	産業003	簿記原理Ⅰ	4	1年次	通年	講義
必修（専門）	産業031	経営学演習Ⅰ	4	3年次	通年	演習
必修（専門）	産業032	経営学演習Ⅱ	4	4年次	通年	演習
自由選択（専門）		学科特色科目	16	2～4年次	前期/後期	講義
自由選択（専門）		学科選択科目	14	2～4年次	前期/後期	講義

合計単位数　48

初年次 → 高年次

別添資料1-1-1-2-⑦

琉球大学でしか得られない体験

1 21世紀型市民を養成する URGCC

University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum
琉大グローバルシティズン・カリキュラム

voice
観光産業科学部
産業経営学科3年次（取材時）
上原 行雲
沖縄県 普天間高等学校出身

沖縄経済への貢献をめざして挑んだ学部3年次での「公認会計士」試験合格はURGCCがもたらした結果です

●琉大では共通教育等科目から学部の専門科目まで、あらゆる学びをURGCC（University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum / 琉大グローバルシティズン・カリキュラム）という発想のもとに行い、地域性と国際性が融和する沖縄だからこそ可能な“21世紀型市民”の養成につなげています。

●私の場合、学部3年次で「公認会計士」試験に合格したわけですが、それはURGCCがもたらした結果でもあります。

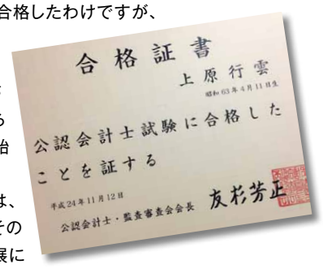

●なぜなら、琉大に入学するまで「公認会計士になろう」と思ったことは一切なく、URGCCが掲げるチャレンジ精神の体現として、先生方から「キミならできる」と示唆されたのが、すべての始まりだったからです。

●また、公認会計士の超難関試験を突破するには、強烈なモチベーションが必要です。私にとって、その土台となったのは「生まれ育った沖縄経済の発展に寄与したい」という思いであり、それはURGCCの考え方に相通じるものでした。

●卒業後、私は内定を得ている東京の大手監査法人に公認会計士として就職します。しかし、沖縄には上場企業が数社しかなく、地域経済を活性化させる資金も多くは流入してきません。将来的には沖縄企業の上場を支援したいと考えており、その日に向けて経験を積んでいきます。

●さらに、就職先のクライアントの多くは海外展開しています。URGCCが養成をめざす21世紀型市民にふさわしく、私が海外赴任することもあるでしょう。その準備として4年次に2カ月間ほど留学し、英語力を磨くことも考えています。

●このURGCCを通じて始まった私のチャレンジが、グローバルな活躍をめざす後輩たちへ、受け継がれていくことを大いに期待しています。

voice
理学部
数理科学科1年次（取材時）
菅野 由莉
福島県 福島東高等学校出身

高校教員をめざす私自身はもちろん故郷“FUKUSHIMA”の生徒たちも一緒に21世紀型市民へ成長していきたい

●「目標は故郷の福島で数学教員になることです」。そう言うと必ず「それでなぜ福島から沖縄に?」と聞かれます。実際、数学の教員になるためだけなら、琉大に来る必要はないかもしれません。

●それなのに、私が今ここにいるのは、高校の担任の先生から「本人に気概があれば数学はどこでも探究できる。福島を一旦はなれ、異なる環境に身をおくべき。人はそうして成長する」とアドバイスされたのがきっかけでした。

●しかも、その先生は大の沖縄好きで、琉大出身の数学の先生と一緒に“琉球大学でしか得られない体験”の数々を話されました。それで「琉大生になる」と決心した私を親や友人たちは驚きましたが、あの日から約1年、「ここに来てよかった!!」との思いが強まり続けています。

●その思いは、離島でのフィールドワークや紺碧の海に日々潜るダイビング部の活動など、あのとき高校の先生方が話された“琉球大学でしか得られない体験”の数々によるものですが、近頃「それらもURGCCなのかもしれない」と考えています。

●実際、ダイビングは“琉大ならでは”と思って始めた部活でしたが、共通教育等科目で履修した「沖縄のサンゴ礁」という授業とリンクし、いろんな気づきを得ることができました。それは環境保全と経済の関係性だったりですが、そういったことを考えるようになったのも、URGCCが養成をめざす21世紀型市民へ、私が近づいている証しのように感じます。

●卒業後、私の数学の授業は沖縄や琉大の話で“脱線”しがちでしょうけれど、それもURGCCの“わたし”的な実践です。世界語になってしまった“FUKUSHIMA”の高校生たちに夢と意欲を与え、彼女ら・彼らが、21世紀型市民に育っていくことにつなげたいと思っています。

琉球大学ではすべての教育活動を「URGCC*」という発想のもとに行い学生を世界との津梁（架け橋）となる21世紀型市民に育みます

*University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum / 琉大グローバルシティズン・カリキュラム

すべての教育活動を貫く「URGCC」がめざすのは、学生を世界との津梁（架け橋）となる21世紀型市民へ養成することであり、各学部が展開する学士教育プログラム（専門学習）ともリンクしています。
また「URGCC」には学士としての質を保証するという側面もあり、自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力、専門性という「7つの学習教育目標」を設定しています。

琉大グローバルシティズン・カリキュラム “URGCC”を通じて身につける7つの学習教育目標

自律性
自ら定めた将来目標の達成に向けて、自分自身を厳しく律し、あらゆる学習や行動を主体的に行っていくことができる。

社会性
市民としての道徳や社会規範、ルールを確実に理解して倫理性を身につけ、多様な人々と協調・協働していくことができる。

地域・国際性
地域の文化・歴史・自然を知覚し、それらを国際社会に発信しつつ、世界の平和や自然との共生に貢献できる。

コミュニケーション・スキル
言語（日本語と外国語）とシンボルを駆使、自分の考えや意思を明確に表現すると同時に、他者も着実に理解できる。

情報リテラシー
幅広い分野・領域の情報を多様なチャネルから収集、適切に理解しながら取捨選択し、運用していくことができる。

問題解決力
ものごとを論理的かつ批判的に思考することで問題点を見つけ、それまでに得た知識や経験をもとに解決していける。

専門性
専攻する学問分野の思考法、知識、スキル等を体系的に身につけ、プロフェッショナルとして活用していくことができる。

（出典：2014琉球大学案内）

別添資料1-1-1-2-⑧

●本学における大学教育の改善に関する取組（第１期中期目標期間に行った主な取組等から）

全学教育委員会
平成22年9月21日確認

平成22年度計画：各学部の履修指導と成績評価の実態から、学士課程教育の質保証の内容・方法を明確にする。

第１期中期目標期間に行った「本学における大学教育の改善に関する取組」を改めて確認し、これらの取組を第２期中期目標期間でも継続して実施・改善を行う。これを第２期中期目標期間における本学の学士課程教育の質保証のための具体的な内容・方法（取組）として下表に明示する。
本学は、全学教育委員会を中心に、これらの取組に対して実施状況を確認するとともに、必要な改善及びさらに進んだ取組を実施する。
なお、これらの取組は、第１期中期目標期間における法人評価及び認証評価における自己評価、監事意見書等に基づいて設定されたものである。

※「単位制度の実質化」とは…授業時間外の学習時間の確保、組織的な履修指導、履修科目の20単位登録上限の設定など、学生の主体的な学習を促し、十分な学習時間を確保するような工夫

No.	取　組	取組の種別 ※設置基準の見出しをもとに種別化	実施した具体的な取組や事項	全学的審議状況及び規定化	第２期における取組事項や内容等 ※赤文字は、H22年度に取り組んでいるもの
1	**教育目標・目的及びアドミッションポリシーの策定と公表**（実施済）	教育研究上の目的の公表等	【第１期中期目標期間】 ○教育目標・目的及びアドミッションポリシーの策定、学則等への明示（策定含む）及び公表（ホームページ等）	○学則改正（平成20年4月1日施行）（教育研究評議会H20.2.28承認）	○改組等に応じた、教育目標・目的、アドミッションポリシーの見直しの実施
2	**主要授業科目の在り方と専任教員配置**	教員組織 授業科目の担当 専任教員数	【第１期中期目標期間】 ○教授、准教授、助教の職階の見直し ○講座等に配置する専任教員数等の確認	○職階の見直し（H19年度評議会制定） ○「琉球大学に置く講座等に関する規則」の見直し（H20.4.1適用）	○主要授業科目の基本的な在り方の明示、それに基づく学部等における主要授業科目の整理と明示、主要授業科目の担当教員配置への取組（教授、准教授） ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施 ○その他
3	**授業科目（専門教育科目＆共通教育等科目）の新設・統廃合等**	教育課程の編成方針	【第１期中期目標期間】 ○外国語科目・健康運動系科目の取得単位数の見直し ○観光産業科学部設置に伴う卒業要件の見直し ○農学部改組に伴う卒業要件の見直し ○その他の学部における教育課程の見直し	○平成16～21年度「専門教育科目の新設・統廃合等について」の調査実施（全学教育委員会H21.7.21承認）	○教育課程の体系化・構造化への見直し（主要授業科目の再整理を含む）を導入時（H24年度）までに実施するとともに、その後も改組等の必要性に応じて実施 ○その他
4	**単位実質化に伴う1個学期20単位登録上限制の徹底** （URGCCにおける柱）	履修科目の登録の上限	【第１期中期目標期間】 ○従前からの20単位登録上限制の徹底 ○上限超過条件「成績優秀者の取扱い」の明示	○「各学部共通細則」改正（平成21年10月1日施行）（全学教育委員会H21.6.16承認） ○20単位履修を基本にした学生履修指導状況調査（H21.9.16） ○20単位履修を基本にした学生履修指導状況報告（全学教育委員会H22.2.16）	○履修指導を基本とした制度の徹底（指導教員の手引）と超過条件の見直し ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他 【監事意見】 学生の自習時間の確保とそれに必要な講義内容とのリンクが前提であり、この点の議論が不足している。（オフィスアワーの設置、予習課題、予習課題とマッチした授業内容）
5	**シラバスの点検・質の管理** （URGCCにおける柱のひとつ）	成績評価基準等の明示等 単位 単位の授与	【第１期中期目標期間】 ○授業時間数の確保（1学期中の） ○適正な評価基準等の設定 ○単位授与の基準の明確化（シラバスへの明記） ○全学シラバス登録状況調査	○「学則改正（平成20年4月1日施行）（教育研究評議会H20.2.28承認） ○「シラバス作成要領」制定（大学教育改善等委員会H22.3.10承認） ○シラバスの点検・質管理調査（H21.7.31） ○シラバスの質・管理状況報告（全学教育委員会H22.2.16）	○組織的な点検・質の管理の仕組みと点検方法の確立（URGCC実施要綱に明示） ○FDの組織的かつ計画的な実施（シラバスの書き方、授業設計の仕方、授業方法の工夫等） ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他 【監事意見】 学生の自習時間の確保とそれに必要な講義内容とのリンクが前提であり、この点の議論が不足している。（オフィスアワーの設置、予習課題、予習課題とマッチした授業内容）
6	**教育目標・学習達成度評価の実施（達成度票の活用状況）** （URGCCにおける柱）	成績評価基準等の明示等	【第１期中期目標期間】 ○達成度評価票の導入　平成20年度一部学部学科試行を踏まえ平成21年度全学実施	○教育目標・学習度達成の実施状況調査（教育・学生・評価担当理事H21.10.23） ○平成21年度各学部実施状況報告（全学教育委員会H22.2.16）	○学習成果に関する評価方法、評価指標等の検討（URGCC実施要綱に明示） ○URGCC学習・教育目標に合わせた達成評価票の見直し ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施 ○その他
7	**16単位未満除籍対象となる可能性のある、学生への履修指導**	成績評価基準等の明示等	【第１期中期目標期間】 ○従前から16単位未満除籍制度を活用して履修指導を強化	○16単位未満除籍可能学生に対する履修指導の徹底依頼（H20.1.31） ○16単位未満除籍学生に関する調査（全学教育委員会H20.11.28承認） ○履修状況報告依頼（全学教育委員会H22.2.16）	○実施済（必要が生じた際には、見直しを行う） 【監事意見】 指導教員などの指導のもとで良い制度。
8	**成績不服申立制度の実施**	成績評価基準等の明示等	【第１期中期目標期間】 ○成績不服申立制度に関する規程の制定及び開始	○成績不服申立の試行実施（H20後学期）全学教育委員会H20.11.28決定 ○「成績不服申立に関する試行ガイドライン（平成21年1月23日制定）（全学教育委員会平成21年1月23日承認） ○「成績不服申立に関するガイドライン（平成21年7月21日制定）（全学教育委員会H21.7.21承認）	○実施済（必要が生じた際には、見直しを行う）

No.	取　組	取組の種別 ※設置基準の見出しをもとに種別化	実施した具体的な取組や事項	全学的審議状況及び規定化	第２期における取組事項や内容等 ※赤文字は、H22年度に取り組んでいるもの
9	**GPAの導入**	成績評価基準等の明示等	【第１期中期目標期間】 ○GPAの導入（成績表への明示）	○「GPA制度の実施について」「GPA導入申合せ」 （GPA導入検討委員会H19.5.22承認）	○GPA活用方法の見直し ○GPAを利用して何らかの判定を行う場合の適用学生の確認 ○ウィズドロー（登録から4週間以内）の導入を行うかどうかを検討 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施 ○その他
10	**履修モデルの作成＆モデルに基づく履修指導の実施** （URGCCにおける柱のひとつ）	成績評価基準等の明示等	【第１期中期目標期間】 ○指導教員による履修指導の充実 ○1個学期20単位数を基本とした履修モデルの作成（卒業要件単位数に基づくもの・教職・資格取得を含む場合） ○年次別懇談会の充実	○各学部履修モデルの作成依頼（平成21.6.23） ○取り纏め結果について報告（全学教育委員会H21.9.15）	○履修モデル作成見直し（卒業単位、20単位履修を基本にした履修モデルの整備・点検） ○学生便覧への履修モデルの掲載 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
11	**授業評価アンケート、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー（公開授業）、FDの推進** （URGCCにおける柱のひとつ）	教育内容等の改善のための組織的な研修等	【第１期中期目標期間】 ○授業評価アンケート項目・実施方法の点検＆効果的なものへの改善 ○各学部・学科における、授業評価アンケートの結果の集計・分析、問題点の改善 ○各学部・学科における、卓業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートの実施 ○公開授業の実施 ○全学的FDの推進（新任教育研修におけるFD・FD懇談会） ○大学設置基準におけるFD義務化に伴う基本方針の策定	○FD懇談会の実施 ○「教育に関するファカルティ・ディベロップメント基本方針」（全学教育委員会H21.3.24承認）	○授業評価アンケート活用方法の見直し ○URGCCにおいて必要となる教育改善のための様々なFDの組織的・計画的な実施 ○全学的FDの推進、参加促進にかかる仕組 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
12	**履修基準等の見直し（共通教育等の各領域ごとの取得単位数の見直し、学部改組に基づく卒業要件の見直し等）**	卒業の要件	【第１期中期目標期間】 ○外国語科目・健康運動系科目の取得単位数の見直し ○観光産業科学部設置に伴う卒業要件の見直し ○農学部改組に伴う卒業要件の見直し ○その他の教育課程の見直し	○共通教育等カリキュラム改革決定（全学教育委員会H20.10.29承認） ○共通教育等履修規程の一部改正（H21.4.1施行）（全学教育委員会H20.11.28承認）	○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
13	**優秀な学生を確保するための工夫**		【第１期中期目標期間】 ○21世紀グローバルプログラムの実施 ○AO入試の実施 ○外国語能力を重視した入試の実施	（入試課担当）	（入試関係）
14	**学生表彰制度の導入**		【第１期中期目標期間】 ○全学学生表彰制度の実施	（学生課担当）	○新たな表彰制度の検討 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
15	**英語・外国語の運用能力の向上、英語による専門教育科目の設置**		【第１期中期目標期間】 ○大学英語の開設＆GTECの導入 ○学部における英語による授業等の開設	○英語による専門科目の設置状況調査（全学教育委員会H21.9.15承認） ○英語による専門科目の設置状況報告（全学教育委員会H22.2.16）	○高年次外国語科目に関する実施要項策定、実施 ○GTECの3年次での実施に関する実施要項策定、実施 ○コミュニケーションスキル（URGCC目標）として実現していく。そのために必要な事項の確認と実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
16	**副専攻制度の実施**		【第１期中期目標期間】 ○総合環境学副専攻、日本語教育副専攻の設置（学則、関連規程の制定）	○「学則改正（平成20年4月1日施行）（教育研究評議会H20.2.28承認） ○「副専攻に関する規程」「同申合せ」（平成20年4月1日施行）（全学教育委員会H20.2.28承認）	○URGCCにおける副専攻制度の位置づけの明確化（実施要綱に盛り込むか否か） ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
17	**情報技術活用能力の向上（関連科目の開設、IT利用環境の整備、遠隔教育）**		【第１期中期目標期間】 ○遠隔授業の実施（観光産業科学部、他） ○関連科目の開設（情報科学演習、他） ○IT利用環境の整備（総合情報処理センター、情報コンセントの設置、学内LANの整備、他）		○情報リテラシー（URGCC目標）として実現していく。そのために必要な事項の確認と実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
18	**JABEE認定取得**		【第１期中期目標期間】 ○工学部、農学部におけるJABEE認定取得		実施済（当該学部での取組）
19	**就職支援、生活支援、学習支援（修学環境等の整備を含む）** （URGCCにおける柱のひとつ）		【第１期中期目標期間】 ○就職課、就職センター等の設置 ○インターンシップの充実 ○キャリア科目の開設 ○年次別懇談会の充実 ○独自の奨学金制度の実施（学生援護会等） ○学生寮の増築 ○IT環境の整備 ○図書館の充実 ○保健管理センターの充実 ○学習サポートルームの導入 ○TA・RAによる学習支援の充実 ○教育後援会と学部との連携強化	（学生課担当） （就職課担当） （教務課担当：履修指導）	○全学教育委員会：履修指導、学習支援関係→指導教員制度の充実に必要となる取組の実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他
20	**全学教育委員会及び各学部教育委員会の充実** （URGCCにおける柱のひとつ）		【第１期中期目標期間】 ○全学教育委員会への学部教育委員長の参画	○全学教育委員会組織見直し（H18.4.1）	○URGCCにおけるPDCAサイクルにおける役割の明示、役割を果たすために必要な全学的整備（支援策含む）の検討＆実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他

別添資料1-1-1-3-①

教育学術新聞　平成26年6月4日（水曜日）

「教育満足度」上級生で高い

北大などが共同IR調査

北海道大学の高等教育推進機構は、このたび、「IRネットワーク報告書二〇一三」を公表した。文部科学省大学間連携共同教育推進事業「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証」（平成二十四年度採択）のもと、連携する八大学（北海道大（代表校）、お茶の水女子大、琉球大、大阪府立大、玉川大、同志社大、関西学院大、甲南大）で二十五年度に実施した調査結果をまとめた。学生調査報告、卒業生調査報告、英語力調査報告の三部構成。

学生調査では、一年生と上級生に対して八大学共通の調査票を用いて行ったアンケート結果の集計と分析結果が公表されている。データは、一年生一万二二四件、上級生一万一七〇九件であり、いずれも男女比はおよそ半々であった。質問項目は、学習状況、入学後の能力変化、大学生活や教育環境に対する評価、意識と多岐にわたり、それぞれの項目について学生が自己評価をしている。

同書では、男女別比較、専攻分野別比較、一年生と上級生の比較が行われており、全体的な傾向として、女性の肯定的回答割合が高いことがわかる。また、上級生のほうが、大学の教育内容に対する満足度が高く、大学における教育効果が一定の成果を挙げていることが明らかにされている。

卒業生調査は、「大学教育を通じて身につける能力と社会で求められる能力のミスマッチの検証」を目的とし、本年度は二大学で試験的に実施された。調査対象は、学部卒業後五年、一〇年、一五年、二〇年、二五年の卒業生としている。実際に社会で求められる能力に対する自己評価を探ることが目的のため、ステークホルダーからの意見を取り入れた「コンピテンシー（行動能力）」項目が設置されている。

分析は、「大学時代の授業・授業外の活動の熱心度」と「大学時代に身についた能力」、「現在身についている能力」との関連に着目し、それぞれ、男女別、卒業年次別による集計が行われている。本年度は、地域、設置形態が異なる二大学で調査が行われたが、大学間の比較をみると、調査結果に多くの類似した傾向がみられることは興味深い。

最後に英語力調査である。大学における汎用性のある英語能力評価体制の確立を目標として、上記学生調査の英語力に関する自己評価項目の有効性の検証と英語能力をスキル別に評価する客観的指標の構築を試みている。五大学における学生調査結果とTOEICなどの英語能力テスト結果を用い、国際基準に沿ったスキル別の英語力評価基準の整備を進めており、多くの大学における英語能力評価の参考となり得るものであろう。

なお、同書は、ウェブサイト（http://8gp.high.hokudai.ac.jp）からダウンロードできる。

○琉球大学大学院委員会規程

（昭和５８年７月２６日 制定）

（目的）
第１条　この規程は，琉球大学大学院学則第８条の２第２項の規定に基づき，琉球大学大学院委員会（以下「委員会」という。）に関し，必要な事項を定めることを目的とする。
２　委員会は，教育研究評議会の下に置く。
（審議事項）
第２条　委員会は，次に掲げる事項を審議する。
(1)琉球大学大学院学則，琉球大学学位規則（学士の学位に関するものを除く。）その他重要な規則の制定改廃に関すること。
(2)各研究科間の連絡調整に関すること。
(3)その他大学院に関する重要事項
（組織）
第３条　委員会は，次に掲げる委員をもって組織する。
(1)主として教育を担当する理事又は副学長並びに主として研究を担当する理事又は副学長
(2)研究科長
(3)各研究科の専任の教授のうちから１人。ただし、理工学研究科にあっては副研究科長
(4)学長が特に必要と認める者
２　前項第３号及び第４号の委員は，学長が任命する。
（任期）
第４条　前条第１項第３号及び第４号に規定する委員の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。
（委員長及び副委員長）
第５条　委員会に委員長及び副委員長を置く。
２　委員長は，第３条第１項第１号に規定する主として教育を担当する理事又は副学長をもって充て，副委員長は，委員長があらかじめ指名する委員をもって充てる。
３　委員長は，委員会を招集し，その議長とする。
４　委員長に事故があるとき又は欠けたときは，副委員長がその職務を代行する。
（会議）
第６条　委員会は，委員の過半数の出席がなければ，会議を開くことができない。
２　議決を要する事項については，出席委員の過半数で決し，可否同数のときは，議長の決するところによる。
（意見の聴取）
第７条　委員会が必要と認めるときは，委員以外の者の出席を求め，意見を聴くことができる。
（専門委員会）
第８条　委員会が必要と認めるときは，専門委員会を置くことができる。
（庶務）
第９条　委員会の庶務は，学生部教務課において処理する。
（改廃）
第１０条　この規程の改廃は，教育研究評議会の議を経て学長が行う。

附　則
１　この規則は，昭和５８年８月１日から施行する。
２　この規則の施行後，最初に任命される第３条第３号の委員の任期は，第５条の規定にかかわらず，昭和６０年３月３１日までとする。
附　則（平成３年８月２７日）
この規則は，平成３年８月２７日から施行し，平成３年７月１日から適用する。
附　則（平成１０年３月３１日）
この規則は，平成１０年４月１日から施行する。
附　則（平成１２年５月１日）
この規則は，平成１２年５月１日から施行し，平成１２年４月１日から適用する。
附　則（平成１８年３月２８日）
この規程は，平成１８年４月１日から施行する。
附　則（平成１９年５月２９日）
この規程は，平成１９年７月１日から施行する。
附　則（平成２１年４月２８日）
この規程は，平成２１年４月２８日から施行し，平成２１年４月１日から適用する。
附　則（平成２２年３月３０日）
この規程は，平成２２年３月３０日から施行し，平成２２年３月１日から適用する。
附　則（平成２３年６月１５日）
この規程は，平成２３年６月１５日から施行し，平成２３年４月１日から適用する。

（出典：琉球大学規則集）

大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科・専攻ごとの重点目標・個別目標に関する進捗状況　平成 27 年度実績（概要及び抜粋）

平成２７年度報告及び最終まとめ（概要）

「第２期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための取組に関する実施要項」に基づき，平成２７年度の取組に関する報告及び最終まとめの報告を行う。

（１）共通基準に関する整備状況について

⇒　共通基準の次の７つの項目に関する各専攻の整備状況においては、平成 26 年度までに全ての専攻で『整備済』との回答があり、大学院設置基準に対応した最低限の基準は整備されていると認識できる。

共通基準その１（資料２-２）

１．人材養成の明確化等（①身に付けさせる知識・技能の明確化、②学位授与基準[修了認定の要件]等の明示）

２．目的に沿った体系的な教育課程の編成等（①体系的な教育課程の編成等，②シラバスの作成，授業・研究指導方法等の明示）

３．入学者受入れ方針等（①求める学生像の明示、②公正で開かれた入学者選抜の整備）

共通基準その２（資料２-３）

４．教員組織の整備等（研究指導教員数及び研究指導補助教員数の状況：設置基準以上）

５．FD の実施体制等

６．情報公開

７．厳正な学位審査体制の確立

（２）『重点目標』に関する状況について　（資料２-４）

⇒　重点目標については，進捗状況を表す『完了』・『順調』・『遅滞』のうち、全ての専攻で『順調』または『完了』である。

- 人文社会科学研究科（M、D）…順調
- 観光科学研究科（M）…完了
- 教育学研究科（M）…順調
- 医学研究科（M、D）…完了
- 保健学研究科（M、D）…順調
- 理工学研究科（M、D）…完了
- 農学研究科（M）…順調

（３）『個別目標』に関する状況について　（資料２-５）

⇒　個別目標については，進捗状況を表す『完了』・『順調』・『遅滞』のうち、取組目標を掲げた全ての専攻で『順調』または『完了』である。

- 人文社会科学研究科（M、D）…個別目標は掲げていない。
- 観光科学研究科（M）…完了
- 教育学研究科（M）…順調
- 医学研究科（M、D）…完了
- 保健学研究科（M、D）…順調
- 理工学研究科（M、D）…完了
- 農学研究科（M）…個別目標は掲げていない。

（４）法務研究科の進捗状況等　（資料２-６）

＊法務研究科における取組の進捗状況については，文部科学省が毎年実施するフォローアップの内容を確認することをもって代えており，以下の項目に即して取り組まれている。

１．入学者の質と多様性の確保に関する取組状況
　（１）競争性の確保に関する取組
　（２）適正試験の改善に関する取組
　（３）多様な人材の確保に関する取組

２．修了者の質の保証に関する取組状況
　（１）共通的な到達目標の設定と達成度評価方法に関する取組（重点）
　（２）教育内容の充実と厳格な成績評価・修了認定の徹底に関する取組（重点）
　（３）司法試験の合格者数の一定の確保に関する取組（重点）

３．教育体制の充実に関する取組状況
　（１）質の高い教員の確保（ダブルカウントの見直し）に関する取組
　（２）入学定員の見直しと大学における教育課程の共同実施・統合等の促進に関する取組
　（３）法科大学院教員の養成体制の構築に関する取組
　（４）教員の教育能力の向上に関する取組

４．質を重視した評価システムの構築に関する取組
　（１）積極的な情報公開の促進に関する取組

（出典：平成 27 年度第 1 回大学院委員会資料）

●第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科専攻ごとの重点目標・個別目標及び状況一覧

1 共通基準に関する整備状況 その1 ※「調査票B」で記述（検証）した内容を踏まえ、現況を簡潔に示し、整備状況について「整備済」もしくは「整備中」のいずれかを明記すること。

【医学研究科（修士課程、博士課程（4年））】

専攻名	取組年度	1. 人材養成目的の明確化等（ディプロマ・ポリシーを含む） ①身に付けさせる知識・技能の明確化 ※知識・技能を箇条書きにすること。	②学位授与基準（修了認定の要件）等の明示 ※円滑な学位授与への教育プロセスの管理を含む。 a. 学位授与基準（修了認定の要件） ※学生便覧の掲載ページを記載すること。	b. 学位授与までの手続き ※学生便覧の掲載ページ、関連規程等の名称を記載すること。	整備状況	2. 目的に沿った体系的な教育課程の編成等（カリキュラム・ポリシーを含む） ①体系的な教育課程の編成等 ※主題「1」の内容に基づき、以下事項で実施していることを記載すること。 a. 体系的な教育課程の編成 ※教育課程の編成の考え方や特色について、体系的であるかも含めて記載すること。（履修モデルによる確認必要）	b. 学年ごとの修得すべきレベルに応じた、履修（教育）指導・研究指導の体系的な配置 ※入学から修了までの「履修指導・研究指導」の計画の有無、計画に関する組織的な進捗確認（発表会等）の仕組みの有無、関連規程等の名称、を記載すること。	②シラバスの作成、授業・研究指導方法等の明示 ・シラバスの作成、学生に対する授業・研究指導の方法・内容/年間計画・成績評価基準の明示 ※シラバスの記載内容が十分か、どのようなチェックをおこなっているか、等を記載すること。 <調査票A 問14参照のこと>	整備状況	3. 入学者受入れ方針等（アドミッション・ポリシー） ①求める学生像の明示 a. 求める学生像の明確化と公表 ※明確にしている求める能力・適性等の具体的な内容、その公表方法、等を記載すること。 <この欄には現在公表されている内容を掲載していますので、検討のうえ、適宜加除修正願います。>	②公正で開かれた入学者選抜の整備 b. 公正かつ妥当な方法、適当な体制の整備による、国内外に開かれた入学者選抜の整備 ※入学者選抜の実際及び実施体制に関する規程等の名称を記載すること。（規程等や入学者選抜要項を1部提出のこと。）	整備状況
医科学専攻（M）	平成26年度まで	1. 医科学の分野における基礎知識を習得する。 2. 自身の研究の背景、目的、方法を説明出来る。 3. 研究を計画し、実施し、得られた結果を解析出来る。 4. 自身の研究の動向や展望を説明出来る。 5. 研究成果を修士論文として英語で執筆出来る。 6. 研究成果を学会等で発表出来る。 7. 研究における正しい倫理観を身に付ける。 8. 高度職業専門人としての知識・技術を身に付ける。	学生便覧41頁 琉球大学大学院医学研究科規程第13条第1項に明示	学生便覧53頁 琉球大学大学院医学研究科修士課程の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項に明示	整備済	1. 医科学の基礎知識を幅広く習得させるために、必修科目として、共通教育科目10科目の講義を組んでいる。 2. 自身の研究に特化した専門的な知識や技能を習得させるために、選択科目として、専門教育科目29科目の講義を組んでいる。 3. さらに、研究における正しい倫理観を身に付けさせるために、必修科目の研究方法概論、生命倫理概論、および生命工学概論において、研究倫理に関する講義を行っている。 4. 以上のように、バランスのとれた体系的な教育課程を編成している。	1. 入学から修了までの学年ごとの履修指導および研究指導を計画的に行っている。 2. 修士課程は2年間と短いので、組織的な進捗状況の確認は行っていない。 3. 今後、早期修了制度を改定して、コースワークのさらなる充実を図った。具体的には、修士課程の学生が同じ指導教員のもとで博士課程への進学を希望する場合、1年で修士課程を修了できるように改正した。	1. シラバスを作成し、授業内容、研究指導の方法、年間計画、および成績評価基準を学生に明示している。 2. シラバスの記載内容が十分か、学務委員会でチェックを行っている。	整備済	(1) 各々の専門分野での経験・知識・技術を活かして、生命医療科学・医療福祉の分野の研究の発展に寄与し、社会に貢献したいと考える人 (2) 医療の専門性を理解し、高度医療職業人として地域特性に対応した医療と福祉に従事することを目指す人 (3) 修士課程での研究を基に、さらに博士課程への進学を志す人 ※上記のアドミッション・ポリシーは、本学ホームページ及び学生便覧で公表している。	1. 受入予定の教員、医学研究科長、および学務委員長による口頭試験を行っている。 2. 語学試験を行っている。 3. 外国人の入学希望者も積極的に受け入れている。 4. 資格審査に合格すれば学士でなくても入学者選抜試験を受験出来る制度を設けている。 5. 常に新作問題を使用している。	整備済
	平成27年度	同上	同上	同上	整備済	同上	1. 入学から修了までの学年ごとの履修指導および研究指導を計画的に行っている。 2. 修士課程2年次の中間発表会を実施した。 3. 修士課程の学生が同じ指導教員のもとで博士課程への進学を希望する場合、1年で修士課程を修了できるように改正した。（平成26年9月）	1. シラバスを作成し、授業内容、研究指導の方法、年間計画、および成績評価基準を学生に明示している。 2. シラバスの記載内容が十分か、学務委員会でチェックを行っている。	整備済	同上	同上	整備済
	最終まとめ	①研究科の人材養成目的、身につけさせる知識・技能を明確化し、学生便覧に明記している。（平成27年度学生便覧40頁：琉球大学大学院医学研究科規程） ②学位授与基準（修了認定の要件）及び学位授与までの手続きについては、学生便覧に明記している。（平成27年度学生便覧51～62頁：琉球大学大学院医学研究科修士課程の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項、学位論文作成要領、琉球大学大学院医学研究科修士課程の早期修了に関する申合せ）				①医科学の基礎知識を幅広く修得させるため、共通必修科目(14単位)、必修科目(8単位)、選択必修科目(8単位)から構成され、学生の研究内容に特化した専門的な知識や技能を修得させている。 平成27年度から修士課程2年次に対し、博士課程3年次と合同で中間発表会を行い、研究内容における進捗状況を確認した。 ②授業科目のシラバス作成・公開を義務づけており、授業内容、研究指導の方法、年間計画及び成績評価基準を学生に明示している。				①本学のホームページ及び募集要項に掲載し、公表している。 ②入学者選抜の整備について、今後「琉球大学大学院医学研究科の入試に関する申合せ」「合否検討委員会に関する覚書」「琉球大学大学院医学研究科外国人留学生入学志願者の選考に関する申合せ」「琉球大学大学院医学研究科における社会人枠の取扱いに関する申合せ」を改正し、整備することとなった。		
医学専攻（D）	平成26年度まで	1. 医学の分野における基礎知識を習得する。 2. 自身の研究の背景、目的、方法を説明出来る。 3. 研究を計画し、実施し、得られた結果を解析出来る。 4. 自身の研究の動向や展望を説明出来る。 5. 研究成果を博士論文として英語で執筆出来る。 6. 研究成果を学会等で発表出来る。 7. 研究における正しい倫理観を身に付ける。	学生便覧42頁 琉球大学大学院医学研究科規程第13条第2項に明示	学生便覧71頁 琉球大学大学院医学研究科の学位授与に関する取扱細則に明示	整備済	近年の医療・医学の急速な進歩は、これまでの医科学・生命科学研究の枠組みを大きく変えつつあり、長寿科学、再生医学、感染症学をはじめとして研究手法や関心領域が数年単位でめまぐるしく進化・変貌を遂げ、それぞれの領域が複合的に絡み学際的になっているという実態がある。その様な状況から、研究分野間の有機的な連携による教育体制や包括的で多様な知識・技術の獲得を促す学生指導が無いと、国際的に活躍できる人材の育成は難しく、大きな研究の発展は望めない。日増しに複雑化・高度化の様相を見せる医学領域において、リーダーシップを発揮する高度な人材を育成するには、分野横断的な大学院プログラムを用意することが必須の課題である。以上の大学院教育が向かうべき方向性を踏まえて、平成26年4月に医学研究科 博士課程の改組を実施した。改組では、二つあった専攻を「医学専攻」に一本化し、コースワークとリサーチワークからなる体系的な教育課程を編成した。 ※上記アドミッションポリシーを、医学研究科のホームページに公開している。	1. 入学から修了までの学年ごとの履修指導および研究指導を計画的に行っている。 2. 博士課程3年生を対象に研究発表会を実施し、組織的な進捗状況の確認を行っている。 3. 研究倫理教育の充実を目的として、副指導教員制度を導入し、学位論文投稿前の事前審査および主指導教員とは独立したメンターとしての指導を行っている。	1. シラバスを作成し、授業内容、研究指導の方法、年間計画、および成績評価基準を学生に明示している。 2. シラバスの記載内容が十分か、学務委員会でチェックを行っている。	整備済	(1) 生命医療科学における次世代のリーダーを目指して深い学識と先駆的な研究能力を培い、国際的な場で活躍する研究者・教育者を志す人 (2) 先端的医療を実践するために高度な知識や技術を身につけ、研究マインドを備え、高度専門職業人として医学・医療水準の向上のために指導的な役割を担える臨床医を目指す人 ※上記アドミッション・ポリシーは、本学ホームページに公開している。	1. 受入予定の教員による口頭試験を行っている。 2. 語学試験を行っている。 3. 外国人の入学希望者も積極的に受け入れている。 4. 常に新作問題を使用している。	整備済
	平成27年度	1. 医学の分野における基礎知識を習得する。 2. 自身の研究の背景、目的、方法を説明出来る。 3. 研究を計画し、実施し、得られた結果を解析出来る。 4. 自身の研究の動向や展望を説明出来る。 5. 研究成果を博士論文として英語で執筆出来る。 6. 研究成果を学会等で発表出来る。 7. 研究における正しい倫理観を身に付ける。	学生便覧42頁 琉球大学大学院医学研究科規程第13条第2項に明示	学生便覧71頁 琉球大学大学院医学研究科の学位授与に関する取扱細則に明示	整備済	近年の医療・医学の急速な進歩は、これまでの医科学・生命科学研究の枠組みを大きく変えつつあり、長寿科学、再生医学、感染症学をはじめとして研究手法や関心領域が数年単位でめまぐるしく進化・変貌を遂げ、それぞれの領域が複合的に絡み学際的になっているという実態がある。その様な状況から、研究分野間の有機的な連携による教育体制や包括的で多様な知識・技術の獲得を促す学生指導が無いと、国際的に活躍できる人材の育成は難しく、大きな研究の発展は望めない。日増しに複雑化・高度化の様相を見せる医学領域において、リーダーシップを発揮する高度な人材を育成するには、分野横断的な大学院プログラムを用意することが必須の課題である。	1. 入学から修了までの学年ごとの履修指導および研究指導を計画的に行っている。 2. 博士課程3年生を対象に研究発表会を実施し、組織的な進捗状況の確認を行っている。 3. 研究倫理教育の充実を目的として、副指導教員制度を導入し、学位論文投稿前の事前審査および主指導教員とは独立したメンターとしての指導を行っている。	1. シラバスを作成し、授業内容、研究指導の方法、年間計画、および成績評価基準を学生に明示している。 2. シラバスの記載内容が十分か、学務委員会でチェックを行っている。	整備済	(1) 生命医療科学における次世代のリーダーを目指して深い学識と先駆的な研究能力を培い、国際的な場で活躍する研究者・教育者を志す人 (2) 先端的医療を実践するために高度な知識や技術を身につけ、研究マインドを備え、高度専門職業人として医学・医療水準の向上のために指導的な役割を担える臨床医を目指す人 ※上記アドミッション・ポリシーは、本学ホームページ及び学生募集要項に公開している。	1. 受入予定の教員による口頭試験を行っている。 2. 語学試験を行っている。 3. 外国人の入学希望者も積極的に受け入れている。 4. 常に新作問題を使用している。	整備済
	最終まとめ	①研究科の人材養成目的、身につけさせる知識・技能を明確化し、学生便覧に明記している。（平成27年度学生便覧40頁：琉球大学大学院医学研究科規程） ②学位授与基準（修了認定の要件）及び学位授与までの手続きについては、学生便覧に明記している。（平成27年度学生便覧69～79頁：琉球大学大学院医学研究科の学位授与に関する取扱細則、琉球大学大学院医学研究科の学位授与に関する取扱細則についての申合せ、87～104頁：参考資料として「学位授与申請の手引」）				①医学研究科博士課程は、平成26年度に改組し、共通科目(10単位)、プロジェクト関連科目(4単位)、専門科目(4単位)、研究指導科目(12単位)から構成されており、1年次で共通科目及びプロジェクト関連科目、2～3年次で専門科目及び研究指導科目を受講することを指導している。 また、博士課程3年次に対し、中間発表会を行い、進捗状況を確認している。 ②授業科目のシラバス作成・公開を義務づけており、授業内容、研究指導の方法、年間計画及び成績評価基準を学生に明示している。				①本学のホームページ及び募集要項に掲載し、公表している。 ②入学者選抜の整備について、今後「琉球大学大学院医学研究科の入試に関する申合せ」「合否検討委員会に関する覚書」「琉球大学大学院医学研究科外国人留学生入学志願者の選考に関する申合せ」「琉球大学大学院医学研究科における社会人枠の取扱いに関する申合せ」を改正し、整備することとなった。		

●第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科専攻ごとの重点目標・個別目標及び状況一覧

1 共通基準に関する整備状況 その2 ※「調査票B」で記述（検証）した内容を踏まえ、現況を簡潔に示し、整備状況について「整備済」もしくは「整備中」のいずれかを明記すること。

【医学研究科（修士課程、博士課程（4年））】

専攻名	取組年度	4. 教員組織の整備等 ※研究指導教員・研究指導補助教員の数が設置基準を満たしているか、を記載すること。 <研究指導教員・研究指導補助教員の数については、総務企画課の定期的な調査に回答する数を踏まえて、満たしているかを確認願います>	整備状況	5. FDの実施体制等 ※FD実施体制の実際、及びFD実施予定（FDのタイトル、参加人数概数、等）を記載すること。	整備状況	6. 情報公開 ※教育上の目的、教育内容・方法、自己点検・評価結果等について、どのように公開しているか（公開予定も含め）、を記載すること。（便覧、ホームページ、他）	整備状況	7. 厳正な学位審査体制の確立 ※学位審査に係る透明性・客観性の確保のための体制の実際について、記載すること。（見直しを予定している場合はその内容を記載のこと）	整備状況
医科学専攻（M）	平成26年度まで	設置基準を満たしている。（平成26年5月1日現在） ・設置基準上の必要教員数 研究指導教員 6名 研究指導補助教員 6名 ・現員数 研究指導教員 28名 研究指導補助教員 90名	整備済	研究倫理に関するFDを年1～2回開催している。今年は、7月11日に、名古屋市立大学神経薬理学の粂和彦教授を招聘して、研究倫理に関するFDを開催する予定である（参加人数は50名前後を予想している）。なお、昨年度、研究倫理に関するFDを2回開催したが、今年度、その講演のビデオをe-Learningとして提供している。	整備済	教育研究上の目的および教育内容・方法を、学生便覧および医学研究科ホームページにおいて公開している。また、自己点検評価の結果を、本学ホームページで公開している。	整備済	学位審査に係る透明性・客観性の確保のため、以下のことを行っている。 1. 審査委員名を公表している。 2. 学位審査会を公開にしている。 3. 指導教員は審査委員にしないことにしている。 ※上記3は、「琉球大学大学院医学系研究科修士課程の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項」に明示している。	整備済
	平成27年度	同上	整備済	研究倫理に関するFDを年1～2回開催している。今年は、9月18日に大阪大学全学教育推進機構の中村征樹准教授を招聘して、研究倫理に関するFDを開催した。（タイトル：研究不正の防止と責任ある研究活動の推進－優れた研究成果を着実に産み出すために－）参加人数は60名。なお、平成25年度の2回、平成26年度の1回のFD講演会のビデオは大学院の講義にも活用している。	整備済	同上	整備済	同上	整備済
	最終まとめ	研究指導教員・研究指導補助教員の数については、設置基準を満たしている。 ・設置基準上の必要教員数 研究指導教員 6名 研究指導補助教員 6名 ・現員数 研究指導教員 28名 研究指導補助教員 90名		平成23年度から、大学院講義の一環で研究倫理に関するFDを年に1～2回開催している。大学院生はもちろんのこと、教職員にも幅広く呼びかけ、参加人数は約60名ほどである。 過去に録画したFD講演会を大学院講義にも活用している。		教育上の目的および教育内容・方法については、学生便覧、募集要項およびホームページにおいて公開している。 自己点検・評価については、ホームページで公開している。		学位審査に係る透明性・客観性の確保のため、以下のことを行っている。 1. 審査会は、指導教員以外の3名（主査1名、副査2名）をもって組織されている。 2. 論文発表会において研究成果を公開報告としている。 ※上記3は、「琉球大学大学院医学系研究科修士課程の学位論文審査及び最終試験に関する取扱要項」に明示している。	
医学専攻（D）	平成26年度まで	設置基準を満たしている。（平成26年4月1日現在） ・設置基準上の必要教員数 研究指導教員 30名 研究指導補助教員 30名 ・現員数 研究指導教員 36名 研究指導補助教員 108名	整備済	研究倫理に関するFDを年1～2回開催している。今年は、7月11日に、名古屋市立大学神経薬理学の粂和彦教授を招聘して、研究倫理に関するFDを開催する予定である（参加人数は50名前後を予想している）。なお、昨年度、研究倫理に関するFDを2回開催したが、今年度、その講演のビデオをe-Learningとして提供している。	整備済	教育研究上の目的および教育内容・方法を、学生便覧および医学研究科ホームページにおいて公開している。また、自己点検評価の結果を、本学ホームページで公開している。	整備済	学位審査に係る透明性・客観性の確保のため、以下のことを行っている。 1. 学位論文の要旨を公表している。 2. 学位論文の審査結果の要旨を公表している。 3. 審査委員名を公表している。 4. 学位審査会を公開にしている。 5. 指導教員は審査委員にしないことにしている。 6. 学外の審査委員を採用している。 ※上記1、2は、「琉球大学学位規則」に、上記4、5は、「琉球大学大学院医学研究科の学位授与に関する取扱細則」に明示している。	整備済
	平成27年度	同上	整備済	研究倫理に関するFDを年1～2回開催している。今年は、9月18日に大阪大学全学教育推進機構の中村征樹准教授を招聘して、研究倫理に関するFDを開催した。（タイトル：研究不正の防止と責任ある研究活動の推進－優れた研究成果を着実に産み出すために－）参加人数は60名。なお、平成25年度の2回、平成26年度の1回のFD講演会のビデオは大学院の講義にも活用している。	整備済	同上	整備済	同上	整備済
	最終まとめ	研究指導教員・研究指導補助教員の数については、設置基準を満たしている。 ・設置基準上の必要教員数 研究指導教員 30名 研究指導補助教員 30名 ・現員数 研究指導教員 36名 研究指導補助教員 108名		平成23年度から、大学院講義の一環で研究倫理に関するFDを年に1～2回開催している。大学院生はもちろんのこと、教職員にも幅広く呼びかけ、参加人数は約60名ほどである。 過去に録画したFD講演会を大学院講義にも活用している。		教育上の目的および教育内容・方法については、学生便覧、募集要項およびホームページにおいて公開している。 自己点検・評価については、ホームページで公開している。		学位審査に係る透明性・客観性の確保のため、以下のことを行っている。 1. 学位論文の要旨を公表している。 2. 学位論文の審査結果の要旨を公表している。 3. 学位審査会は、指導教員以外の3名（主査1名、副査2名）をもって組織する。 4. 学位審査会は公開している。 5. 審査委員は、他の大学院又は研究所等の教員等を含めることができる。	

●第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科専攻ごとの重点目標・個別目標及び状況一覧

2 重点目標及び重点目標達成のための取組に関する進捗状況

●重点項目は次のとおり。( )内は重点項目の略称。

重点項目1(実質化):	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実・厳正な学位審査体制の確立等 ＜調査票A 問3～6(課程編成、コースワーク)、問8～9(学位審査体制)参照のこと＞
重点項目2(キャリアパス):	キャリアパス形成支援に関する取組 ＜調査票A 問15参照のこと＞
重点項目3(国際通用性):	国際的な通用性のための取組 ＜調査票A 問25、問29～32参照のこと＞

※重点目標達成のために実施している、具体的な取組及びその実施状況を簡潔に記入し、その「実施状況」を「完了」、「順調」、「遅滞」のいずれかで示すこと。その上で、重点目標達成に対する「進捗状況」を、「完了」、「順調」、「遅滞」のいずれかで示すこと。重点目標が複数ある場合は、適宜、行を増やして記入すること。

研究科	専攻	重点項目の略称	重点目標	平成26年度の計画 重点目標達成のための具体的な取組	平成26年度の計画 具体的な取組実施状況	平成26年度の計画 進捗状況	平成27年度の計画 重点目標達成のための具体的な取組	平成27年度の計画 具体的な取組実施状況	平成27年度の計画 進捗状況	最終まとめ
教育学研究科（修士課程）	学校教育専攻(M)	実質化	現職教員に対する指導体制の充実	教職大学院の設置および現研究科カリキュラムの改善に向け、経験を蓄積できた。 課程共通の実践系科目を新設し履修基準を改定する。	教職大学院課程を新設するH28に合わせて、専攻の定員減と履修基準改定を実現できるよう、研究科委員会および教務委員会で検討を開始した。	順調	研究科共通科目としての「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」、「協働実践研究ⅠおよびⅡ」をそれぞれ組み込んで、「便覧」を改訂し「募集要項」を編集する。	「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」の教職課程認定手続きをクリアした。	順調	現職教員のまま在籍している院生への聞き取り調査をふまえ、教育学・心理学・特別支援教育学が連携協力して、理論と実践の往還をめざす新設科目「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」を整備した。
	特別支援教育専攻(M)	実質化	インクルーシブ教育システムの実現に向けて理論と実践とを往還的に学ぶ系統的な大学院教育の教育課程を編成する。	教職大学院の設置および現研究科カリキュラムの改善に向け、経験を蓄積できた。 課程共通の実践系科目を新設し履修基準を改定する。	教職大学院課程を新設するH28に合わせて、専攻の定員減と履修基準改定を実現できるよう、研究科委員会および教務委員会で検討を開始した。	順調	研究科共通科目としての「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」、「協働実践研究ⅠおよびⅡ」をそれぞれ組み込んで、「便覧」を改訂し「募集要項」を編集する。	「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」の教職課程認定手続きをクリアした。	順調	インクルーシブ教育への対応を強化するために、教育行政等との意見交換ををふまえ、教育学・心理学・特別支援教育学が連携協力して理論と実践の往還をめざす新設科目「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」を整備した。
	臨床心理学専攻(M)	キャリアパス 実質化	・臨床心理士を想定したキャリアパス形成支援 ・学校でのカウンセリング実践能力を育成するカリキュラムの整備。	改組検討を進める上で、経験を蓄積できた。 他研究科の教育組織との合併について検討する。	検討中	順調	他研究科の教育組織との合併について、引き続き検討する。	合併についての調整を継続中	順調	臨床心理の素養を基礎としたキャリアパス形成をより有効なものにするために、他研究科の教育組織との合併を模索し続けた。
	教科教育専攻(M)	実質化	教科専門内容理解の増進と実践的指導力の強化とが連動するような履修体系の整備	教職大学院の設置および現研究科カリキュラムの改善に向け、経験を蓄積できた。 課程共通の実践系科目を新設し、専攻内教育組織を大括り化して履修基準を改定する。	教職大学院課程を新設するH28に合わせて、修士課程の定員減、履修基準改定、さらに10専修を大括り化して4専修にすべく、研究科委員会および教務委員会で検討を開始した。	順調	研究科共通科目としての「学校教育の理論と実践ⅠおよびⅡ」、「協働実践研究ⅠおよびⅡ」をそれぞれ組み込んで、「便覧」を改訂し「募集要項」を編集する。また、大括り化にともなうカリキュラム・ポリシーを明確にする。	「協働実践研究ⅠおよびⅡ」の教職課程認定手続きをクリアした。	順調	教科内容理解と実践的指導力とがより融合できるよう、教科特有の課題と教科横断的な課題との双方の視野を身につけるために、各専修が連携・協力して提供する新設科目「協働実践研究ⅠおよびⅡ」を整備した。
医学研究科（修士課程、博士課程（4年））	医科学専攻(M)	キャリアパス	就職の支援体制の確立	昨年度、博士課程では2名の学生がインターンシップを希望したが、修士課程では希望者がいなかった。本年度は、実績を上げることを目標にする。	1．今年度、インターンシップ制度を希望する学生1名いたが、実施する機会がなかった。引き続き、大学院生には当制度の参加を促していく。	順調	沖縄県に加えて、他都道府県の産業界との連携も模索し、キャリアパス形成をさらに強力に支援する。	今年度は、インターンシップ制度を希望する学生がいなかったため実施する機会がなかった。 引き続き、大学院生には当制度の参加を促していく。	完了	キャリアパス形成支援に関する取組おいて整備が実施されて、目標は達成された。
		実質化	研究室ローテーション制度の確立	博士課程では、今年度後期から、研究室ローテーションが「特別演習」という科目名で提供される。修士課程では、それを活用して、研究室ローテーションをさらに充実させる。	博士課程において、後学期から研究室ローテーションを実施している。修士課程では、合同の大学院講義を実施した。	順調	研究室ローテーションでは博士課程の学生からアンケートをとり問題があれば改善する。修士課程では、合同で異分野の大学院セミナーを実施し、広い見識を備えるようする。	博士課程において、後学期から研究室ローテーションを実施している。修士課程では、合同の大学院講義を実施した。	完了	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実・厳正な学位審査体制の確立において整備が実施されて、目標は達成された。
		実質化	研究倫理教育の充実	今年度は、研究倫理に関するFDの開催に加えて、昨年度2回実施した研究倫理に関するFDのビデオをe-Learningとして提供し、研究倫理教育のさらなる充実を図る。	研究・生命倫理に関するFDを開催した。また、昨年度、研究倫理に関するFDを2回開催したが、その講演のビデオをe-learningとして提供して聴講を促した。	順調	研究倫理に関するFDの開催に加えて、過去4回実施した研究倫理に関するFDのビデオをe-Learningとして提供し、研究倫理教育のさらなる充実を図る。	研究・生命倫理に関するFDを開催した。以前に実施した研究倫理に関する講演のビデオをe-learningとして提供して聴講を促した。	完了	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実・厳正な学位審査体制の確立において整備が実施されて、目標は達成された
	医学専攻(D)	実質化	研究倫理教育の充実と学位審査の厳格化	1．コースワークの充実を目的に、昨年度、インターンシップ制度を作成した。昨年度、2名の学生がインターンシップを希望したが、企業の事情により、2名ともインターンシップは実現しなかった。本年度は、実績を上げることを目標とする。 2．研究室ローテーションの実質化を図るため、今年度後期から、「特別演習」という科目名で必修科目として研究室ローテーションを実施する。 3．研究倫理教育の充実を目的として、研究倫理に関するFDを開催する。加えて、昨年度2回開催した研究倫理に関するFDのビデオをe-Learningとして提供する。	1．今年度、インターンシップ制度を希望する学生1名いたが、実施する機会がなかった。引き続き、大学院生には当制度の参加を促していく。 2．後学期から「特別演習」という科目名で必修科目として研究室ローテーションを実施している。 3．今年度は、研究倫理に関するFDを1回開催した。また、昨年度の研究倫理に関するFDを2回開催したが、その公演のビデオをe-learningとして提供して聴講を促した。	順調	1．コースワークの充実を目的にとして引き続き、実績を上げることを目標にする。 2．研究室ローテーションでは、博士課程の学生からアンケートをとり問題があれば改善する。修士課程では、合同で異分野の大学院セミナーを実施し、広い見識を備えるようする。 3．今年度は、研究倫理に関するFDの開催に加えて、過去4回実施した研究倫理に関するFDのビデオをe-Learningとして提供し、研究倫理教育のさらなる充実を図る。	1．今年度は、インターンシップ制度を希望する学生がいなかったため実施する機会がなかった。 引き続き、大学院生には当制度の参加を促していく。 2．後学期から「特別演習」という科目名で必修科目として研究室ローテーションを実施した。 3．研究・生命倫理に関するFDを開催した。以前に実施した研究倫理に関する講演のビデオをe-learningとして提供して聴講を促した	完了	体系的な教育課程の編成・コースワークの充実・厳正な学位審査体制の確立において整備が実施されて、目標は達成された。

重点目標－(1)

●第2期中期目標期間中における大学院教育の実質化等のための共通基準及び重点項目、重点項目に基づく研究科専攻ごとの重点目標・個別目標及び状況一覧

3 個別目標及び個別目標達成のための取組に関する進捗状況

※個別目標達成のために実施している、具体的な取組及びその実施状況を簡潔に記入し、その「実施状況」を「完了」、「順調」、「遅滞」のいずれかで示すこと。その上で、個別目標達成に対する「進捗状況」を、「完了」、「順調」、「遅滞」のいずれかで示すこと。個別目標が複数ある場合は、適宜、行を増やして記入すること。

研究科	専攻	個別目標	平成22年度までの概況	平成26年度の計画 個別目標達成のための具体的な取組	平成26年度の計画 具体的な取組実施状況	平成26年度の計画 進捗状況	平成27年度の計画 個別目標達成のための具体的な取組	平成27年度の計画 具体的な取組実施状況	平成27年度の計画 進捗状況	最終まとめ
医学研究科（修士課程、博士課程（4年））	医科学専攻(M) 医学専攻(D)	1．教員の教育業績・能力評価の充実 2．評価指標の開発	教員の教育業績・能力評価に関する適切な評価指標が無いために、教員の教育への貢献に対して十分な評価がなされていない。	昨年度、客観的な教育・研究業績評価指標を作成し、ピアレビューを実施した。そして、評価が高かった教員（教授2名、准教授2名、講師2名、助教5名）に、褒とインセンティブを授与して表彰した。本年度もこれを継続して実施し、中間評価を行う。	本年度も昨年同様、評価が高かった教員（教授2名、准教授2名、講師2名、助教5名）に褒とインセンティブを授与して表彰した。	順調	教育・研究業績を評価する指標の改善を行い、あらたな指標によるピアレビュー実施し、中間評価を行う。	新しい教育・研究業績評価指標に基づいて評価を実行し、評価が高かった教員（教授2名、准教授2名、講師2名、助教5名）に褒とインセンティブを授与して表彰した。	完了	客観的かつ透明性のある教育・研究業績評価指標を作成し、それに基づきピアレビューを実施し、インセンティブが働く制度を構築することにより個別目標は達成した。
理工学研究科（前期・後期課程）／理学系	数理科学専攻(M)	キャリアパス形成支援	アクチュアリーコースを設け、アクチュアリー、証券アナリスト、教員になるための実務的な講義を行っている。	アクチュアリーコースの学生には、アクチュアリー試験に1科目以上合格することを目標とさせる。そのために、個々の学生の適正に応じて、重点的に勉強すべき科目を指定するなどの指導を行う。	アクチュアリーコースの学生には、通常の講義の他、個々の学生の必要に応じてアクチュアリー試験対策のための講義・演習を行った。	順調	アクチュアリーコースの学生には、アクチュアリー試験に1科目以上合格することを目標とさせる。そのために、個々の学生の適正に応じて、重点的に勉強すべき科目を指定するなどの指導を行う。	アクチュアリーコースの学生には、通常の講義の他、個々の学生の必要に応じてアクチュアリー試験対策のための講義・演習を行った。	完了	個別目標は、取り組み計画通り順調に達成された。
	物質地球科学専攻(M)	学部から本専攻へ進学する学生の増加を目指す。また、他大学からの受験者を増やす。これらのための施策を行い、本専攻の定員割れを防ぐ。	学部2、3年生を対象とした大学院進学ガイダンスを開催して、大学院進学についての正しい知識と心構えを教授した。	本学学部学生を対象として大学院進学ガイダンスを開催して、大学院進学についての正しい知識と心構えを教授する。本ガイダンスを通して大学院への進学者の増加を目指す。 本専攻のホームページをより充実させて、本専攻の詳細な教育・研究内容を全国の学部学生に紹介する。これにより、本専攻の受験者の増加を目指す。これまでの活動に関する検討を行い今後に生かす。 大学院入試ポスターを県外大学に配布し、県外からの学生入学を促進する。 大学院入試における推薦入試特別選抜の導入についても検討する。	物理系では、学部から本専攻への進学者数増加に伴い、H27年度の入学定員を確保した。引き続き、H28年度定員確保へ向けて、大学院ガイダンス、学部3年次学生聞き取り調査、3年次学生とのコミュニケーション強化をおこなった。大学院推薦入試の導入については検討中である。 地学系では、学部から本専攻への進学者数が昨年度に比べて増加した。	順調	本学学部学生を対象として大学院進学ガイダンスを開催して、大学院進学についての正しい知識と心構えを教授する。本ガイダンスを通して大学院への進学者の増加を目指す。 本専攻のホームページをより充実させて、本専攻の詳細な教育・研究内容を全国の学部学生に紹介する。これにより、本専攻の受験者の増加を目指す。これまでの活動に関する検討を行い今後に生かす。 大学院入試ポスターを県外大学に配布し、県外からの学生入学を促進する。 大学院入試における推薦入試特別選抜の導入についても検討する。	物理系では、学部から本専攻への進学者数増加に伴い、H28年度の物理系の定員を確保した。引き続き、H29年度定員確保へ向けて、大学院ガイダンス、学部3年次学生聞き取り調査、3年次学生とのコミュニケーション強化を行った。大学院推薦入試の導入については見送る 地学系では、独自のホームページで各研究室の内容紹介を充実させ、大学院進学の参考になるよう配慮した。大学院進学のページも設けており、問い合わせ先等も明記した。しかし、本年度の1次入試では3名が合格し、定員割れとなった。	完了	本専攻の定員割れを防ぐため、学部から本専攻へ進学する学生、および他大学からの受験者の増加を目指して、ガイダンスの実施やホームページの充実、ポスター配布等が行われた。これにより、一部の年度を除き、定員割れは解消された。当初目標は、概ね達成されたといえる。
理工学研究科（前期・後期課程）／理学系	海洋自然科学専攻(M)	英語能力の向上	学生の英語能力に大きなばらつきがありボトムアップを図る必要がある	国際学会・シンポジウムへの積極的な参加を促す。 国際サマープログラムを実施し、外国の学生との交流を推進する。 英語による講義を継続する。	国際サマーコースを台湾で実施した。次年度以降に実習の単位化を行うため科目新設について検討した。海外の研究者による英語の公開セミナーを開催している。英語による集中講義をカリキュラムに取り入れる検討をはじめた。 西表島で中國文化大學との合同ワークショップを実施した。	順調	国際学会・シンポジウムへの積極的な参加を促すだけでなく、国際学会・シンポジウムの開催にも取り組む。 国際サマープログラムを実施し、外国の学生との交流を推進する。 英語による講義を継続する。	国際学会・シンポジウムへ積極的に参加している。 国際サマープログラムを実施し、外国の学生との交流を推進した。 英語による講義を実施している。	完了	毎年夏季に国際サマーコースを実施し、英語による講義・野外実習を行っており、教育効果も上がっている。また、平成27年度より 単位を付与する教育プログラムとした。ただし、今後の継続には予算措置が必要となる。
	海洋環境学専攻(D)	学位支援体制の改善	学位取得のために必要な発表論文の作成が遅れ、その作成に時間を割かれる傾向があり、実質的な研究指導に影響を及す場合があった。	著作権および研究者倫理について特別演習の中で指導する。 他大学、他学部、他学科または他講座の教員を含む複数の教員による研究指導を行う。	ドクターコース在籍者全員に「琉球大学研究者倫理規範／平成25年度作成」を配付し、捏造・剽窃を含む論文不正が起きないよう指導を徹底した。なお、「琉球大学研究者倫理規範」の英語版が未だ作成されていないため、留学生に対する指導は「倫理規範」の内容に従い、口頭により行った。 他大学、他学部、他学科または他講座の教員を含む複数の教員による研究指導および学位審査を行った。	完了	著作権および研究者倫理について特別演習の中で指導する。 他大学、他学部、他学科または他講座の教員を含む複数の教員による研究指導を行う。 琉球大学研究者倫理規範の英訳を作り留学生の倫理教育を推進する。	特別演習のカリキュラムとして、研究者倫理を扱っている。著作権と論文作成における剽窃・捏造の問題についても扱っている。留学生にも英文教材を用いて同様の指導を行った。 他講座の教員を含む複数の教員による研究指導を行っている。	完了	他講座の教員を含む複数の教員による指導体制が定着している。 研究者倫理や論文作成における剽窃・捏造の問題についての指導は必修科目である特別演習のカリキュラムに取り込まれている。留学生にも同様の倫理教育を英語教材を用いて行っている。

個別目標－(1)

回答様式

第2期中期目標期間中における改善計画（法務研究科）について

●該当する中期目標：大学院課程（修士・博士（前期・後期）・専門職学位課程）の目的に沿った人材養成を実現する教育課程を編成し、適正な学位授与基準により学位の質を確保する。

●該当する中期計画：専門職学位課程（法曹）では、厳格な成績評価を行い、実質的な進級制の導入を図るとともに、GPA 水準の見直し等修了認定を適正化する。

1. 入学者の質と多様性の確保に関する取組状況について

（1）競争性の確保に関する取組状況について

【平成27年度 実施分】

現　状	課　題	改善のための具体的な取組	取組の実施スケジュール	平成27年度の実施状況
①平成27年度入試選抜については、競争性確保を達成するため、A・B・Cの3日程、5会場（本学・東京・名古屋・大阪・福岡）で実施したが、A日程は大阪、福岡、名古屋の3会場、B日程は大阪、名古屋の2会場、C日程は東京、大阪の2会場は志願者がなかった。 ②平成27年度入試選抜においては、入学定員16人に対し、志願者32人（前年度40人）、受験者29人（同34人）であった。 ③平成27年度入試選抜の最終結果は、受験者29人のうち16人が合格（競争倍率1.80倍）し、そのうち10人が入学した（定員充足率62.5%）。	①引き続き競争倍率2倍以上を確保するとともに、定員充足率を高めること。そのため、法学未修者コースだけでなく法学既修者コースの志願者・受験者を安定的に確保すること。 ②志願者の実人員を増やしていくこと。	①法学既修者コースの志願者等を増やすために法律科目試験の見直しを行うとともに、試験時間の短縮を行う。C日程についても法律科目試験（法学既修者コース）を実施する。 ②引き続き広報活動を強化し、諸種の入試説明会を実施するとともに、ウェブサイトの充実・更新等を行っていく。広報活動では、本法科大学院の特色を打ち出していく。	＊平成28年度入試選抜については、従来方式（甲方式）に加え、書類審考による1次審査合格者に対して面接を行う乙方式を導入する。甲方式は既修者と未修者を対象とし、A日程（募集人員8名）を8月29・30日に本学・東京・大阪・福岡の4会場で、B日程（募集人員5名）を10月31日・11月1日に同じく4会場で、それぞれ実施する。乙方式は未修者のみを対象とし、A日程を7月21日から10月30日にかけて、B日程を11月2日から2月25日にかけて、それぞれ実施する。面接は、原則として受験者の居住する都道府県の県庁所在地で行う。募集人員はいずれの日程も1～2名である。	【平成27年12月末時点】 ①　A日程・甲方式（募集定員8人。8月29日・30日に3会場〔本学・東京・福岡〕で実施） ・志願者数14名（うち既修者コース志望者5名〔全員未修者コースとの併願〕） ・受験者数12名 ・合格者数7名（既修者コースなし）（競争倍率1.71倍） ・入学手続完了者6名 その後、うち2名が入学辞退 ②　A日程・乙方式（募集定員若干名） ・志願者（受験者）4名 ・合格者数1名（競争倍率4倍） ・入学手続完了者0名 ③　B日程・甲方式（募集定員5人。10月31日・11月1日に3会場〔本学・大阪・福岡〕で実施） ・志願者数7名（うち既修者コース志望者3名〔未修者コースとの併願2名〕） ・受験者数6名 ・合格者数4名（既修者コース1名）（競争倍率1.5倍） ・入学手続完了者2名 ④　B日程・乙方式（募集定員若干名） ・志願者（受験者）2名 ・合格者数・入学手続き完了者（未定）

○農学研究科

▽国際農学プログラム

アジア・太平洋地域を拠点とする熱帯・亜熱帯の農林業の発展に寄与できる高度な専門知識・技術の修得、食・農・環境・資源の課題に関する教育・研究を専門教育コースに付加して行う実体験型プログラム。沖縄を含む熱帯・亜熱帯の地域課題を解決するため、海外の拠点大学に派遣され、新たな農学を国際的な視点から先導的に推進できる力を養うための科目を受講する。

▽亜熱帯実践農学カリキュラム

社会人のリカレント教育のため、地域農業あるいは新たな農学の識見を涵養するための科目を開講し、長期履修制度に沿った教育課程の編成を可能としている。本カリキュラムでは、1年次には、基礎教育科目と専門教育科目の履修を優先的に行い、亜熱帯農学専攻としての教育目標に応じた履修を行ったうえ、2年次以降には、社会人学生の専門性を勘案した内容としている。

（出典：農学研究科改組資料より抜粋）

○医学研究科

【教育課程編成の考え方】

近年の医療・医学の急速な進歩は、これまでの医科学・生命科学研究の枠組みを大きく変えつつあり、長寿科学、再生医学、感染症学をはじめとして研究手法や関心領域が数年単位でめまぐるしく進化・変貌を遂げ、それぞれの領域が複合的に絡み学際的になっているという実態がある。その様な状況から、研究分野の有機的な連携による教育体制や包括的で多様な知識・技術の獲得を促す学生指導がないと国際的に活躍できる人材の育成は難しく、大きな研究の発展は望めない。日増しに複雑化・高度化の様相を見せる医学領域において、リーダーシップを発揮する高度な人材を育成するには、分野横断的な大学院プログラムを用意することが必須の課題である。以上の大学院教育が向かうべき方向性を踏まえて、平成 26 年４月に医学研究科博士課程の改組を実施し、２つあった専攻を「医学専攻」に一本化し、コースワークとリサーチワークからなる教育課程を編成した。

【体系的なコースワーク、リサーチワーク】

下記図に示すように、大学院生は講義を中心としたコースワーク、研究室ローテーション及び多講座間連携研究のリサーチワークを体系的に学ぶことにより、複雑高度化する医学領域における知識と高度な研究技術を体得していく。

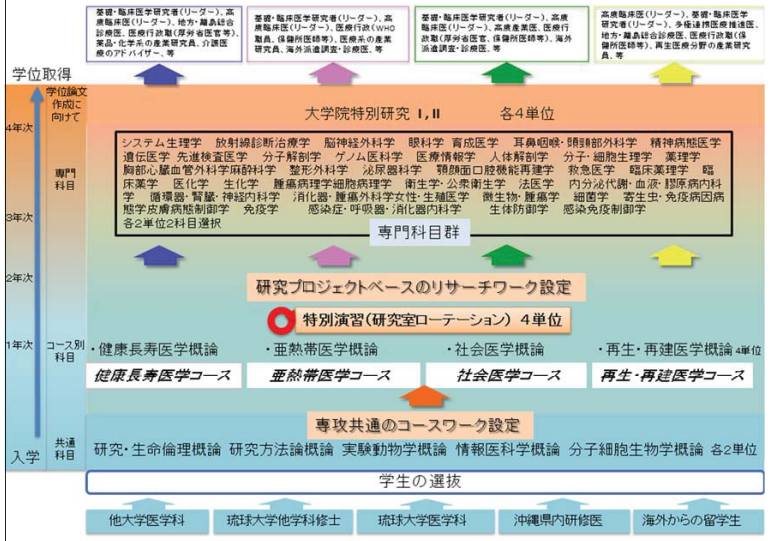

図6. 自己改新力(self-renovation ability)と生涯持続力(sustainability in total life)を持った優れた人材を育成

（出典：医学研究科改組資料より抜粋）

参 考

琉 球 大 学 教 育 運 営 組 織 図

平成24年4月1日

教育研究評議会

全学的教育運営・実施組織

共通教育等の企画・調整・実施組織
大学教育の調査研究・開発組織

大学教育センター

○設置目的
共通教育等の企画，調整及び実施，大学教育の充実・向上のための調査研究及び開発

○構成員
(1) センター長
(2) 副センター長（共通教育等企画担当及び研究開発担当）
(3) 専任教員

URGCC推進支援室

○設置目的
URGCCを円滑に導入し，実施するための支援

○構成員
(1) 大学教育センター専任教員
(2) 教務課長
(3) 教務課長代理
(4) 研究員
(5) 事務補佐員

大学教育センター会議

○審議事項
共通教育等の企画，調整及び実施並びに教育課程の改善等の業務の円滑化（科目企画委員会及び大学教育改善等委員会に関すること及び全学教育委員会の審議事項の原案作成等）。
共通教育等の総括学部として科目提供責任学部を総括（総合科目、琉大特色科目、情報関係科目）

○構成員
(1) センター長
(2) 副センター長（共通教育等企画担当及び研究開発担当）
(3) 科目企画委員会副委員長
(4) 大学教育改善等委員会副委員長
(5) センター専任教員
(6) 教務課長
(7) センター長が特に必要と認める者

連携・協力

審 議 ・ 検 討 組 織

全学教育委員会

○審議事項
大学教育の基本方針及び共通教育等の教育課程の編成，企画，調整及び実施並びに教育課程の改善等，大学教育に関する重要事項

○構成員
(1) 主として教育を担当する理事及び主として国際交流を担当する理事
(2) 学長が指名する副学長
(3) 附属図書館長
(4) 大学教育センター長及び副センター長
(5) 大学教育センター専任教員
(6) 総合情報処理センター長，留学生センター長，外国語センター長，就職センター長及びアドミッション・オフィス室長
(7) 各学部の教育委員会等の委員長
(8) 科目企画委員会委員長及び副委員長
(9) 大学教育改善等委員会委員長及び副委員長
(10) 全学学士教育プログラム委員会委員長及び副委員長
(11) 学生部長
(12) 学長が特に必要と認める者

科目企画委員会

○任務
共通教育等科目の開設授業科目等に関する総括及び授業科目区分間の連絡調整

○構成員
(1) 大学教育センター副センター長（共通教育等企画担当）
(2) 各科目企画小委員会委員長
(3) 大学教育センター副センター長（研究開発担当）
(4) 大学教育センター専任教員
(5) その他第1号の副センター長が必要と認める者

科目企画小委員会（10委員会）

○審議事項
共通教育等科目の開設授業科目等についての科目提供責任学部等との調整及び時間割編成の調整

○委員会の構成（授業科目区分ごと）
(1) 人文系科目企画小委員会
(2) 社会系科目企画小委員会
(3) 自然系科目企画小委員会
(4) 健康運動系科目企画小委員会
(5) 総合科目企画小委員会
(6) 琉大特色科目企画小委員会
(7) 情報関係科目企画小委員会
(8) 外国語科目企画小委員会
(9) 専門基礎科目企画小委員会
(10) 日本語・日本事情科目企画小委員会

連携・協力

大学教育改善等委員会

○審議事項
大学教育の改善及び調査研究、開発並びにその結果の公表、研修（FD等）の実施、大学教育に係る他大学との連携協力等

○構成員
(1) 大学教育センター副センター長（研究開発担当）
(2) 大学教育センター専任教員
(3) 各学部の教育委員会等委員のうちから推薦された教員 各1人
(4) 大学教育に関する研究分野の教員 若干人

連携・協力

全学学士教育プログラム委員会

○任務
学士教育プログラムにおいて実施する取組の推進及び学士教育プログラム間の連絡・調整

○構成員
(1) 大学教育センター長
(2) 大学教育センター副センター長（共通教育等企画担当及び研究開発担当）
(3) 大学教育センター専任教員
(4) 各学士教育プログラム代表者
(5) その他，大学教育センター長が必要と認める者若干名

連携・協力

実 施 組 織

各 学 部（7学部）

学部教育委員会等
学部における教育課程の編成、大学教育の自己点検・評価及び改善等についての審議、全学教育委員会等と連携した共通教育等の円滑な運営。

学士教育プログラム
学士課程教育の基本の単位として設置。

科目提供責任学部・総括学部等
○科目的提供責任学部
共通教育等の基本方針、開設授業科目等に基づく開設授業科目の実施方法等のとりまとめ、担当教員の手配等。

○総括学部等
共通教育等の授業科目区分に係る他の科目提供責任学部の総括。

連携・協力

共同利用施設等

全学教育委員会構成員
附属図書館、総合情報処理センター、留学生センター、外国語センター、就職センター、アドミッションオフィス

そ の 他
大学評価センター、生涯学習教育研究センター、保健管理センター、熱帯生物圏研究センター、国際沖縄研究所等

総括学部等
共通教育等の授業科目区分に係る他の科目提供責任学部の総括。
留学生センター（日本語・日本事情科目）

連携・協力

目　次

ページ
ＵＲＧＣＣ（琉大グローバルシティズン・カリキュラム）とは？ …… 2
【法文学部】
法学　学士教育プログラム …… 4
経済学　学士教育プログラム …… 6
政治・国際関係　学士教育プログラム …… 8
人間行動　学士教育プログラム …… 10
社会学　学士教育プログラム …… 12
地理歴史人類学　学士教育プログラム …… 14
琉球アジア文化　学士教育プログラム …… 16
英語文化　学士教育プログラム …… 18
ヨーロッパ文化　学士教育プログラム …… 20
【観光産業科学部】
観光学　学士教育プログラム …… 22
経営学　学士教育プログラム …… 24
【教育学部】
学校教育　学士プログラム …… 26
生涯教育　学士プログラム …… 28
【理学部】
数理科学　学士教育プログラム …… 30
物理系　学士教育プログラム …… 32
地学系　学士教育プログラム …… 34
化学系　学士教育プログラム …… 36
生物系　学士教育プログラム …… 38
【医学部】
医学　学士教育プログラム …… 40
保健学　学士教育プログラム …… 42
【工学部】
機械システム工学　学士教育プログラム …… 44
土木コース　学士教育プログラム …… 46
建築コース　学士教育プログラム …… 48
電気電子工学　学士教育プログラム …… 50
情報工学　学士教育プログラム …… 52
【農学部】
亜熱帯地域農学　学士教育プログラム …… 54
亜熱帯農林環境科学　学士教育プログラム …… 56
地域農業工学　学士教育プログラム …… 58
亜熱帯生物資源科学　学士教育プログラム …… 60
琉球大学憲章 …… 62
琉球大学の基本的な目標／琉球大学学則／建学の理念／琉球大学の基本理念 …… 63
ＵＲＧＣＣ基本方針及び別紙 …… 64

教育における大学資源の有効活用等に関する基本的な方針

平成２４年 ３ 月１５日
全学教育委員会決定

（趣旨）

本学は，本学及び学部等の理念・目的に沿った人材の養成及び教育研究の推進の実現を目指さなければならないのは自明のことである。しかしながら，我が国の厳しい財政状況や急速にグローバル化が進展する国際社会にあっては，国の支援に対して資源の確保を求めることのみでは，本学が社会に果たすべき使命の遂行が困難になっていく状況が出来（しゅったい）している。

このような状況にあって，本学が高等教育機関としての価値を維持・向上させるためには，本学の保有する大学資源及び今後獲得していく大学資源を最大限に活用しつつ，大学教育に関する質保証に取り組むことが喫緊の課題となっている。

よって，本学は，この課題の解決に向かう上での基本的な考え方及び，実現のための具体的方策の在り方について次のとおり定める。

Ⅰ．基本的な考え方

本学における大学資源の有効活用を実現するための具体的方策を検討する上での基本的な考え方は，次のとおりである。

1．本学の保有する大学資源は有限であるとの認識に立脚し，全学的なマネジメント体制により行う。
2．大学に存在する様々な資源を新たな視点や観点で結びつけることにより，学士課程教育並びに大学院課程教育の質の保証を図り，本学の新たな強みや個性の伸長に繋げることを目指す。
3．大学資源の具体的な活用においては，高等教育を巡る諸情勢を踏まえ，新たな活動の創出に努めるとともに，既存の活動においても，より効果を生み出す工夫（副次的，相乗的な効果の創出）を図る。

Ⅱ．具体的方策の在り方

１．責任あるマネジメント体制の構築

大学資源の有効活用を実現するためには，各部局等と大学執行部及び本部との連携により，全学的な視点に立脚した責任あるマネジメント体制の構築が必要不可欠である。さらには，そのマネジメント体制においては，施策決定等に資する具体的なデータや情報を提供する組織的な機能を備えていることが重要である。

このようなマネジメント体制によって，活動計画やその実施，活動結果のモニタリング及び分析とそれに基づく教育改善の実施という，「不断の改善に向けたPDCAサイクル」を全学的に稼働させることが，大学資源を有効に活用する上で必須である。

２．教育プログラムの充実強化への組織的取組の実行

本学の保有する大学資源を捉え直し，従来の縦割り・部局割ではなく，総合大学としての利点を生かし，人的資源の活用を含めた大学組織の有機的な連携の在り方や取組を提言することが重要である。

その際，全学的な規模となる取組や全学横断型の取組については，第２期中期目標期間中の実現に向けて，積極的な情報交換や緊密なコミットメントが非常に重要な役割を持つことに留意し，具体的な活用方法や実施計画等を共に創り上げていくことが求められる。

特に，学士課程教育では，URGCCにおける「学士教育プログラム」を基本的な取組単位として，各プログラムの学習教育目標に沿って大学資源の有効活用の取組を設定し，これを実行する。また，大学院課程教育では，各研究科の専攻を基本的な取組単位として，各専攻の目的・目標に沿って，大学資源の有効活用の取組を設定し，これを実行する。

学内共同教育研究施設等（附属図書館等を含む）にあっては，前述の基本組織と連携した取組の実施を通じて，大学資源の活用による教育プログラムの充実強化の促進に取り組む。

【大学資源の有効活用の例】

教育改善の観点からの組織改革や教育研究組織の改組，経営資源（収支）の効率化，概算要求，外部資金等の獲得，事務組織の充実・強化，他学部・研究科との連携に基づく特色ある取組，学内共同利用施設等及び附属図書館と学士教育プログラム及び研究科専攻との相互連携による取組，大学の構成員（学部生・大学院生を含む）を有機的に活用した取組，交流協定校との連携に基づく特色ある取組，等

以上

複眼的な思考力と総合的な理解力を養う副専攻制度

総合環境学副専攻の学び

現代社会において、環境問題への理解と取り組みが重要視されています。その観点から琉球大学では、環境に関する知（環境リテラシー）を身につけた学生を育成し、現代社会のさまざまな分野で活躍・貢献できる人材の輩出を目的に「総合環境学副専攻」を設置しました。授業は文系と理系、双方の環境関連科目で構成しており、環境を学際的かつ総合的に学習することができます。

※総合環境学副専攻を履修する学生を対象とした奨学金制度もあります。

＜主な授業科目＞

●共通教育等科目から／環境の哲学　地球の科学
科学の光と影　環境デザイン論　環境の保全
●法文学部 専門科目から／環境経済評価論
環境経済学　資源経済学　環境倫理
●観光産業科学部 専門科目から／持続可能観光論
エコツーリズム入門　環境教育論
●教育学部 専門科目から／自然地理学概論
琉球列島地理学概論　環境と技術　生活環境論
●理学部 専門科目から／環境化学
●工学部 専門科目から／島嶼環境計画論
環境システム　環境エネルギー計画
●農学部 専門科目から／家畜環境管理学
食糧生産と環境　環境情報科学　進化生態学

日本語教育副専攻の学び

「日本語教育副専攻」では外国人に対する「外国語としての日本語教育」に関心をもつ学生が、法文学部・国際言語文化学科や留学生センターからの提供科目を体系的に履修し、総合的かつ実践的な日本語教育能力を身につけることができます。なお副専攻としてのスタートは2008年度ですが、その以前からカリキュラムを整えており、日本語教師として国内外で活躍する修了生も少なくありません。

＜主な授業科目＞

●必修科目／日本語学概説 I・II　日本語教育実習
日本語教育学概説 I・II
日本語学特講 I・II　日本事情
日本語教材研究 I・II　日本語教授法 I・II
●選択科目／音声学 I・II　中国語概論 I・II
海外日本語教育実習 I・II

琉球学副専攻の学び

奄美群島と沖縄県全域をふくむ地域には"本土"と大きく異なる歴史、文化、自然環境等があり、日本列島の持つ多様性の一面を示しています。そういった多様性を維持発展させるには、琉球の歴史、文化、言語、自然環境等の特性、そこから派生するさまざまな事象を体系的に学び、"足下"の多様性を理解することが重要です。また、"足下"の多様性を理解することは、アジア・太平洋地域をはじめ、世界の多様性を深く理解することにもつながります。

＜主な授業科目＞

●共通教育等科目から／琉球学入門（必修）
沖縄の基地と戦跡I・II　琉球語入門 I・II
●法文学部 専門科目から／琉球史概論 I・II
琉球民俗学概論 I・II
●観光産業科学部 専門科目から／沖縄観光入門
まちづくり・地域興し論
●教育学部 専門科目から／琉球島嶼歴史概論
現代沖縄社会概説
●理学部 専門科目から／熱帯生物科学概論
海洋化学概論
●工学部 専門科目から／島嶼環境計画論
●農学部 専門科目から／森林ツーリズム論

法文学部生・農学部生の取り組み

沖縄との気温差が真冬なら30度以上（!!）という北海道・北見から、日本語教師になるため、琉大に進学しました。ですから「日本語教育副専攻」の履修は入学前から決めており、1年次の間は2年次の授業開始が待ち遠しいほどでした。

そして始まった実際の学びは基礎から応用まで幅広く、学問としての日本語学はもちろん、外国人に日本語を教える実践的なスキルも身についていきました。

「日本事情」という授業では、日本の習慣・風習を外国人学生の視点から見つめ直すため、新鮮な発見が数々ありました。また、琉大には留学生が多いことから、学びを試す機会に恵まれ、わかりやすく正しい日本語を話すことを心がけるようにもなりました。

それらを通じて、日本語教師になるという目標が近づいている実感も相当ですが、「日本語教育副専攻を履修したメリットはそれだけじゃない」とも思います。

それは欲張りな私に限ったことかもしれませんが、「副専攻で日本語学を勉強できるのだから」と考えた結果、主専攻を中国語学にあらため、台湾留学に取り組むという"チャレンジ精神"が沸き立ったことです。

そのチャレンジについて、今はまだ成果を述べられませんが、"外国人学生として外国語を学ぶ経験"が、日本語教師としての幅を広げてくれると確信しています。さらに将来的なことながら、世界最多と目される中国語を話す人々に向けて、日本の魅力を発信するという夢も見えてきました。

思えば北海道から本州を飛びこえ、沖縄に来たこともチャレンジですが、台湾経由の卒業後、世界のどの街に暮らしているかをふくめ、私のチャレンジは生涯、続くことでしょう。

法文学部
国際言語文化学科
琉球アジア文化専攻課程
3年次（取材時）
表 素藍
北海道 北見北斗高等学校出身

環境系の公務に就くことをめざす私にとって「総合環境学副専攻」を履修した成果は文理融合による"視野の広がり"でした

高校生だった頃、テレビで沖縄のマングローブ林を観て亜熱帯環境に興味を抱き、琉大を進学先に考えるようになりました。

農学部・亜熱帯農林環境科学科の入学後は森林環境学コースに在籍し、3年次からは造林に関する研究をしています。

めざしているのは林野庁をはじめとする環境系の公務に就き、森林の保全と有効活用に関わることです。その関連から財団法人日本緑化センターの「樹木医」認定も受けたいと思っており、実務経験1年で受験資格が得られる（通常7年）樹木医「補」認定を在学中に得る勉強もしています。このように、具体的な目標をもつことで学びが深まったと自負していますが、専門に没頭するあまり、視野を狭くしてはいけません。それもあって琉大では「副専攻」を制度化されているのでしょう。私も2年次の後期から「総合環境学副専攻」の履修を開始しました。

「総合環境学副専攻」には文系と理系、双方の科目が配当されており、環境に関する視野を大きく広げつつ、複眼的な思考力を養っていきました。

特に有意義だと感じた「環境経済評価論」や「島嶼環境計画論」は法文学部の専門科目でもあり、理系とは異なるアプローチを学んだことで、自身の"総合力"が高まったように思います。法文学部や観光産業学部、教育学部の学生たちと机をならべたことで受けた刺激も強く、"文系の発想"を学ぶ機会にもなりました。

農学部生として、以前なら"ありえない"ことですが、今ではキャンパスのガジュマルの木を見て「キジムナー（樹木の精霊）がいるのかな?」と思ったりしています（笑）。

農学部
亜熱帯農林環境科学科
森林環境学コース3年次（取材時）
野口 安佳里
千葉県 東邦大学付属東邦高等学校出身

※2015琉球大学案内より抜粋

琉球大学グローバル教育支援機構規則

（平成２７年６月２３日制定）

（趣旨）

第１条　この規則は，琉球大学学則第７条の４第２項の規定に基づき，琉球大学グローバル教育支援機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定める。

（目的）

第２条　機構は，琉球大学(以下「本学」という。)の教育の目的と理念に沿って，教育水準の向上とグローバル化を図るとともに，学生を入学から進路決定まで一貫して支援し，社会に求められる人材を育成することを目的とする。

（業務）

第３条　機構は，次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学生受入の企画及び実施に関すること。

(2) 共通教育等の企画，調整及び実施に関すること。

(3) 学士課程及び大学院課程の教育の改善及び充実に関すること。

(4) グローバル人材の育成並びに留学生の教育及び国際交流に関すること。

(5) キャリア教育の企画及び実施に関すること。

(6) その他前条の目的を達成するために必要な業務

２　機構は，前項に規定する業務のほか，各学部・研究科等が行う教育・研究活動を支援し，その推進を図るものとする。

（部門）

第４条　機構に，前条の業務を遂行するため，次の各号に掲げる部門を置く。

(1) アドミッション部門

(2) 共通教育運営部門

(3) 授業支援部門

(4) 国際教育支援部門

(5) キャリア教育支援部門

２　前項第２号，第４号及び第５号に掲げる「共通教育運営部門」は「大学教育センター」と，「国際教育支援部門」は「国際教育センター」と，「キャリア教育支援部門」は「キャリア教育センター」と称する。

３　第１項に定める各部門に関し必要な事項は，別に定める。

（機構開発室）

第５条　機構に，大学教育の諸課題等に関し必要な業務を行うため，グローバル教育支援機構開発室（以下「機構開発室」という。）を置く。

２　機構開発室に関し必要な事項は，別に定める。

（職員）

第６条　機構に，次の各号に掲げる職員を置く。

(1) 機構長

(2) 副機構長

(3) 部門長

(4) 専任教員（特任教員を含む。以下同じ。）

(5) 併任教員

(6) その他の職員

（機構長）

第７条　機構長は，機構の業務を掌理し，統括する。

２　機構長は，教育を担当する理事又は副学長をもって充てる。

（副機構長）

第８条　副機構長は，機構長の職を補佐するとともに，機構長に事故があるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。

２　副機構長は，本学の教員の中から機構長の推薦に基づき，学長が任命する。

３　副機構長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（部門長）

第９条　部門長は，当該部門の業務を掌理するとともに，機構長の職務を補佐する。

２　部門長は，本学の教員の中から機構長の推薦に基づき，学長が任命する。

３　部門長の任期は２年とし，再任を妨げない。ただし，欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（専任教員）

第１０条　専任教員は，機構の業務及び主として部門の業務を処理する。

２　専任教員の担当する部門は，機構長が定める。

３　専任教員の選考手続き等については，国立大学法人琉球大学教員選考通則の規定に基づき，機構長が担当の理事と調整の上，学長の承認を得て，別に定める。

（併任教員）

第１１条　併任教員は，専任教員と協力し担当する部門の業務を処理するとともに所属学部等との連絡調整に当たるものとする。

２　併任教員は，機構長の申請に基づき，学長が任命する。

３　機構長は，前項の申請に当たっては，当該教員の所属する学部等の長の同意を得るも

(以下、省略)

大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（平成26年度末時点）の概要

●様式１：全般的な状況 ※基準５、基準６、基準８に関する各学士教育プログラムごとの個別の取組については、下表（様式１：個別の状況）を参照のこと。

基準２：全ての専攻課程等において講座等を基礎として、学士教育プログラムに関する必要な運営体制が整備され、機能していること。

基準３：専任教員の配置状況について、全ての専攻課程等において大学設置基準を満たしており、主要授業科目については、一部を除き教授・准教授で担当していること。

基準４：入学者選抜要項に従って、学生の受入を適切に実施している状況。学部別入学定員は充足率の目安の範囲内。一部、アドミッション・ポリシーの見直しを行った学部・学科等あり。

基準５：全学学士教育プログラム委員会での活動（ワークシート作成、アセスメント・ポリシー策定）を通した体系性及び順次性の確認、評価基準表作成と各学士教育ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑでの試行の決定。その他個別の取組多数あり。

基準６：学習成果の把握については前年度からの継続した取組が中心。全学学士教育プログラム委員会と連動したアセスメント・ポリシー策定、評価基準表作成の取組や学部独自のアンケート調査や就職状況調査等の実施等。
※ＪＡＢＥＥによる学習成果の保証、国家試験（医師、保健師・助産師・看護師）による学習成果の指標等あり。

基準７：全学的にオリエンテーション及び学期毎の履修指導の実施、独自の「履修の手引き」の作成（改訂）が実施されている。また、一部の専攻課程等において、附属図書館を利用した学習支援のためのプログラムの導入、ICTを活用した学習効果の向上への取組等が行われている。
※附属図書館、保健管理センター、総合情報処理センター、留学生センターによる学生への支援に関する取組が継続的に実施されている。

基準８：学生の満足度調査、卒業生に対するアンケート調査結果の検証、分析や学外組織・制度による客観的な質保証の仕組み（ＪＡＢＥＥ、国家試験及びコアカリキュラム等）、定例会議開催前にＦＤを実施する等、前年度からの継続した取組が中心。企業等外部機関との意見交換や懇談会の実施、学士教育プログラム単位でのミーティングの定期開催などの活動も行われている。

●様式１：個別の状況

学部	学科・課程等	専攻課程、専修、コース、系、等の別・学士教育プログラムの名称（＊は夜間主あり）	概　要 ※学士課程教育の質保証の観点から、特に重要と考えられる「基準５　教育内容及び方法」、「基準６　学習成果」、「基準８　教育の内部質保証システム」について概要を記載	備考
法文	総合社会システム学科	法学	基準５：学士教育プログラムの体系性及び順次性の確認作業実施（履修モデル、ＤＰとＣＰの明確化のためのワークシート作成）、「法学演習」における評価基準表の作成、学生へシラバスの毎回確認について周知徹底。 基準６：各教員による授業評価アンケート結果の報告。 基準８：学部自己評価委員会による学生調査（満足度調査）の実施、学部として外部評価実施、学部ＦＤの実施	
法文	総合社会システム学科	経済学＊	基準５：カリキュラム全体（履修基準及び卒業要件）の見直し、科目の新設（経済動学、FP特殊講義Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）。H26シラバスの見直し（学習教育目標、評価基準、事前・事後学習）の実施 基準６：ＧＴＥＣ結果による英語の学習達成状況の検証、経済学検定試験でミクロ経済学とマクロ経済学の学習達成状況の検証。 基準８：法文学部による学生調査（満足度調査）、卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、学部ＦＤの実施（教授会開催前）。学部教育委員会から学士教育プログラム委員を選出し、情報の共有を図った。	
法文	総合社会システム学科	政治・国際関係	基準５：新設科目（社会運動論、外書講読と科目番号増設による科目の提供。厳格な成績評価実施のため卒研について評価基準を策定、専攻共通のシラバス策定。英語担当教員との連携による指定クラスの情報共有、学習困難者への対応（大学英語教員との協力）、卒研シラバスの共通、 基準６：年次ごとの成績状況・修学状況に関する総括報告の実施、法文学部自己評価委員会による学生の満足度調査、卒研での優秀論文賞の実施と論文集の刊行。キャリア支援講座の実施。 基準８：法文学部による卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、ＦＤの実施	
法文	人間科学科	人間行動	基準５：科目番号について見直し、学習達成度シートによる履修指導、成績不振者への個別指導の実施、シラバスへのURGCCの目標記載と学生への周知、 基準６：法文学部自己評価委員会による学生の満足度調査の実施 基準８：法文学部による学生調査（満足度調査）、卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、ＦＤの実施、学部教育委員会から学士教育プログラム委員を選出し、学部教育との整合性を図った。	
法文	人間科学科	社会学	基準５：厳格な成績評価のあり方&GPAを活用した履修指導実施、専門科目シラバスについて見本に基づいて再確認、学習達成度シートによる履修指導、１年次必修「人間科学基礎演習」、図書館の初年次向けリテラシー講座の義務化、社会福祉士試験対策の実施、マスコミ現場でのインターンシップ、基礎学力不足の学生への個別対応。WebClassの実施。 基準６：学習達成度シートの活用、法文学部自己評価委員会による学生の満足度調査の実施 基準８：法文学部による学生調査（満足度調査）、卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、ＦＤの実施、学部教育委員会から学士教育プログラム委員を選出し、情報の共有を図った。	
法文	人間科学科	地理歴史人類学	基準５：カリキュラムマップに基づく改編科目等の経過について検討。シラバス記載事項の改善（対応関係見直し）、授業評価アンケート等による学習意欲の状況確認.H26年度卒業論文における評価基準表の試行。 基準６：法文学部自己評価委員会による学生の満足度調査の実施。卒業率・就職率及び退学者率等の状況と学習成果との相関について、分析及び検討を実施。卒業生就職状況について3年時研修での報告。 基準８：法文学部による学生調査（満足度調査）、卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、ＦＤの実施（教授会開催前）、実習担当ＴＡへの事前指導の実施。	
法文	国際言語文化学科	琉球アジア文化	基準５：カリキュラムポリシーへの地域性・国際性の明記、履修モデル作成による履修指導、学生のニーズや学術動向等に配慮して外国語を用いる授業科目について検討、学習達成度シートによる学習意欲等の状況の調査。図書館におけるワークショップ導入（基礎演習Ⅰ）。 基準６：卒論の評価と授業評価アンケート結果等について検討、法文学部自己評価委員会による学生の満足度調査の実施、就職者・進学者・退学者の状況について検討。 基準８：法文学部による学生調査（満足度調査）、卒業生の保護者に対するアンケート調査の実施、ＦＤの実施（教授会開催前）、学部教育委員会から学士教育プログラム委員を選出し、学部教育との整合性を図った。	
法文	国際言語文化学科	英語文化＊	基準５：ＵＲＳＥＰへの英語による授業の提供、評価基準表作成と４年次科目での試行。『英語資格試験演習』におけるTOEIC受験・TOEFLibtによる評価基準、「言語コミュニケーション概論」等の科目を英語で実施・達成度状況の確認、シラバスを元に評価基準の検証を実施。 基準６：GTEC&アンケート実施、資格試験による厳格な卒業要件の制度化、ジェネリック・スキルの測定方法としてCLAとPROGテストの実施、学習ポートフォリオの活用、ＯＩＳＴへの就職・教員採用試験合格・海外含む大学院進学等。 基準８：評価基準表活用による４年次科目での試行、DP・CP・AsPの整合性を検証・学士教育プログラム委員会への反映、学外専門家招聘によるワークショップ、FD委員会による統一試験に基づくカリキュラム見直し。	
法文	国際言語文化学科	ヨーロッパ文化	基準５：DP・CP・AsPの対応関係の検討。「履修コース決定届」の運用決定、TV会議システムによる海外協定校との授業の実施。卒論を学期完結科目へ変更、シラバスへURGCC学習教育目標明記を依頼。成績不振者についての教員間での情報共有。 基準６：特になし。 基準８：ＦＤの実施（教授会開催前）、学部教育委員会から学士教育プログラム委員による専攻会議での情報提供。	

学部	学科・課程等	専攻課程、専修、コース、系、等の別・学士教育プログラムの名称（＊は夜間主あり）	概　要 ※学士課程教育の質保証の観点から、特に重要と考えられる「基準５　教育内容及び方法」、「基準６　学習成果」、「基準８　教育の内部質保証システム」について概要を記載	備考
観光産業科	観光科学科	観光科学	基準５：観光英語科目群において、英語教材の実施、ハワイ大との遠隔講義、GPA活用による個別履修指導の実施、履修モデル改訂、学習教育目標達成の観点からカリキュラムの体系的な再編成（科目の統合・新設）、観光基礎科目の再編、英語系科目・演習系科目の強化、キャリア教育の強化、シラバス検証と学習指導法の確認と授業内容の整合性確認、事前事後学習の設定。 基準６：卒業生組織「勧友会」をとおして在学生への進路・職業選択の指導 基準８：学士教育プログラムミーティングの設置・定期開催、URGCCについて教授会での情報提供及び周知。インターンシップ企業に対するアンケート調査の実施及び結果の検証とインターンシッププログラムの改善、ＦＤの実施、学部教育委員会から学士教育プログラム委員を選出し、学部教育との整合性を図った。	
観光産業科	産業経営学科	産業経営学	基準５：学士教育プログラムの体系性及び順次性の確認作業実施（カリキュラムポリシーの見直し）、科目の新設（実学的専門科目の充実、英語による授業の充実）、文科省補助金事業「キャリア開発演習」における実践的教育の取組。学習達成度シート電子化の試行。推薦入試合格者への入学前教育をe-learningで実施。情報科学演習の内容を改善。 基準６：就職率90%超、３年次ＧＴＥＣ及びアンケート調査による英語の学習達成状況の検証。 基準８：文科省補助金事業による企業向けアンケート調査の実施、インターンシップアンケート調査の実施・報告、ＦＤの実施	
教育	学校教育教員養成課程	学校教育	基準５：時間割に関する教育学部運用シート、履修登録の上限に関する教育学部取扱要項に基づく履修指導の徹底。「教職研究」「教職体験Ⅰ・Ⅱ」での初年次教育の実施。「教職実践演習」の実施に関するガイドライン、申合せを策定。高等学校理科（物理。科学・生物・地学）の未履修者に対する入門科目開講。 基準６：卒業者の進学率１０%強、教員就職率6割前後。(H22-25)。平均単位取得数(H25）は148単位。栄養士等の主格取得者10名、地域連携事業アドバイザリースタッフ派遣時に学校現場で卒業生の評価について聞きとりを実施。 基準８：教職履修カルテを活用した「教職実践演習」の評価方法・指導、県教育庁との定期会議、アドバイザリースタッフ派遣事業における地域との意見交換、情報収集、市町村等との共同研究への参加による教育改善の取組。	
教育	生涯教育課程	生涯教育	基準５：時間割に関する教育学部運用シート、履修登録の上限に関する教育学部取扱要項に基づく履修指導の徹底。「教職研究」「教職体験Ⅰ・Ⅱ」での初年次教育の実施。「教職実践演習」の実施に関するガイドライン、申合せを策定。高等学校理科（物理。科学・生物・地学）の未履修者に対する入門科目開講。 基準６：卒業者の進学率１０%強、教員就職率6割前後。(H22-25)。平均単位取得数(H25）は148単位。栄養士等の主格取得者10名、地域連携事業アドバイザリースタッフ派遣時に学校現場で卒業生の評価について聞きとりを実施。 基準８：教職履修カルテを活用した「教職実践演習」の評価方法・指導、県教育庁との定期会議、アドバイザリースタッフ派遣事業における地域との意見交換、情報収集、市町村等との共同研究への参加による教育改善の取組。	
理	数理科学科	数理科学	基準５：選択科目卒業要件の見直し（10単位以上→16単位以上へ）、基礎ゼミにおける不登校学生の早期発見と指導の実施及び基礎学力不足学生への個別指導の実施、シラバス記載項目・方法について全教員への改訂依頼、非常勤実務家教員による保険数学と応用統計学開講、インターンシップ実施、保険業界によるキャリアパス支援としてフォーラムを開催。 基準６：学科独自の学習達成度シートによる状況把握、授業評価アンケート、卒業後の進路に関するアンケート実施。 基準８：ＴＡへの学士教育プログラム及びＵＲＧＣＣの説明、授業評価アンケートの実施。	
理	物質地球科	物理系	基準５：シラバス活用による重点項目を決定、専門科目シラバス見本による見直し。2年次対象に一部eラーニングを事前事後の課題とした。学習意欲低下に関するアンケートの実施。履修モデルの見直し、 基準６：記入なし 基準８：学内でのＦＤで得られた知見等をもとに組織的な取組を検討中、ＦＤの実施。	
理	物質地球科	地学系	基準５：卒業要件履修要件の変更、「海外自然科学研修」新設、ハワイでの研修実施。16未満除籍対象者への指導の迅速化、H26年度卒業予定者の成績分布状況の検討開始。学力不足の学生への共通教育「入門」科目履修の指導。 基準６：学習達成度・卒業率・就職率の指標設定、学習達成度票による評価、満足度調査のあり方の検討ＧＴＥＣの受験指導、授業評価アンケートの実施、「理学部就職セミナー」実施。 基準８：系会議における授業方法・内容及び実際の受講状況・成績分布等に関する検討の実施・改善、ＦＤの実施、学士教育プログラム委員会の知見を元に授業改善等の取組。	
理	海洋自然科	化学系	基準５：新設「物理化学Ⅲ・Ⅳ」の選択必修、ＤＰ達成を目的とした履修プログラムのH26新入生へ履修指導、新設科目「物性物理学」、シラバスへの事前事後指導記載の徹底を依頼、e-ラーニングによる事後学習課題設定、Webclassの利用。 基準６：卒業率・就職率・退学率の基礎データ収集。学習達成度シートによる評価の実施（１年次）。 基準８：アセスメント・ポリシーの整備・策定、H27年度卒業予定者について実施予定。	
理	海洋自然科	生物系	基準５：ゼミナールでの英語論文指導、中国文化大学（台湾）との合同実習検討開始、クイーンズランド大学との国際共同研究支援を推進、済州大学との交流事業（国際理学研修Ⅰ）。学習意欲不足学生への指導（生物塾）、専門科目履修基準一部見直し。 基準６：学生アンケート調査を実施し、学習の達成度や満足度の結果について検証を実施、卒業率、就職率、退学者率と学習成果の相関、キャリアパス支援策の検討を開始。 基準８：学士教育プログラムワーキンググループの設置。学士教育プログラム委員会の知見を元に授業改善等の取組。	
医	医学科	医学	基準５：「医学英語」の必修、各学年における進級要件の見直し、医学教育充実のため、早期キャリア教育・臨床実習強化の他、科目の新設・統廃合を行った。Webクラスの活用、シラバスの見直しと到達目標の明確化、成績評価基準の均一化の取組開始。学年制完全実施、クリニカルクラークシップ等。卒業要件に全総合試験合格を含めた。 基準６：医師国家試験新卒合格率98.9%。合格率と在学中のと学習状況との相関性について分析を開始。医療技能達成度評価の取組を実施。学部教育の課題検討のため新人研修医へのアンケート調査実施。 基準８：臨床実習のあり方について学生代表者への聞きとり、国際認証基準の達成に向けた取組の開始、文科省補助事業「琉大ポリクリ方式」中間評価の実施、学外講師によるＦＤを２～３ヶ月ごとに開催。	
医	保健学科	保健学	基準５：指定規則改正に伴うカリキュラム変更の実施、履修モデルの改訂、学生による学習自己評価表の作成と指導教員によるチェック。「シミュレーション演習」を医学科との共修科目として新設。 「臨床看護技術の統合」4年次主要科目として強化 基準６：保助看国家試験合格率は100%、臨床検査技師84.2%。 基準８：ＦＤの実施、授業科目内容の変更について、教務委員会等で審議、保・助・看・養の各コース履修モデルを毎年改訂を行っている。	
工	機械システム工学科	機械システム工学　＊	基準５：ＪＡＢＥＥ実施、履修モデル＆履修基準の見直し、英語による講義「Frontiers of Engineering」の実施、「基礎数学Ⅰ・Ⅱ」と微積の単位取得状況との相関分析、「機械システム工学演習」の必修化、直前学期10単位未満の成績不振者への指導・面談、微積履修中の工業高校出身者・機構子女へのチューター配置、「基礎数学Ⅰ」受講定員を30から15名に変更、専門必修科目対象に欠席管理システム導入（欠席3回でメール配信）、「発表のための技術英語」の実施。 基準６：アセスメント・ポリシーの検討・策定、授業改善アンケートの実施と回答結果の掲示、卒業生の進路先及び就職・進学率の集計、卒業・修了生に対するアンケート調査 基準８：「URGCC実施WG」の設置、教育委員会と学士教育プログラム委員との合同会議実施、授業評価アンケート結果の情報共有、卒業生アンケート回答の要望（数学・物理・コミュニケーションスキル強化）についての検討を決定、工学部FD（DEF）実施、ＪＡＢＥＥワークショップへの参加	
工	環境建設工学科	土木コース	基準５：一級建築士受験資格認定カリキュラムを実施、初年次必修科目の新設、履修モデルの見直しと履修指導、「シビルエンジニアリングデザイン」の3年時必修、学生自身による目標達成度シートへの記入と指導、推薦入試合格者への数学・英語のe-ラーニング課題の実施、英語による講義「Frontiers of Engineering」の実施、シラバスへの学士教育プログラム学習教育目標またはURGCC学習教育目標の記載、URGCC学習教育目標との対比表の作成。卒業生の達成度データを作成し成績分布状況について検討。 基準６：同窓会と学生との就職懇談会による意見交換、アセスメント・ポリシーの検討・策定、目標達成度シートを用いた単位取得状況の確認、就職率・進学率等と学習成果との相関を分析。 基準８：教育委員会と学士教育プログラム委員との合同会議、授業改善・教育改善について毎学期取組んでいる、卒業生アンケートの実施、外部評価委員会開催、工学部主催ＤＥＦ.学科主催、専攻主催ＦＤの開催。	
工	環境建設工学科	建築コース	基準５：学生による達成度シートの記入・履修モデル作成、「建築学基礎演習」の1年次必修、一級建築士の受験資格カリキュラムの実施とシラバスの管理、英語による講義「Frontiers of Engineering」の実施、。3年次GTECの組織受験。URGCC学習教育目標のシラバスへの記載、推薦入試合格者、希望する新入生向けの数学・英語のe-learningを活用した入学前課題の実施。 基準６：アセスメント・ポリシーを策定し、学生自身による達成度評価及びGPA活用による履修指導を実施。授業評価アンケートの実施。 基準８：教育委員会と学士教育プログラム委員との合同会議、学部主催のFDや建築コース会議での意見交換、情報共有。その他、技術職員のセミナー参加。	

(以下、省略)

「本学における大学教育の改善に関する取組について」

全学教育委員会
平成22年9月21日確認
平成23年9月20日修正
平成24年10月16日修正
平成25年10月15日修

●本学における大学教育の改善に関する取組一覧（第2期中期目標期間中に実施）

中期計画No.3　学生の学修過程に沿った効果的な履修指導を行うとともに、適正な成績評価を行うための単位認定システムを確立する。

◆平成22年度計画：各学部の履修指導と成績評価の実態から、学士課程教育の質保証の内容・方法を明確にする。（実施済）

◆平成23年度計画：本学の教育システムの改善について検討し、学士課程教育の質保証をするために必要な取組を実施する。（実施済）

◆平成24年度計画：学士課程教育の質保証に向けて、単位制度の実質化、単位認定システムの充実・強化を図り、効果的な履修指導等を行う。（実施済）

◆平成25年度計画：学士課程教育の質保証のための取組の進捗状況及び効果を点検し、必要に応じて改善を行う。

◆平成26年度計画：学士教育プログラムにおいて、適正な成績評価を行うためのアセスメント・ポリシーを明確化する。

◇平成27年度計画：（引き続き取組を実施し、実施内容を実績として報告する）（予定）

○「本学における大学教育の改善に関する取組一覧」について　…　以下の事項について、全学教育委員会で確認（平成22年度）
① この一覧に掲げた取組について、本学の学士課程教育の質保証のための内容・方法（取組）として第2期中も引き続き実施すること。
② 全学教育委員会を中心に、これらの取組に関する毎年度末時点の実施状況を確認するとともに、改善が必要な取組を適宜設定のうえ、解決に向けて活動すること。
③ これらの取組やその内容については、適宜、必要な見直しを行うこと。
※この一覧は、第1期中期目標期間における法人評価及び認証評価結果、監事意見書、関係法令の改正等に基づいて作成されたものである。

第2期中期目標期間中の実施取組の概要						第1期中期目標期間中の実施取組の概要
取組番号	取組名称	設置基準等との主な関係	関連する認証評価基準	実施する主な取組内容等	取組に関連する規程、調査等 ※規程整備等が十分かどうか、十分でなければ必要な規程整備を実施 ※今年度9月末日までに確定（実施）済となった規程、調査等のみを掲載	実施した具体的な取組や事項等
1	【教育研究活動を展開する上での基本的な方針等】 教育目標・目的及び3つのポリシーの策定と公表	教育研究上の目的	【基準5　教育内容及び方法】	○学士教育プログラム学習教育目標（ディプロマ・ポリシー）及びカリキュラム・ポリシーの設定、学部等の目標・目的及びアドミッション・ポリシーの見直しの実施 ○上記の3つのポリシーについて相互に整合性があるか、学部等の目標・目的及び3つのポリシーの公表について十分かどうか。十分でなければ必要な取組を実施 ○その他	○URGCC基本方針（全学教育委員会決定H23.3.15）におけるURGCC学習教育目標 ○共通教育等とURGCC学習教育目標との関係について（科目企画委員会決定H23.5.20） ○学部・学科等における3つの方針一覧について（全学教育委員会最終報告H24.3.15） ○「学士教育プログラムへようこそ」（小冊子）の発刊（平成24年度入学者向け） ○「学士教育プログラム」（平成25年度入学者向け）の発刊 ○「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（毎年度実施）及び実施結果の報告（全学教育委員会報告H25.6.25） ○全学学士教育プログラム委員会において、「DPとCPの関係の明確化」ワークシート作成と各プログラムへの提供、アセスメント・ポリシー策定WGの設置（H25.6.5） ○（毎年度実施）「学士教育プログラム」の発行、「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査」の実施（H26.3月実施、同　6/17全学教育委員会報告）、	○教育目標・目的及びアドミッション・ポリシーの策定、学則等への明示（策定含む）及び公表（ホームページ等）
2	【教育内容及び方法】 主要授業科目の在り方と専任教員配置	第6章　教育課程	【基準5　教育内容及び方法】	○主要授業科目の基本的な在り方に基づく、学士教育プログラムにおける主要授業科目の整理と明示、主要授業科目の担当教員配置への取組（教授、准教授） ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施 ○その他	○「主要授業科目に関する基本的な在り方について」（全学教育委員会決定H22.10.19） ○「授業科目（主要授業科目の設定含む）及び専任教員による担当状況一覧」（H22年度学生便覧から調査開始；定例調査として毎年度実施） ○「授業科目（主要授業科目の設定含む）及び専任教員による担当状況一覧」（H23年度学生便覧を対象として調査実施） ○「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（毎年度実施）及び実施結果の報告（全学教育委員会報告H25.6.25） ○（毎年度実施）「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査」の実施（H26.3月実施、同　6/17全学教育委員会報告）、「授業科目（主要授業科目の設定含む）及び専任教員による担当状況一覧」調査（H25実施済、H26実施予定）	○教授、准教授、助教の職階の見直し ○講座等に配置する専任教員数等の確認）
3	【教育内容及び方法】	第6章　教育課程 第7章　卒業の要件	【基準5　教育内容及び方法】	○学士教育プログラム学習教育目標に沿って、必要に応じて、共通教育等の各領域ごとの取得単位数の見直し、学士教育プログラムにおける卒業要件の見直し等	○共通教育等カリキュラム改革決定（全学教育委員会承認H20.10.29） ○共通教育等履修規程の一部改正（H21.4.1施行）（全学教育委員会承認H20.11.28）	○学生便覧改訂時における履修基準、卒業要件等の見直し（毎年度） ○外国語科目・健康運動系科目
4	【教育内容及び方法】	第6章　教育課程 教育課程の編成基本	【基準5　教育内容及び方法】	○教育課程の体系化・構造化に必要な取組（3つのポリシー等）と連動して、科目の見直し等（主要授業科目の再整理を含む）が必要かどうか	○平成16～21年度「専門教育科目の新設・統廃合等について」の調査実施（全学教育委員会承認H21.7.21）	○学生便覧改訂時における履修基準、卒業要件等の見直し ○外国語科目・健康運動系科目
5	【教育内容及び方法】	第6章　教育課程	【基準5　教育内容及び方法】	○履修モデルの見直し（卒業に必要な単位、20単位履修を基本にした履修モデルの整備・点検）	○各学部履修モデルの作成依頼（平成21.6.23） ○取り纏め結果について報告（全学教育委員会H21.9.15）	○指導教員による履修指導の充実 ○1個学期20単位数を基本とし
6	【教育内容及び方法】 シラバスの作成	成績評価基準等の明示等 単位 単位の授与	【基準5　教育内容及び方法】	○シラバスの作成要領の見直し、シラバスに関する組織的な点検・質の管理の仕組みと点検方法の確立 ○FDの組織的かつ計画的な実施（授業設計の仕方、シラバスの書き方、授業方法の工夫等） ○全学教育プログラムごとに、学習成果の	○「学則改正（平成20年4月1日施行）（教育研究評議会H20.2.28承認） ○シラバスの点検・質管理調査（H21.7.31） ○シラバスの質・管理状況報告（全学教育委員会H22.2.16） ○「シラバス作成要領」制定（大学教育改善等委員会H22.3.10承認）	○授業時間数の確保（1学期中の） ○適正な評価基準等の設定 ○単位授与の基準の明確化（シラバスへの明記） ○全学シラバス登録状況調査
7	【学習成果】 教育目標・学習達成度評価の実施等	成績評価基準等の明示等	【基準5　教育内容及び方法】 【基準6　学習成果】	○学士教育プログラムごとに、学習成果に関する評価方法、評価指標、具体的な実施方法・内容等の検討・決定 ○学士教育プログラムもしくはURGCC学習教育目標に合わせた達成度評価方法の見直し、等 ○その他	○教育目標・学習度達成の実施状況調査（教育・学生・評価担当理事H21.10.23） ○平成21年度各学部達成度評価実施状況報告（全学教育委員会H22.2.16） ○「琉球大学の教育改善のための学生調査2011」の実施（大学教育センターH24.1月実施；URGCC導入前の全学生対象） ○「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（毎年度実施）及び実施結果の報告（全学教育委員会報告H25.6.25） ○「琉球大学の教育改善のための学生調査2012」の報告（全学学士プログラム委員会H256.5、大学教育センター報No.16.H25.8発刊） ○全学学士教育プログラム委員会において、「DPとCPの関係の明確化」ワークシート作	○達成度評価票の導入　平成20年度一部学部学科試行を踏まえ、平成21年度全学実施
8	【教育実施上の諸制度等】 教育実施上の諸制度等の整備及び適切な運営	各授業科目の授業期間	【基準5　教育内容及び方法】	○実施している次の制度等について、その内容及び運用等の現状確認・在り方の検討、見直し等の実施 ①学年暦の設定（授業・補講・試験・休業期間、等）、セメスター完結型（科目提供・登録・履修・試験・成績評価）の徹底 ②1個学期20単位登録上限制度 ・制度の徹底と超過条件の見直し、他 ③年間修得単位16単位未満除籍制度	○学年暦（毎年度見直しを行い教育研究評議会で決定） ○「GPA制度の実施について」「GPA導入申合せ」（GPA導入検討委員会承認H19.5.22） ○16単位未満除籍可能学生に対する履修指導の徹底依頼（H20.1.31） ○成績不服申立の試行実施（H20後学期）（全学教育委員会決定H20.11.28） ○16単位未満除籍学生に関する調査（全学教育委員会H20.11.28承認） ○「成績不服申立に関する試行ガイドライン（全学教育委員会制定H21.1.23） ○「各学部共通細則」改正（平成21年10月1日施行）（全学教育委員会承認H21.6.16） ○「成績不服申立に関するガイドライン（全学教育委員会承認H21.7.21） ○20単位履修を基本にした学生履修指導状況調査（H21.9.16）及び報告（全学教育委員会H22.2.16）	○従前からの20単位登録上限制度による実施 ○上限超過条件「成績優秀者の取扱い」の明示 ○従前からの16単位未満除籍制度による実施 ○GPAの導入（成績表への明示） ○成績不服申立制度に関する規定及び開始
9	【履修指導、学習支援】 履修指導の実施の徹底	成績評価基準等の明示等	【基準5　教育内容及び方法】	○学士教育プログラムごとに、以下の事項に関する履修指導について、組織的かつ効果的な実施が行われているかという観点に立った、具体的な指導事項・方法、指導実施時期や回数、オフィスアワー設定・活用促進、等の見直し等の実施	○16単位未満除籍可能学生に対する履修指導の徹底依頼（H20.1.31） ○20単位履修を基本にした学生履修指導状況調査の実施（全学教育委員会H21.9.16）及び報告（全学教育委員会H22.2.16） ○教育目標・学習度達成の実施状況調査の実施（担当理事H21.10.23） ○平成21年度各学部達成度評価実施状況報告（全学教育委員会H22.2.16）	○達成度評価票の導入　平成20年度一部学部学科試行を踏まえ平成21年度全学実施 ○従前からの20単位登録上限制の徹底 ○上限超過条件「成績優秀者の取扱い」の明示
10	【教育内容及び方法】 【履修指導、学習支援】	第6章　教育課程	【基準5　教育内容及び方法】	○入学前課題、初年次教育等の現状把握、本学での有りようの明確化、重点的取組の設定、等について、検討及び必要な取組の決定及び実施。具体的な項目は次のとおり。	○「琉球大学の教育改善のための学生調査2011」の実施（大学教育センターH24.1月実施；URGCC導入前の全学生対象）　○ 「琉球大学の教育改善のための学生調査2012」の実施（大学教育センターH24.7月実施；URGCC導入初年度の1年次学生対象）	○高校生向けの公開授業、公開講座、出前講義、大学訪問の実施（大学教育センター） ○リメディアルプログラムの実施
11	【教育内容及び方法】 【学習成果】	社会的及び職業的自立を図るために必要な能	【基準5　教育内容及び方法】	○本学の理念や学部・学科等の目標等を踏まえ、キャリア教育の方針の明確化、教職員の理解共有、教育課程の内外を通じた全学での体系的・総合的なキャリア教育の実施（指導等の	○平成22年度大学改革推進等補助金（大学生の就業力育成支援事業：未来を切り拓く就業力獲得留学支援事業）観光産業科学部　平成22年度採択	○就職課、就職センター等の設置 ○インターンシップの充実 ○キャリア科目の開設（専門教
12	【教育の内部質保証システム】 組織的なFDの推進	教育内容等の改善のための組織的な研修等	【基準8　教育の内部質保証システム】	○次の事項についてその在り方を検討し、必要に応じて見直しを行い、実施していくことが必要である。 ①授業評価アンケート結果の活用方法等について（授業改善への活用）	○FD懇談会の実施 ○「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針」（全学教育委員会承認H21.3.24） 【参考】○学生による授業評価実施要項（評議会決定H7.4.28）	○授業評価アンケート項目・実施方法の点検＆効果的なものへの改善 ○各学部・学科における、授業評価アンケートの結果の集計・分析、問題点の改善
13	【教育研究組織】 【教育の内部質保証システム】 全学教育委員会及び各学部教育委員会、教育実施に係る全学的な組織等の充実	（学校教育法　自己点検・評価及び認証評価制度） 学校教育法施行規則	【基準8　教育の内部質保証システム】	○URGCC実施に関する推進組織の設置 ○URGCCにおけるPDCAサイクルにおける役割の明示、役割を果たすために必要な全学的整備（支援策含む）の検討＆実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他	○URGCC推進支援室設置要項（大学教育センター会議決定H22.9.16） ○全学教育委員会審議事項及び委員の見直し（全学教育委員会決定H23.3.15） ○URGCC全学的教育実施組織等に関する申合せ（全学教育委員会決定H23.4.19）→廃止（H24.3.15） ○「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（毎年度実施）」の検討と「学部における教育運営体制及びその機能について」の実施（H24.3月実施）及び実施結果の報告（全学教育委員会報告H24.6.19） ○平成24年度大学間連携共同教育推進事業　「教学評価体制（IRネットワーク）による学士課程教育の質保証（8大学）：大学IRコンソーシアム」　代表校：北海道大学　平成24年度採択　○	○全学教育委員会組織見直し（H18.4.1：全学教育委員会への学部教育委員長の参画）
14	【その他】 英語・外国語の	第6章　教育課程	【基準5　教育内容及び方法】	○GTECの3年次での実施に関する実施要項策定、実施 ○コミュニケーションスキル（URGCC目標）として	○英語による専門科目の設置状況調査（全学教育委員会承認H21.9.15）及び報告（全学教育委員会H22.2.16）	○大学英語の開設＆GTECの導入 ○学部における英語による授業
15	【その他】 副専攻制度の実施	第6章　教育課程	【基準5　教育内容及び方法】	○副専攻制度の実施状況の確認 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他	○「学則改正（平成20年4月1日施行）（教育研究評議会承認H20.2.28） ○「副専攻に関する規程」「同申合せ」（平成20年4月1日施行）（全学教育委員会承認H20.2.28）	○総合環境学副専攻、日本語教育副専攻の設置（学則、関連規程の制定）
16	【その他】 情報技術活用能力の向上（関連科目の開設、ICT利用環境の整備、遠隔教育）	第6章　教育課程 教育研究環境の整備	【基準5　教育内容及び方法】	○情報リテラシー（URGCC学習教育目標）として実現していく。そのために必要な事項の確認と実施 ○規程整備等が十分かどうか。十分でなければ必要な規程整備を実施。 ○その他 ・総合情報処理センターによるICT利用環境の整備（高速光ネットワーク運用開始、学内無線LAN増設：H22.11月末現在100カ所） ・総合情報処理センターによる情報関係コンテンツの整備（情報倫理コンテンツ、他）	○共通教育科目における関連科目の充実（情報リテラシー向上等を目的とした科目の新設：総合科目、科目企画委員会承認H24.9.28）　○ 共通教育科目「情報リテラシー」の開設　○ 「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査（毎年度実施）及び実施結果の報告（全学教育委員会報告H25.6.25） ○教職履修カルテシステムの導入、学生及び教職員への説明会を開催（H25．4．6．7．9．10月） ○（毎年度実施）「大学教育の改善に係る取組に関する実施状況調査」の実施（H26.3月実施、同　6/17全学教育委員会報告）	○遠隔授業の実施（観光産業科学部、他） ○関連科目の開設（情報科学演習、他） ○IT利用環境の整備（総合情報処理センター、情報コンセントの設置、学内LANの整備、他）

●平成２６年度ＦＤ実施状況調査

【　学部　学科（学士教育プログラム名：　）

様式2

※平成26年度に実施したFD（組織的取組）について、次の①～③に該当する取組を表に記入してください。
また、『取組種別』欄に該当する丸数字①～③のいずれかを記入してください。

① 教育に関する基本的な方針や目標等の改善に関する取組
② シラバスやカリキュラムの改善・開発に関する取組
③ 授業技法を習得するワークショップや授業実践を支援する公開研究授業
④ その他（教育改善への組織的な取組の一環として、部局等が位置づけた取組等）
⑤ 研究科等との合同のFDについても記入可能。

参考：「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針（H23.7.19 全学教育委員会決定）」

No.	取組種別	学部	学科・課程等	選考課程、専修、コース、系、等の別：学士教育プログラムの名称	タイトル名等	対象者	開催日時等	開催場所（会場）等	参加者数（人）	概　　要
1	④	法文学部			メンタルヘルス講演会 「良いこと探して元気になろう」	法文学部学生 教職員 他学部学生 教職員	12月10日（水） 16:30～18:00	法新114教室	50	大学における学生のメンタルヘルス対策の必要性を踏まえ、前年度に引き続き、法文学部学生生活委員会主催でメンタルヘルス講演会を多様な参加動機を持った学生及び教職員を対象として開催 講師：長田　清（長田クリニック院長）
2	④	法文学部			「琉球大学におけるハラスメント対策の現状と課題」	法文学部教授会	1月21日（水） 15:00～17:00	法新215教室	75	大学におけるハラスメント対策の必要性を踏まえ、法文学部教授会主催でハラスメント研修を教職員を対象として開催 講師：矢野　恵美（法務研究科 教授）
3	①	法文学部	総合社会システム学科	法学専攻	法学の学部教育のための専任教員の学問分野別構成について	法学専攻専任教員	6月23日 14:00～15:00	法320室	6	現在の教員ポスト8を前提として、どのような学問分野の配置が望ましいか。憲法は基本科目の中の基本科目として重要ではないか、との意見があった。また、民事訴訟法も担当可能な民法の教授を、との意見も出されたが、現実問題として適任者を採用できる可能性は低いことも指摘された。
4	①	法文学部	総合社会システム学科	法学専攻	留学・研修・サバティカル及び出産育児・介護・病気休職について	法学専攻専任教員	11月26日 13:40～14:40	法320室	6	留学・研修・サバティカルとして認められる期間をどのようにするか、「留学・研修・サバティカル」と「出産育児・介護・病気休職」を別サイクルとし、後者で不在の教員のいる場合でも、前者のサイクルを回していけるか、不在教員の専門演習（ゼミ）をどうするか、等につき議論した。
5	②	法文学部	総合社会システム学科	経済学専攻課程	経済学インターンシップの取扱	経済学専攻教員	10月15日（水）	法文530	15	経済学インターンシップは、来年度より開講しないと決定した。
6	②	法文学部	総合社会システム学科	経済学専攻課程	来年度の非常勤講師採用計画	経済学専攻教員	12月9日（火）	法文530	14	廃止科目と新設科目を検討した。
7	②	法文学部	総合社会システム学科	経済学専攻課程	評価基準表の検討	経済学専攻教員	3月19日（木）	法文530	15	担当委員提案の評価基準表を、承認した。
8	②	法文学部	人間科学科	人間行動専攻	「カリキュラム構成のあり方についての検討」	人間行動専攻教員10名	3月18日（水） 12:30～13:30	法文310室	10	学部改組案の検討を通じて、学部・学科・専攻各レベルのカリキュラム構成がどうあるべきであるかについて、一定の議論を行った。
9	③	法文学部	人間科学科	人間行動専攻	「卒業論文中間発表会の公開・反省会などによる教育改善」	人間行動専攻教員10名	11月22日（土）13:00～17:00	法文202教室	50	人間科学科人間行動専攻課程の卒論中間発表会を公開することにより、卒論執筆途上の4年次の学部学生の、他分野からの意見をふまえた研究活動の進展を図るとともに、3年次以下の学部学生の修学の参考に資することをねらった。 　また、その後の反省会において、当該発表学生それぞれに即した きめ細やかな指導を行うとともに、指導の方向性について教員間で意見交換を行い、今後の教育・指導の改善に役立てることをねらった。
10	③	法文学部	人間科学科	人間行動専攻	「卒業論文最終発表会の公開・反省会などによる教育改善」	人間行動専攻教員10名	2月12日（木） 13:00～17:00	法文114教室	70	人間科学科人間行動専攻課程の卒論最終発表会を公開することにより、卒論を執筆した4年次の学部学生の、他分野からの意見をふまえた研究活動の総括を促すとともに、3年次以下の学部学生の修学の参考に資することをねらった。 　また、その後の反省会において、指導の方向性について教員間で意見交換を行い、次年度以降の教育・指導の改善に役立てることをねらった。
11	②	法文学部	人間科学科	社会学専攻	シラバスチェック	社会学専攻教員	11月27日（木）	法402	8	シラバスにおける達成目標、成績評価基準、授業外学習時間について記述されているかを点検した。

No.	取組種別	学部	学科・課程等	選考課程、専修、コース、系、等の別：学士教育プログラムの名称	タイトル名等	対象者	開催日時等	開催場所（会場）等	参加者数（人）	概　　要
12	②	法文学部	人間科学科	地理歴史人類学	「初年次教育・ｱｶﾃﾞﾐｯｸﾘﾃﾗｼｰの改善と今年度計画の策定について」	地理歴史人類学専攻教員全員	10月1日（水） 12:30～13:00	総合研究棟709	15	本専攻では毎年後期に初年次教育の科目として全教員参加による「アカデミックリテラシー」を実施している。これに関するFDとして、1年次指導教員が実施計画案を作成し、専攻教員全員で昨年度の反省をふまえて改善点を協議を行い、今年度実施計画を策定した。
13	①	法文学部	人間科学科	地理歴史人類学	「卒業論文発表会の開催・卒論指導の成果と課題についての検討」	地理歴史人類学専攻教員全員	2月10日（火） 12:30～18:00	法文2115	教員15名・発表者43名・学部2～3年次学生多数	専攻によるＦＤ活動の一環として、2013年度卒業学生の卒業論文発表会を、専攻教員・卒業学生・在校生の参加により実施した。4年間の教育プログラムの成果を発表し、発表会終了後には教員・学生を交えて卒論の成果や今後の課題などについて意見交換や検討を行った。
14	④	法文学部	国際言語文化学科	ヨーロッパ文化専攻（ドイツ語）	「ヨーロッパの未来におけるドイツの役割」 （ドイツ総領事：インゴ・カールステン）	法文学部学生 教職員 他学部学生 教職員	6月25日（水） 10:20～11:50	共通教育棟1号館 118教室	130	EUにおけるドイツの役割、政治におけるEUの意義、ドイツ人の日常生活について講演、ヨーロッパの未来についても議論。（琉球大学サテライト窓古島キャンパスにも同講演の様子を配信）
15	④	法文学部	国際言語文化学科	ヨーロッパ文化専攻（フランス語）	「ヨーロッパと日本に関するフランスの視点」 （フランス大使：クリスチャン・マセ）	法文学部学生 教職員 他学部学生 教職員	5月15日（木） 14:40～16:10	法新 114教室	200	フランスと日本、そしてEUの関係についての広い視点からの講演。ヨーロッパは第1次世界大戦開戦から今年で100周年、EU創設の背景にあるフランス・ドイツ間の歴史的な和解についても触れる。講演後は質疑の時間も設けられる。
16	①	観光産業科学部	産業経営学科		キャリア開発演習の改善案	教員	4月16日 11:00～12:55	法文602	12	キャリア開発演習の分析結果の報告があり、同科目の改善案と今後の展開方法について議論したほか、学科全体としてのキャリア教育の高度化について意見交換を行った。
17	④	観光産業科学部	産業経営学科		FDについての共通理解と基本方針	教員	5月21日 11:00～12:20	法文602	11	FDに関する共通認識をもつために、海外・国内大学のFDの定義や概要を紹介し、学科としては、単に講義能力だけではなく、広く研究、教育、大学運営、社会貢献等も含めて教員としての全人的資質・能力開発も含めてFDと考える方向性が提案された。
18	①	観光産業科学部	産業経営学科		キャリア教育の高度化と基本方針	教員	10:00～11:45	法文602	11	全学的にキャリア系科目が増えすぎている点、及び学科としてのキャリア教育の抜本的な見直しが必要である点について報告があり、キャリア系の教員の新規採用を行い、その先生を中心にゼロベースで見直していく方向を確認した。
19	③	観光産業科学部	産業経営学科		産学連携公開講座（産学連携型のモデル授業トライアル）	学生・ 教職員	１２月１９日 18:00～21:30	法文新211・212	44	産学連携による、社会人、実務家、学生、教員の「共育」プログラムの試行を行った。沖縄に期待されているビッグデータ処理、データサイエンティスト育成、テキストマイニングの戦略的活用を検討するために、この分野の先端企業のシステムを活用し、モデル授業を行った。
20	③	観光産業科学部	産業経営学科		産業界ニーズＧＰ公開授業	学生・ 教職員	１月２４日 13:00～17:40	体育館	88名・外部参加54名	産業界ニーズＧＰにおけるキャリア教育の取組の一環であるキャリア開発演習の成果発表会を行い、今後の課題を議論した。協賛企業から54名の参加があり、県外参加大学関係者からの意見を踏まえて、改善点を整理した。
21	③④	教育学部	教育実践総合センター		地域連携事業部門成果報告交流会	教員・ 教育行政関係者など	3月7日（土） 10:00～17:00	教育実践総合センター講堂	117	教育実践総合センター地域連携事業部門（①沖縄県委託学力向上先進地域育成事業、②ＣＯＣ事業、③連携地域事業）の1年間の活動を報告した。
22	②	教育学部	学部教育委員会		教職実践演習クラス担当者ミーティング	各クラス担当責任者	8月13日（水）	教105室	12	教職実践演習を開講した最初の経験である前年度実施状況について、意見交換し、今後のクラス間の整合性を調整した。
23	①	外国語センター			留学プログラムの成果を最大化する：PDCFAを用いた自律・共同学習型グローバル人材育成プログラムの可能性	教職員	3月6日（金） 15:00～17:00	法文新棟111	20	英語系では法文学部国際言語文化学科および外国語センターと連携協力し、教育・学生支援、英語教育改善に関するプロジェクトを手掛けている。
24	①	理学部			「理学部運営、改善事項」について	学部教員全員	4月16日（水） 15:00～15:55	理系複合棟102室	62	理学部の個性を生かした理系人材の育成を行う責務が理学部にはあり、そのため教職員及び学生の交流、情報交換を図る。
25	①	理工学研究科		理学系	「論文不正・研究不正」について	研究科教員全員	5月21日（水） 15:00～15:30	理系複合棟102室	48	研究者倫理について自覚を持ち、学生を教育指導する。
26	①	理学部			「学校教育法・国立大学法人法改正（案）概要」について	学部教員全員	6月18日（水） 15:45～16:50	理系複合棟102室	49	学校教育法及び国立大学法人法の改正案の概要の説明。
27	①③	理学部	物質地球科学科	物理系	物理系専門講義の教授方法に関する研修	物理系教員全員	3月11日（水） 12:00～13:00	理学部本館208 物理系会議室	10	日頃行っている物理の授業等についての意見交換を行い、問題点等についての共通認識を持つことを目的に開かれた。

(以下、省略)

指 導 教 員 の 手 引 き

琉球大学学生生活委員会

平成２５年度

目　　次

「指導教員の手引き」の改訂に当たって

基　本　編

指導教員についての基本的考え方 …… 1
指導教員の役割 …… 2
修学指導について …… 3
生活指導について …… 4
キャリア形成指導，進路指導，就職指導について …… 5
指導教員と保健管理センター …… 7
琉球大学における指導教員に関する規程 …… 8

活　用　編

学生指導の内容と活用編の主な参照ページ一覧 …… 9
＜具体的な業務内容＞
修学指導の実際 …… 10
生活指導の実際 …… 11
進路・就職指導の実際 …… 12
学生の指導に関する定例業務 …… 14
＜修学指導＞
教育目標・学習達成度評価の実施 …… 17
履修指導上特に注意を要すると思われる者への指導・助言 …… 18
留年・休学・退学等について …… 19
指導教員の役割分担の在り方 …… 24
＜メンタルヘルス関係＞
メンタルヘルスと指導教員について …… 26
メンタルヘルスの問題の見分け方と対応 …… 31
発達障害について …… 36
指導教員の学生指導・相談の責任と倫理 …… 39
ハラスメントの主な言動等の事例ついて …… 40
＜学科別・年次別懇談会，１・３年次合宿研修＞
学科別・年次別懇談会について …… 44

琉球大学農学部
最初の一歩

（履修の手引き）

2016 年度

学科　氏名

目次

琉球大学農学部へ入学した皆さんへ　歓迎のことば ・・・・・・・・・・・・・・・・・3
学科紹介 ・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　亜熱帯地域農学科とはどのような学科か？
　亜熱帯農林環境科学科とはどのような学科か？
　地域農業工学科とはどのような学科か？
　亜熱帯生物資源科学科とはどのような学科か？
指導教員について ・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　指導教員の役割
　学科別・年次別懇談会について
　年次懇談会コミュニケーションカード
履修について ・・・・・・・・・・・・・・・・・10
　授業科目の種類
　共通教育について
　専門基礎教育について
　専門教育について
　単位の認定について
URGCC（琉大グローバル・シティズンカリキュラム）とは？ ・・・・・・・・・・・・・・・・・15
リメディアル教育について ・・・・・・・・・・・・・・・・・21
　転換科目（専門基礎科目）について
　実業高校向け英語クラスの紹介
　学習サポートルーム
　e-learning システム
卒業に必要な単位について ・・・・・・・・・・・・・・・・・22
　亜熱帯地域農学科
　亜熱帯農林環境科学科
　地域農業工学科
　亜熱帯生物資源科学科
登録について ・・・・・・・・・・・・・・・・・26
　登録制度について
　登録の方法
　履修登録確認表での指導教員による履修指導について
　履修モデルについて
授業案内（シラバス）について ・・・・・・・・・・・・・・・・・28
　授業案内（シラバス）とは
　授業案内（シラバス）の活用方法
単位について ・・・・・・・・・・・・・・・・・31
　1 単位の学習とは
　履修登録できる単位の上限（キャップ制）
学習達成度評価の実施 ・・・・・・・・・・・・・・・・・33
除籍について ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
再入学について ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
休学ついて ・・・・・・・・・・・・・・・・・40
単位互換について ・・・・・・・・・・・・・・・・・41
　大学間の協定に基づくもの
　放送大学の利用

第2期中期目標・中期計画（H22～H27）期間の就職センターの実績について

NO	取組事項	取組事項の概要	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
1	**キャリア教育科目の開設及び拡充**	キャリア教育は、単なる就職のための教育ではなく、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てるもので、就職センターでは、「**キャリア形成入門**」（1・2年次対象）、「**若者の雇用環境**」（2・3年次対象）、「**総合特別講義Ⅱ：海外進出企業の経営者と話そう**」、「**総合特別講義Ⅲ・海外職場体験**」、「**地域企業（自治体）お題解決プログラム**」の科目を提供する。	前期6科目（受講生371人）、後期5科目（受講生396人）	前期8科目（受講生517人）、後期6科目（受講生588人）	前期7科目（受講生625人）、後期6科目（受講生523人）	前期6科目（受講生618人）、後期5科目（受講生587人）	前期5科目（受講生430人）、後期5科目（受講生394人）	前期8科目（受講生637人）、後期5科目（受講生415人）
2	**キャリア・アドバイザーの配置**	就職センターで委託しているキャリア・アドバイザーが、平日午後に2～3名体制で学生の就職活動支援（履歴書・エントリーシート添削、模擬面接、就活相談等）を実施する。	キャリア・アドバイザー 前期（6人配置） 後期（5人配置） 年間相談件数　2，023人	キャリア・アドバイザー 前期（5人配置） 後期（5人配置） 年間相談件数　2，946人	キャリア・アドバイザー 前期（5人配置） 後期（5人配置） 年間相談件数　3，068人	キャリア・アドバイザー 前期（5人配置） 後期（7人配置） 年間相談件数　2，655人	キャリア・アドバイザー 前期（7人配置） 後期（7人配置） 年間相談件数　3，094人	キャリア・アドバイザー 前期（7人配置） 後期（7人配置） 年間相談件数　3，417人
3	**就職ガイダンス・セミナーの開催**	学部3年次・院生1年次を対象に、就職ナビ会社（リクナビ・マイナビ等）の講師による就職ガイダンス・セミナーを開催する。また、個別企業からの申込み、委託業者を介して合同企業説明会等を実施する。	「22年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H22.4.16～17）参加者327人 2回（H22.5.19～20）参加者178人 3回（H22.6.16～17）参加者146人 4回（H22.7.14～15）参加者155人 **業界リサーチセミナー** （H22.11.15～19）参加者950人	「23年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H23.4.14～15）参加者173人 2回（H23.5.18～19）参加者100人 3回（H23.6.15～16）参加者145人 4回（H23.7.14～15）参加者121人 **業界リサーチセミナー** （H23.12.5～9）参加者583人	「24年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H24.4.12～13）参加者120人 2回（H24.5.16～17）参加者172人 3回（H24.6.20～21）参加者37人 4回（H24.7.11～12）参加者68人 **業界リサーチセミナー** （H24.12.3～6）参加者1，132人	「25年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H25.4.9～11）参加者252人、 2回（H25.5.15～16）参加者169人 **業界リサーチセミナー** （H25.12.2～6）参加者1，113人	「26年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H26.4.16～18）参加者200人 2回（H26.5.14～15）参加者103人 **業界リサーチセミナー** （H27.3.5、3.16～17）参加者699人	「27年度ガイダンス」資料のとおり **合同企業説明会** 1回（H27.4.27、30）参加者110人、 2回（H27.5.18～20）参加者239人 **業界リサーチセミナー** （H28.3.3～4、3.9～10）参加者722人
4	**県外就職活動支援事業の実施**	大学から中期計画達成プロジェクト経費として、配分された1千万円以内で、就職活動対象年次学生を対象に、県外での就職活動（合同企業説明会への参加、採用試験（筆記・面接試験等））を行った学生に2万円の経済的支援を行う。	87人支給（2万円） **1，740，000円**	745人支給 （九州地域：2．5万円、 関西・中国・四国：3万円、 関東以北地域：3．5万円） **23，945，000円** （執行率239．5%）	384人支給（2万円） **7，630，000円** （執行率　76．8%）	442人支給（2万円） **8，840，000円** （執行率　88．4%）	471人支給（2．5万円） **11，775，000円** （執行率　117．8%）	507人支給（2万円） **10，140，000円** （執行率　101．4%）
5	**海外職場体験ツアーの実施**	1～3年次学生を対象に、海外での職場体験や人的交流体験を通じて、海外への就職機会の拡大や社会貢献の意識向上に繋げることを目的に実施する。 帰国後は、キャリア教育科目の中で、報告会等を実施し、他学生の意識向上にも繋げている。		**1回目**（研修先：シンガポール） 引率2人、学生4人、 **2回目**（研修先：中国　成都） 引率3人、学生4人	**1回目**（研修先：香港） 引率2人、学生4人、 **2回目**（研修先：シンガポール） 引率2人、学生4人	**1回目**（研修先：ベトナム　ホーチミン） 引率2人、学生2人、 **2回目**（研修先：マレーシア　クアラルンプール） 引率2人、学生4人	**1回**（研修先：インドネシア　バリ州）　引率2人、学生6人	**1回**（研修先：ベトナム　ホーチミン） 引率2人、学生4人
6	**保護者と就職センターとの懇談会の開催**	琉大祭に合わせて、最近の大学就職状況について、大学と保護者との相互理解を深めることを目的に「保護者と就職センターとの懇談会」を実施する。	①H22.11.20（土）、313人	①H23.10.1（土）、134人、 ②H23.10.2（日）、157人	①H24.11.10（土）、256人 ※台風で11月に延期	①H25.9.28（土）、130人、 ②H25.9.29（日）、86人	①H26.9.27（土）、132人、 ②H26.9.28（日）、122人	①H27.9.26（土）、124人 ※台風で2日目は中止
7	**1～3年次学生の指導教員に対するキャリア形成指導説明会の開催**	学生のキャリア形成意識を構築させるため、1～3年次指導教員に対し、就職センター教員が「キャリア形成意識とは何か」を説明する。		H23．6．30（木） 16:20～17:50 参加者　30人	H24．6．28（木） 14:40～16:10 参加者　20人	H25．6．26（水） 16:20～17:50 参加者　17人	H26．7．2（水） 16:20～17:50 参加者　42人	H27．7．8（水） 16:20～17:50 参加者　36人
8	**教員採用試験対策講座（就職センター）の開設**	教員志望学生を対象に、元小学校長を講師として、教員採用試験の教職教養対策講座を、主に前期（4月～8月）及び後期（10月～翌年3月）に開設（週1回、火曜日の午後）する。既卒生を含め、自由参加	実施しているが、データなし	前期（19回）受講生317人、 後期（24回）受講生228人	前期（18回）受講生304人、 後期（25回）受講生187人	前期（20回）受講生423人、 後期（23回）受講生335人	前期（31回）受講生568人、 後期（23回）受講生360人	前期（30回）受講生491人、 後期（24回）受講生399人
9	**教員採用試験対策講座（琉大同窓会主催、就職センター共催）の開設**	教員志望学生を対象に、元小学校長、元高校長及び元教育長らを講師として、教員採用試験に合わせて4月～8月まで対策講座（1次対策、2次対策、総合指導）を開設する。既卒生を含め、自由参加	（H22．4．～8月まで） 21回実施 50周年記念館	（H23．4．～8月まで） 21回実施 50周年記念館	（H24．4．～8月まで） 20回実施 50周年記念館	（H25．4．～8月まで） 25回実施 50周年記念館	（H26．4．～8月まで） 21回実施 50周年記念館	（H27．4．～8月まで） 27回実施 50周年記念館 受講生131人（合格　44人）
10	**公務員採用試験対策講座（琉大生協主催、就職センター共催）の開設**	琉大生協の学就企画担当より、3年次学生と4年次学生を対象に、公務員採用1次試験（筆記）対策、2次試験（面接、論作文）対策講座を開設（各コース有料）する。講師陣は、生協連合会の選定講師。	受講生（現役・既卒）202人 最終合格者（現役のべ数）105人	受講生（現役・既卒）210人 最終合格者（現役のべ数）127人	受講生（現役・既卒）207人 最終合格者（現役のべ数）96人	受講生（現役・既卒）220人 最終合格者（現役のべ数）77人	受講生（現役・既卒）222人 最終合格者（現役数のべ数）100人	受講生（現役・既卒）229人 最終合格者（現役のべ数）182人
11	**公務員採用試験制度説明会（就職センター主催）の開催**	人事院沖縄事務所及び他国家機関職員を講師に志望学生に対し、公務員採用試験制度説明会（年度により名称変更）を開催する。11～12月と3月に実施する。	**官庁合同業務説明会** （H22.11.18）　参加者　データ無	**女性のための国家公務員セミナー** （H23.12.7）　参加者51人	**官庁合同業務説明会（13機関）** （H24.12.17）　参加者　159人	**官庁合同業務説明会（16機関）** （H25.12.9）　参加者　131人	**女性のための国家公務員セミナー** （H26.11.19）　参加者88人 **国家公務員研究セミナー（15機関）** （H26.11.17）　参加者　180人 **国家公務員試験制度説明会** （H27.3.10）　参加者150人	**女性のための国家公務員セミナー** （H27.11.24）　参加者109人、 **国家公務員研究セミナー** （H27.11.30）　参加者253人、 **国家公務員ガイダンス**（H28.1.30） 参加者149人
12	**沖縄県公立学校候補者選考試験説明会（教育学部と就職センター主催）の開催**	教員志望学生を対象に、沖縄県教育庁学校人事課職員が教員採用試験（実施要項、受験願書等記入要領など）の情報を提供する。4月に実施する。					「沖縄県公立学校教員候補者選考試験」説明会 （H26.4.10）参加者149人	「沖縄県公立学校教員候補者選考試験」説明会 （H27.4.24）参加者120人
13	**就職キックオフセミナーの開催（沖就研）**	県内7大学・短大が加盟する沖縄県大学就職指導研究協議会（略称：沖就研）と沖縄県中小企業家同友会が「就職キックオフセミナー」を開催して、学生と経営者の方々がグループ形式によるテーマ討論を通して「働くことの意味」を考える。年1回開催	就職キックオフセミナー H22．12．18（土） 13:00～17:00 参加者　84人	就職キックオフセミナー H23．12．3（土） 13:00～17:00 参加者　110人	就職キックオフセミナー H24．12．8（土） 13:00～17:00 参加者　70人	就職キックオフセミナー H25．11．30（土） 13:00～17:00 参加者　99人	就職キックオフセミナー H26．11．29（土） 13:00～17:00 参加者　47人	就職キックオフセミナー H28．1．23（土） 13:00～17:00 参加者　19人
14	**就職センターが実施する年度事業計画**	年度事業計画（参考資料）	平成22年度事業計画（別紙）	平成23年度事業計画（別紙）	平成24年度事業計画（別紙）	平成25年度事業計画（別紙）	平成26年度事業計画（別紙）	平成27年度事業計画（別紙）

第４回海外職場体験ツアーをシンガポールで実施

2013年 4月8日 掲載

チェック ツイート いいね！ 4

最近、日本の若者が内向き志向になったと言われています。特に沖縄県では、就職に関して内向きで県内志向の強い学生が多いようです。しかし、県内の求人数は限られています。もしかすると、自分に最も合う仕事、活躍できる職場は、県外、あるいは国外にあるかも知れません。また、グローバル化が加速している今の世の中、沖縄や日本だけでビジネスが完結することはだんだん減ってきており、これから社会に出る若者たちは常に世界に向けてアンテナを張っている必要があります。

そのようなわけで、「アジア・太平洋地域との連携を中心として世界に開かれた大学」を理念として掲げ、「地域社会及び国際社会に貢献する人材」「国際社会で活躍する人材」を養成する大学である琉球大学として、経済成長著しいアジアの社会にも目も向けるべく、２年前から、夏休み・春休み期間を利用して、就職センター主催による「海外職場体験ツアー」を行なっています。今般、４回目として、応募学生11名から、エントリーシートと面接により４名を厳選し、平成25年３月３日～10日の間、シンガポールに派遣しました。今回の人員構成は、医学部医学科男子２名、教育学部学校教育教員養成課程女子２名となりました。いずれも、学生のうちに広く世界を体験して、それをそれぞれの職（医師・教員）に活かしたいという強い意思を持つ学生でした。

JETROシンガポール事務所では、所長によりシンガポール経済の概況に関する説明を受け、学生による質疑が行われました。シンガポールでは将来を見据えて、国策により国内の外国人の数をコントロールしながら経済を維持発展させていますが、この点が「単一民族国家」で外国人に対して閉鎖的な日本と大きく異なっています。

また今回、医学生が参加しているということで、日本人医師が勤務する現地医療法人ヘルスウェイ・メディカルセンターを訪問し、家庭総合医である佐藤医師からシンガポールの医療事情について詳しく知る機会を得ました。

沖縄県出身の坂田恵子氏が創業した沖縄料理店「ミミガー」では、坂田社長自ら、創業に至る経緯や、人を想いながら料理することの重要性、定休日には人脈作りや料理の勉強を兼ねて食べ歩いていることなどについて、熱く説いてくれました。また、もう一軒の沖縄料理店「ニライカナイ」では、琉大・沖国大からのワークホリデー（WH）生が働いており、海外に出ることになったきっかけ等について話を聞くなど、参加学生との交流を行いました。

期間中の１日はシンガポール国立大学（NUS）を訪問し、学生間交流を行いました。日本語を勉強している学生を対象として、４名がそれぞれ用意した日本・沖縄の社会・文化の紹介のためのプレゼンテーションを行い、また、日本・シンガポール相互の社会や学校制度の違い、学生の考え方の違いなどに関してディスカッションが行われました。NUS生はわずか３年間日本語を学習するだけで日本人学生と対等にディスカッションできるまでに上達しています。シンガポールでは３ヶ国語話せるのは当たり前とのことです。この日のスケジュールは全て、参加学生が自主的に計画を立て、双方の学生同士が事前に連絡を取り合い、大学の授業時間なども考慮しながら相談して決めるようにしました。

なお、今回の参加者による報告は、共通教育総合科目「キャリア形成入門」の授業の中の、「アジアを学ぶ」の回の中で行なわれます。

同様な海外短期派遣は、沖縄県主催の海外ジョブチャレンジ事業でも行われており、平成24年度は夏春合わせて100名を超える県内大学生・短大生・高専生・専門学校生が５～６名ずつのチームに分かれて、上海・香港・マレーシア・シンガポール・ベトナムに派遣されました。こちらの事業にも多くの琉大生が参加しました。このような短期研修がきっかけとなって、さらに長期間の本格的な海外インターンシップや留学に挑戦する学生も徐々に増えてきています。中には、WHビザを取得して働きながら語学学校にも通う「一石二鳥学生」もいます。「自分も海外を体験してみたい」「今の自分から一歩踏み出したい」「海外に関心はあるがきっかけがほしい」という人は、次の機会に是非チャレンジしてみてください。但し、行きたい人は海外事情と語学（英語は勿論のこと、できれば中国語も）の勉強をくれぐれも怠りなく！

（文責：就職センター長　松本　剛）

往路の那覇空港搭乗待合室にて
どんな出会い・気付きがあるだろうか・・　期待に胸を膨らませて・・

朝食後のミーティング
朝の打合せ、夜の反省会は欠かさず行った

以下、省略

http://www.u-ryukyu.ac.jp/top_news/worktour_2013040801/ 2016/06/17

総合特別講義Ⅱ

科目番号	総９２	履修年度	2015年前期
開設学部等	共通教育等科目 総合科目	期間	前期集中
曜日時限	その他 共1−118	単位数	2
担当教員	[redacted]	講義コード	10048300

■授業内容と方法

この授業の内容は「海外キャリア形成入門」である。沖縄県内で海外展開している企業の経営者や、主にアジア各国でビジネスを実際に展開している起業家を招き、海外での「職業や社会生活」、「経済や企業の在り方」、及び国際社会に生きる若者の就職の行動等について、講義と討論形式で学ぶ。夏期講座として、８月19日（水）・20日（木）・21日（金）に行う。

■達成目標

これから先の長い職業人生を踏まえて、「自分の人生は自分で切り拓く」「自分の人生の主人公として歩んで行く」と云う自覚を持つ。【自律性】

国際社会、特に、日本と異なる社会・歴史・文化・習慣などの中で生きるための規範を身に付け、グローバル社会の持つ多様性を受容し、その中で「自分の居場所」を見出し、自己実現を行うと云う自覚を持つ。【社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル】

日本と異なる地で発生する様々な問題に直面しても決して逃げず、自ら率先してその問題を解決し、更にその過程を通して新しい付加価値を見出すと云う自覚を持つ。【自律性、地域・国際性、問題解決力】

■評価基準と評価方法

１．毎回、各テーマに対する「小レポート」を提出しその内容を評価する（60点満点）。
２．積極的に質問・発言するいなど、授業への取組の態度も評価する（１回につき１点加点、最大10点）。
３．講義終了後は１週間以内にレポートを提出し、それを評価する（30点満点）。
４．３分の１以上の欠席した者は単位を認定しない。

■履修条件

学部全学年（１～４年次）対象。但し、過去に「総合特別講義Ⅱ」を履修済の場合は登録不可。

■授業計画

平成27年8月19日（水）
１限　講義「国際環境の変化とグローバル人材育成」　講師：[redacted]
２限　講義「日本企業の海外展開」　講師：[redacted]
３限　講義「沖縄県の海外展開企業（事例①）」[redacted]
４限　講義「沖縄県の海外展開企業（事例②）」[redacted]
５限　討論「沖縄県内企業の国際化と求められる人材像について」[redacted]
平成27年8月20日（木）
１限　講義「海外キャリア形成」　講師：㈱沖縄ヒューマンキャピタル[redacted]
２限　講義「外資系企業の就労環境とキャリア形成事例①」[redacted]
３限　講義「上海の就労環境とキャリア形成事例②」[redacted]
４限　講義「シンガポールの就労環境とキャリア形成事例③」[redacted]

2016/6/23

総合特別講義Ⅲ

科目番号	総９３	履修年度	2015年前期
開設学部等	共通教育等科目 総合科目	期間	前期集中
曜日時限	その他	単位数	2
担当教員	松本 剛	講義コード	10061600

■授業内容と方法

経済発展著しい東南アジアで９月に実施される就職センター主催の「海外職場体験ツアー」に参加し、短期職場体験、企業訪問、研修先の大学で日本語を専攻している学生との交流、フリーリサーチ（自主研修）を通して、国際感覚を身に付け、海外での就職や在外勤務も視野に入れた進路決定に資する。

■達成目標

訪問先の社会・歴史・文化・風俗習慣・経済状況などを事前に充分に調べ、「日本の常識」が通用しない訪問国でツアー中に適切に行動できる。【自律性、地域・国際性】

チームの中での役割を責任を以て果たすとともに、ツアー前・ツアー中に生じる様々な問題点については話し合いにより解決し、また他のメンバーとの協力により本ツアーの成功に努める。【自律性、社会性、コミュニケーション・スキル、問題解決力】

訪問先企業の経営者、受入担当者の方々とは積極的に対話し、可能な限り多くの知識・情報の吸収に努める。【自律性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル】

■評価基準と評価方法

上記目標が達成されたかについて、事前・事後学習への取組、ツアー中の訪問先での自主的・積極的な行動、毎晩の反省会での振り返りの内容、レポート、報告会での発表による総合評価を行う。事前研修に１日でも無届欠席した場合は、ツアー参加を認めず、単位を認定しない。事後研修についても同様に、単位を認定しない。届出欠席の場合は、後日補講を行う。レポート提出が無い場合は、単位を認定しない。

■履修条件

１～３年次に限る。学部は問わない。上記「海外職場体験ツアー」への応募者に対し、エントリーシート及び面接で６名を選考する。選考された者のみ登録可。

■授業計画

１．事前研修３回。各回４時間。内容は下記の通り（一部は宿題とする）。
　①　研修日程・内容詳細。
　②　研修中の心得。
　③　研修中の安全管理。
　④　研修地の社会・歴史・文化・風俗習慣・経済など。
　⑤　ビジネスマナー
　⑥　訪問先企業・機関・学校等の詳細。
　⑦　訪問先企業による研修課題への取組。
　⑧　大学での学生交流のプログラム、日本・沖縄紹介のためのプレゼン資料企画・作成。
　⑨　フリーリサーチ（自主研修）の行動計画、訪問先等。
２．ツアー実施。
　現地研修６日、移動日往復とも各１～２日。従って、沖縄発着を含む全行程は８～10日となる。
　現地研修の内訳は、職場体験３日、企業訪問１日、学生交流１日、フリーリサーチ１日。
　往復移動中も、国際線搭乗・乗継・出入国・税関申告等の諸手続があり、これらの手続についても研修の一環と位置付ける。
　教職員が引率者として同行する。但し、引率者は安全管理要員、毎晩の反省会でのアドバイザーであり、基本的には全行程に亘って、参加学生の自主性に任されている。
　研修国や日程など詳細については、決定次第、就職センターと共通教育棟に掲示する。
３．事後研修２回。各回４時間。内容は下記の通り。
　①　事前研修及びツアーの振り返り、気付き、反省点、まとめ。

2016/6/23

キャリア形成入門01組

科目番号	総42	履修年度	2015年後期
開設学部等	共通教育等科目 総合科目	期間	後期
曜日時限	水曜日３時限 共2－201	単位数	2
担当教員	松本 剛[redacted]	講義コード	10124601

■授業内容と方法

これまでに学んだ、そしてこれから大学・社会で学ぶ知識を「活用する力」を高める授業である。

ポイントは「教えてもらう」自分から「自ら考えて行動する」自分づくり・習慣づくりである。そのために、「知識を伸ばす」以上に「意識を変える」ことに重点を置き、琉球大学で独自に開発した「CIS行動学」を中心に授業を行う。同時に、新テキスト「10社の事例に学ぶ：地域が求める人材」を使用して、「今、沖縄社会が期待する人材像」を把握する。また３社以上の企業参加による授業がある。

全体は授業を各５回の三部構成（計15回）とし、第一部では「CIS行動学」（*）の基本を学び、第二部では部活・アルバイト・イベントなどの日常生活を「CIS行動学」の実践教材として、「やる気・判断力・行動力」を引き出す。第三部では「海外インターンシップ」をテーマに先輩たちの体験・実例を通してその魅力を学び、意欲を引き出し挑戦を試みる授業とする。

受講生のこれまでの平均的成果としては「将来に向け何をすべきかの不安」が減少し「大学４年間の過ごし方・成長の方向性」が見えてくる、との声が多い。

（*）CIS = 「Communication, Imagination and Sense」の意。これらの能力は、学校の講義や教科書などで獲得できるものではなく、日常生活や社会活動の中で、自ら考え、行動することによって初めて獲得できる。

■達成目標

第一部では「CIS行動学」を通して、学生が抱えやすい大学生活と将来に対する「不安」の原因を把握し、「自ら考え行動する」為の基礎を学ぶ。【自律性、社会性、コミュニケーション・スキル】

第二部では一部で学んだノウハウ・能力を基礎に、「生活現場で活かす実践力」を身につける。【自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力】

第三部では「海外インターンシップ」を大学時代に挑戦できる最も大きな行動テーマと捉え・学習し、グローバルな視点を身につけ、海外の文化を学ぶ。【自律性、社会性、地域・国際性、コミュニケーション・スキル、情報リテラシー、問題解決力】

① 受講生に、受講前と受講後に、下の表をチェックさせる

評価指標：これらは社会が求める能力です。あなたは今，どの段階にいますか？該当する項目をチェック☑してください。

月　日　学籍番号　氏名

	中分類	5点	4点	3点	2点	1点
①自立・創造	自主・自律	□言われていないことでも，自ら考え行動し，最後までやりきることができる．	□言われていないことも，自ら考えて行動しているが，最後まで一人でやりきることができない．	□言われたことは完遂できるが，自ら考えて行動できてはいない．	□言われたことをやろうとするが，完遂できない．	□言われたことをやろうとしない．
		□積極的に自ら考え，行動することができている．	□自ら考え，行動することができているが，積極性に欠ける．	□自ら考え，行動しようと意識しているが，周囲の意見に流されやすく，実践できていない．	□基本的に他人任せで，自ら考え行動しようとはしないが，不平不満は言わない．	□基本的に他人任せで，自ら考え行動しようとせず，不平不満が多い．
	自己管理	□自己管理が行き届いており，精神的肉体的健康を良好に保つことが出来ている．前向きで元気よく毎日を過ごすことが出来ている．	□自己管理ができており，精神的，肉体的健康を害することがほとんどない．	□ある程度自己管理することができているが，時々体調を崩したり，感情を乱すことがある．	□自己管理を意識しているが，なかなかうまくできず，精神的，肉体的健康を害することがある．	□自己管理意識が低く，精神的，肉体的健康を害することが多い．
	学習・探究・創造	□積極的に調べ，整理し，分析するだけでなく，新しい価値を創造することができる．	□積極的に調べ，整理し，分析することができるが，新しい価値を創造することができない．	□物事に対する関心はあり，積極的に調べたり，考えたりすることはあるが，それらを整理し，分析することができない．	□物事に対する関心はあるが，積極的に調べたり，考えたりすることは少ない．	□物事に対する関心が薄い．
		□学ぶ意欲が旺盛で，積極的に学びに行く，自らの経験からも学び，教訓を得て，行動を変え続けることができる．	□学ぶ意欲が旺盛で，積極的に他から学ぶ姿勢はあるが，自らの経験から学ぶ力に欠ける．	□学ぶ意欲はあるが，積極的に他から学ぶ姿勢に欠ける．	□学ぶ意欲は低いが，人に言われたことは学ぼうとする．	□学ぶ意欲が低く，人から言われても学ぼうとすることがない．
	チームワーク	□他者の考えと自分の考えを掛け合わせ，新しい価値を生み出すことができる．	□他者を尊重しながら，自分の意見を言うことができるが，新しい価値を生み出すことはいたらない．	□他者を尊重しようとするが，相手に合わせることに終始してしまい，自分の意見が言えない．	□他人を困らせることは少ないが，尊重し協力しようという姿勢に欠ける．	□ひとりよがりな行動で，他人を困らせる．
		□自らの役割を果たすことはもちろん，他者に協力し，全体としての成果を高めることが出来ている．	□チーム内での自分の役割を理解しており，その責任を果たすことができているが，他者に協力できていない．	□チーム内の自分の役割はわかっているが，その責任を果たすことができていない．	□チームに参画するが，自分の役割を理解していない．	□チームへの参加意識がなく，ほとんど参画しない．
	コミュニケーション	□自ら明るい挨拶を積極的におこない，周囲の雰囲気を良くすることができる．	□自ら明るい挨拶をしているが，周囲の雰囲気を良くするには至らない．	□自ら挨拶をしているが，明るさに欠ける．	□自ら挨拶をすることは少ないが，相手から挨拶されれば，返事はする．	□自ら挨拶をすることはなく，相手から挨拶されてもきちんと返事をしない．
		□相手の話を上手に引き出し，	□相手が話しやすいように傾聴し，	□相手の話を傾聴する．但し，	□相手の言葉に耳を傾けるが，	□相手の話に耳を傾けない．

② 受講前と受講後の結果を集計し、両者を比較し、効果をはかる

キャリア形成入門1組
2015年10月7日実施　ルーブリック（集計）

受講前

学部系統、学年、性別

学年	1年	84	2年	23	3年	0	4年	0	大学院1年	0
性別	男性	87	女性	20					

学生数	107	回答数	101

①自立・創造

自主・自立	5	10	4	37	3	42	2	11	1	1	無回答	6
	5	10	4	33	3	49	2	8	1	0	無回答	7
自己管理	5	11	4	32	3	43	2	11	1	4	無回答	6
学習・探求・創造	5	12	4	21	3	39	2	24	1	5	無回答	6
	5	12	4	25	3	51	2	12	1	1	無回答	6

②社会参画・貢献

チームワーク	5	10	4	47	3	35	2	8	1	1	無回答	6
	5	24	4	36	3	28	2	11	1	2	無回答	6
コミュニケーション	5	20	4	29	3	26	2	24	1	2	無回答	6
	5	23	4	46	3	21	2	10	1	1	無回答	6

キャリア形成入門1組
2016年2月3日実施　ルーブリック（集計）

受講後

学部系統、学年、性別

学年	1年	84	2年	23	3年	0	4年	0	大学院1年	0
性別	男性	87	女性	20						

学生数	107	回答数	98

①自立・創造

自主・自立	5	34	4	48	3	12	2	4	1	0	無回答	9
	5	28	4	52	3	14	2	1	1	2	無回答	10
自己管理	5	34	4	37	3	19	2	8	1	0	無回答	9
学習・探求・創造	5	26	4	47	3	19	2	5	1	1	無回答	9
	5	27	4	32	3	35	2	3	1	1	無回答	9

②社会参画・貢献

チームワーク	5	31	4	53	3	13	2	0	1	1	無回答	9
	5	44	4	38	3	11	2	4	1	1	無回答	9
コミュニケーション	5	38	4	39	3	15	2	5	1	1	無回答	9
	5	41	4	38	3	19	2	0	1	0	無回答	9

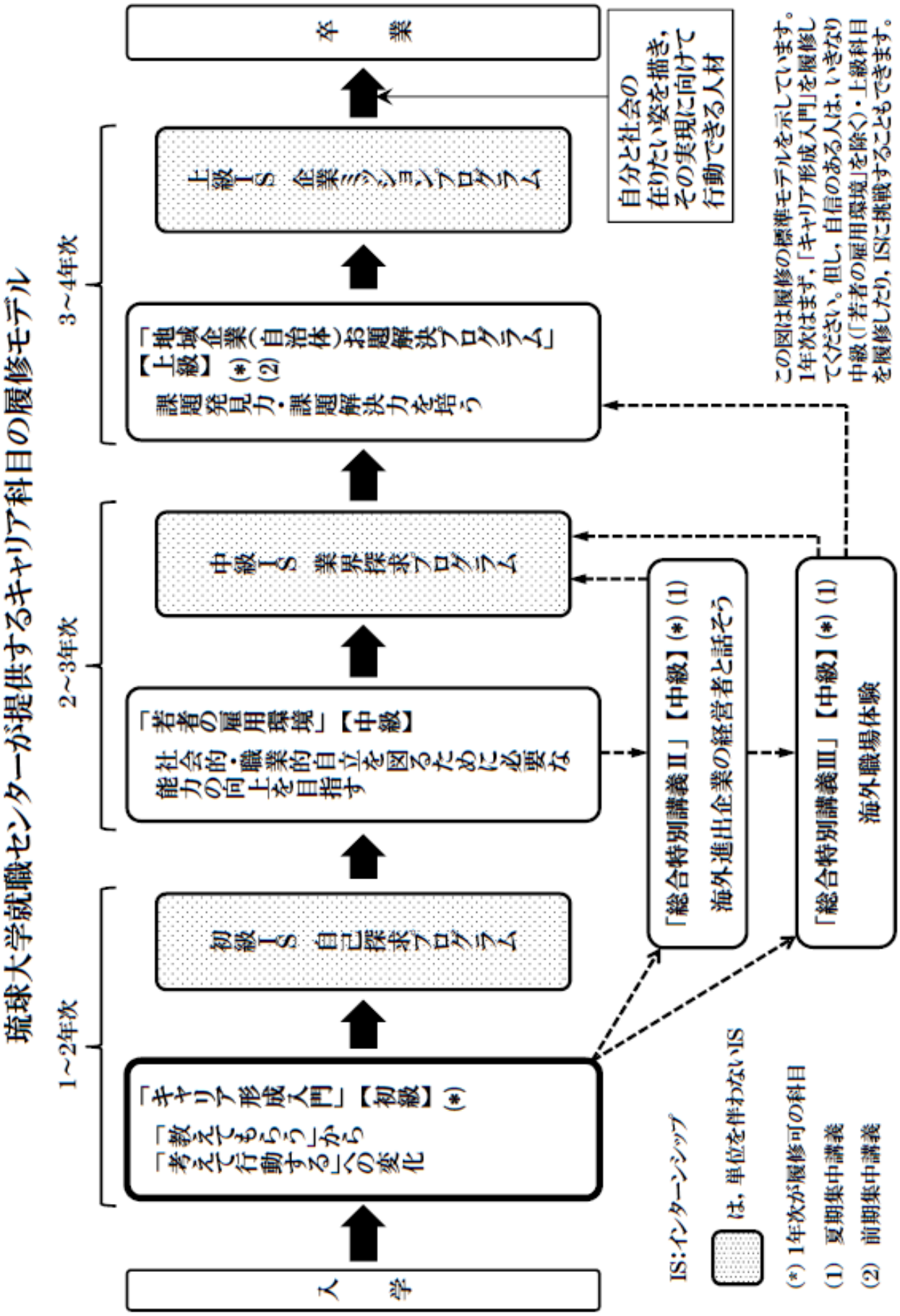
琉球大学就職センターが提供するキャリア科目の履修モデル
1～2年次
2～3年次
3～4年次
入　学
「キャリア形成入門」【初級】(*)
「教えてもらう」から
「考えて行動する」への変化
初級 IS 自己探求プログラム
「若者の雇用探索」【中級】
社会的・職業的自立を図るために必要な
能力の向上を目指す
中級 IS 業界探求プログラム
「地域企業(自治体)お題解決プログラム」
【上級】(*)(2)
課題発見力・課題解決力を培う
上級 IS 企業インターンシッププログラム
卒　業
「総合特別講義Ⅱ」【中級】(*)(1)
海外進出企業の経営者と話そう
「総合特別講義Ⅲ」【中級】(*)(1)
海外職場体験
自分と社会の
在りたい姿を描き，
その実現に向けて
行動できる人材
この図は履修の標準モデルを示しています。
1年次はまず，「キャリア形成入門」を履修し
てください。但し，自信のある人は，いきなり
中級(「若者の雇用探索」を除く)・上級科目
を履修したり，ISに挑戦することもできます。
IS:インターンシップ
は，単位を伴わないIS
(*) 1年次が履修可の科目
(1) 夏期集中講義
(2) 前期集中講義

平成２６年文部科学省
産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大
（平成27年度は「大学教育再生加速プログラム（インターンシップを通じた教育強化）」に名称変更）

うりずんプロジェクト
～「沖縄型」インターンシップの展開～

沖縄地域インターンシップ推進協議会
098-895-8981

内閣府
沖縄総合事務局経済産業部

沖縄県商工労働部
雇用政策課

おきなわ就職ナビ

Go!On! 君の未来へ
沖縄県キャリアセンター

沖縄県中小企業家同友会

ACCO American Chamber of Commerce in Okinawa

TOP ＞ 推進協議会ご案内

推進協議会案内

沖縄地域インターンシップ推進協議会のご紹介

平成26年8月1日に「沖縄地域インターンシップ推進協議会」が発足しました。 これは、文部科学省の大学改革推進等補助金事業の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」の募集に対して、琉球大学が幹事校となり、名桜大学・沖縄大学・沖縄キリスト教学院大学・沖縄国際大学の4大学が連携校となって応募した「うりずんプロジェクト～「沖縄型」インターンシップの展開～」が採択されたことにより、設置された協議会です。

平成26年～27年度の2年間で、インターンシップを積極的に活用するキャリア教育を行う体制の整備や、インターンシップ実施の仕組みづくりをします。 各大学・県内の経済団体・行政・インターンシップ支援団体等のメンバーの皆さんにご協力いただき、沖縄の産業と経済を支える企業でのインターンシップや、沖縄に居ながらにして英語で異文化体験ができるインターンシップなど、「沖縄型」インターンシップを進めて行きます。

本格実施は来年の春休みの予定です。県内大学の学生であれば誰でも参加できます。（短大生も希望すれば参加できます）また、インターンシップを受け入れていただける企業様も随時、募集中です。

沖縄地域インターンシップ推進協議会設置要領
地域インターンシップ推進組織図

沖縄地域インターンシップ推進協議会構成メンバー

幹事校	琉球大学
連携大学	名桜大学 沖縄大学 沖縄キリスト教学院大学 沖縄国際大学
地域経済団体	沖縄県中小企業家同友会 在沖米国商工会議所
行政機関	内閣府沖縄総合事務局経済産業部地域経済課 沖縄労働局職業安定部職業安定課 沖縄県商工労働部雇用政策課
学識経験者	沖縄国際大学 教授 [redacted] 名桜大学　准教授 [redacted] 沖縄女子短期大学 [redacted]

連携先

うりずんプロジェクト～「沖縄型」インターンシップの展開～

事業を実施するにあたっての基本的な考え方

県内大学と産業界が連携したキャリア教育の充実

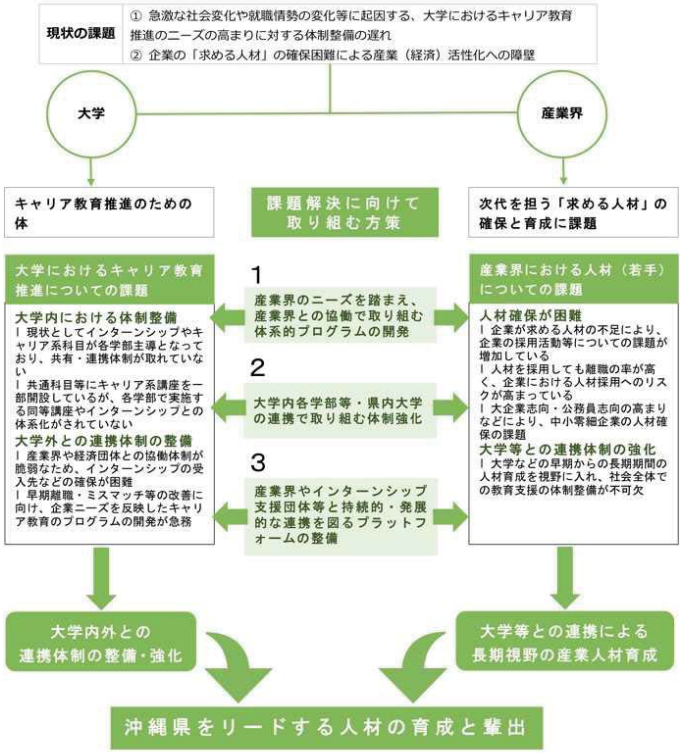

プライバシーポリシー　報告書　様式ダウンロード

うりずんプロジェクト事務局（琉球大学就職センター内）
～「沖縄型」インターンシップの展開～
〒903-0213
沖縄県中頭郡西原町字千原１番地 大学会館２F
Tel：098-895-8981　Fax：098-895-8119
うりずんプロジェクト

Copyright(C)2014 urizun.All rights reserved.

沖縄タイムス
平成28年6月5日(日)朝・夕 23面

琉大就職率96.6%最高

02年以降 前年度比4.7ポイント上昇

琉球大学（大城肇学長）を今年3月に卒業した学部生の就職率は96・6%（4月末現在、医学部医学科除く）で、資料が確認できる2002年以降で最も高かった。過去2番目だった昨年度よりも4・7ポイント上昇している。琉大キャリア教育センターは「全国的な景気回復や企業の求人増が影響している」と分析している。

背景に景気回復・求人増 キャリアセンター

全国の大学の平均就職率も97・3%と高い。

就職率は、就職を希望した人のうち、実際に仕事に就いた人の割合（非正規の職も含む）。内定を得られずに留年した学生は卒業生に含んでおらず、大学院進学者も対象外。卒業と同時に研修医となる医学科の卒業生も統計から省いた。

学部別の就職率では、教育学部が100%。農学部と観光産業科学部、医学部保健学科が98%台で続いた。

進路の内訳では、就職した人が62%、大学院進学が17%。就職を希望しない人や公務員・教員浪人などを含む「その他」は21%だった。

就職先は民間企業が67%、公務員が20%、教員が13%となっている。

県内就職と県外就職の比率は、およそ2対1。

過去5年間の進路状況を見ると、就職を希望しない人などを含む「その他」の割合が年々低下し、2011年度の29・4%から15年度には20・6%になった。

この理由について、キャリア教育センターの松本剛所長は「各種ガイダンス・セミナーや就活アドバイザーによる進路・就職相談、国内外の企業インターンシップなどさまざまな取り組みを進めており、その積み重ねが奏功したのでは」と話している。

大学院を修了した人の就職率は、修士・博士課程前期が97・9%、博士・博士課程後期が100%だった。

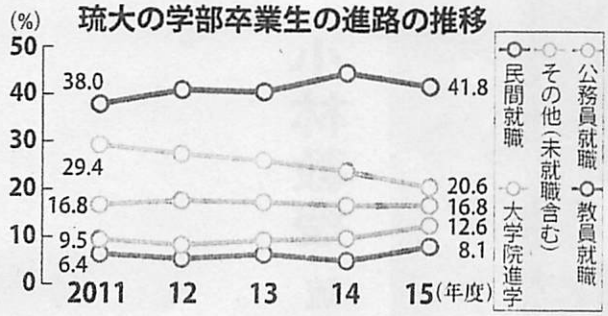

琉球大学学生援護会規則

（設置）
第１条　国立大学法人琉球大学（以下「本学」という。）に，琉球大学学生援護会（以下「援護会」という。）を置き，本学の教職員をもって構成するものとする。

（目的）
第２条　援護会は，本学の教職員並びに個人，法人及び団体からの寄附金をもって，本学学生の修学，生活，就職活動及び経済的負担軽減のための支援等を行うことを目的とする。

（事業）
第３条　援護会は，前条の目的を達成するため，次の事業を行う。
(1) 学生の経済的負担軽減のための支援に関する事業
(2) 学生の修学支援に関する事業
(3) 学生生活への支援（心身の健康及び課外活動への支援を含む）に関する事業
(4) 学生の就職活動の支援に関する事業
(5) その他本会の目的達成のために必要な事業

（運営費）
第４条　援護会の運営に係る経費は，援護会への寄附金及びその果実による収益をもって充てる。

（会長及び副会長）
第５条　援護会に会長を置き，本学学長をもって充てる。
２　会長は援護会の業務を総括し，援護会を代表する。
３　援護会に副会長を置き，本学の教育担当の理事をもって充てる。
４　副会長は，会長を補佐し，会長に事故あるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。

（運営委員会）
第６条　援護会に，管理運営に関する重要事項を審議・決定するため，琉球大学学生援護会運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置き，委員長は副会長をもって充てる。
２　委員は，本学の理事及び教職員のうちから，本学学長が指名する。
３　運営委員会は，次の事項を審議・決定する。
(1) 予算案及び決算案に関すること。
(2) 援護会の事業計画案に関すること。
(3) 第３条各号に関する事業の執行に関すること。
(4) その他援護会の運営に関すること。
４　事業の執行に当たり，本学の学内関係委員会に審議等を委ねることができるものとする。

（寄附金の管理）
第７条　援護会は，この規則における定めを除き，国立大学法人琉球大学寄附金取扱規程（平成１６年４月１日制定）により寄附金の管理を行うものとする。

（事業年度）
第８条　援護会の事業年度は，毎年４月１日に始まり，翌年３月３１日に終わるものとする。

（事務局）
第９条　援護会に事務局を置き，本学学生部が援護会の庶務を処理する。
２　寄附金の経理に関する事務は，本学の財務部及び学術国際部が担当する。

（雑則）
第１０条　この規則に定めるもののほか，援護会の運営に関し必要な事項は，別に定める。

（改廃）
第１１条　この規則の改廃は，運営委員会の議を経て本学学長が行う。

附　則
この規則は，平成１７年７月２６日から施行する。
附　則（平成２０年１１月２５日）
この規則は，平成２０年１１月２５日から施行する。
附　則（平成２１年９月１日）
この規則は，平成２１年９月１日から施行する。
附　則（平成２１年９月１日）
この規則は，平成２１年９月１日から施行する。
附　則（平成２５年２月２６日）
この規則は，平成２５年２月２６日から施行する。
附　則（平成２６年４月２５日）
この規則は，平成２６年４月２５日から施行する。

○琉球大学学生相談室規則

（平成１３年１２月１８日制定）

（設置）

第１条　本学に，学生の抱える修学，履修，生活，対人関係等の諸問題について，相談に応じ，助言・指導を行うため，琉球大学学生相談室（以下「相談室」という。）を置く。

（組織）

第２条　相談室に，相談室長（以下「室長」という。）及び相談員を置く。

２　室長は，相談員のうちから学長が指名する。

３　相談員は，次の各号に掲げる者をもって充てる。

(1)　各学部学生指導主任

(2)　琉球大学学生生活委員会規則第３条第１項第４号に規定する委員

(3)　カウンセラー若干人

(4)　その他学長が特に必要と認める者若干人

４　前項第３号及び第４号に規定する相談員は，学長が委嘱する。

（任期）

第３条　前条第３項第３号及び第４号に規定する相談員の任期は，２年とする。ただし，再任を妨げない。

２　前項の相談員に欠員が生じた場合の補欠の相談員の任期は，前任者の残任期間とする。

（任務）

第４条　室長は，相談室の業務を掌理する。

２　相談員は，学生の相談に応じ，助言・指導を行う。

（相談室会議）

第５条　相談室の運営を円滑に行うため，琉球大学学生相談室会議（以下「会議」という。）を置く。

２　室長は，会議を招集し，議長となる。

（事務）

第６条　相談室の事務は，学生部学生課において処理する。

（雑則）

第７条　この規則に定めるもののほか，学生相談に必要な事項は，別に定める。

附　則

この規則は，平成１４年４月１日から施行する。

附　則（平成１６年５月１７日）

この規則は，平成１６年５月１７日から施行し，平成１６年４月１日から適用する。

学生部
学　生　相　談　室
Campus Life Support PLAZA
NEWS Letter
vol.15
2016.2
2016/03/01 発行

♡自分を大切にしよう♡

学生相談室インテーカー

そろそろ今年度も終わろうとしていますね。この一年、皆さんはどう過ごしましたか？一年を振り返った時に、「テストの出来が悪くて、自分はダメだな」とか「あの時ミスをしてしまい、最悪だな」など、自分のことを批判しませんでしたか？

友だちが何かミスをしたり、悩んでいるときには優しい言葉をかけることができるのに、それが自分だと「ダメだな」と責めたり、「もっとやらなきゃ」と頑張りすぎたりしていませんか？

このように、自分を批判し続けると、「やっぱり自分は…」とさらに苦しい状況を生み出してしまいます。そして、＜批判→落ち込み＞という負のループから抜け出せなくなってしまいます。

この負のループから抜け出すためにはどうしたらいいでしょうか？　今回、自己批判の苦しみから抜け出すための大切な概念として、自分を大切にする姿勢である、「セルフ・コンパッション（Self-Compassion）」を紹介したいと思います。

＊セルフ･コンパッションとは？＊

セルフ・コンパッションは、「自分に思いやりを向けること」「自分を労わること」「自分を大切にすること」etc.です。　そして、セルフ・コンパッションは、「Self-Kindness」「Common humanity」「Mindfulness」という３つの要素から成り立っています。
では、この３つの要素について詳しくみていきましょう！

＊セルフ･コンパッションの3要素＊

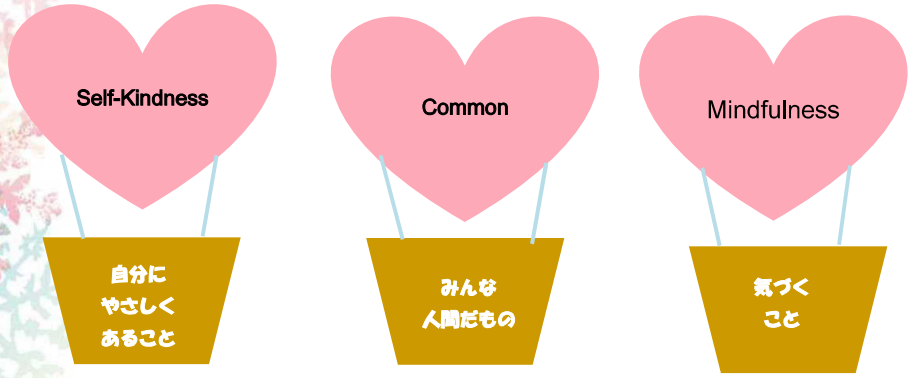

Self-kindness　自分にやさしくあること

自分が悩んでいるときや、失敗したときに、心の痛みを無視したり、自分を批判して苦しめるのではなく、自分自身が自分自身の理解者となること。痛みを痛みとして受け止め、自分をやさしく励ましてあげること

Common humanity　みんな人間だもの

「自分ばっかりいつもできない」「周りのみんなはうまくいっているのに」そう考えることって誰にでもあると思います。しかし、Common humanity とは、**人間は誰もが悩み、苦しんでいる**ということを理解すること。困難に直面したときに、それが、自分だけに起こることではなく、誰もが経験することだと心に留めておくこと

Mindfulness　気づくこと

恥や不安といったネガティブな感情を抑え込んだり、誇張したりすることなく、バランスのとれた対処をすること。感情の苦しさや痛みが起こっているときに、その痛みを自覚すること。自分の痛みを見ないようにしていては、痛みを理解したり自分にやさしくすることはできません。

いつも、自分に厳しいあなた
まずは、一日頑張った自分に「頑張ったね」と
声をかけるところから始めませんか

＊＊＊　編　集　後　記　＊＊＊

今回は、自分を大切にする姿勢についてお話ししてきました。今年度ももうすぐ終わりですね。これを読んだ多くの方が「一年間頑張ったね、お疲れさま」と自分を労わって、気持ちよく新たな一年を迎えられるといいなと思っております。

来年度も引き続き、学生相談室をよろしくお願いいたします。　　担当：[redacted]

～　学生相談室　利用案内　※予約不要　～

＊学生生活や修学上の悩みなど、お気軽に相談にお越しください＊

	9：00～12：00	13：00～17：00
月	―	○
火	○	―
水	○	○
木	―	○
金	○	○

※休日、祝祭日及び長期休業期間は閉室します

＊場　所：大学会館１階（カフェテリアとなり）
学生相談コーナー
＊連絡先：学生部学生課
TEL：098-895-8124
＊E-mail：gkkikaku@to.jim.u-ryukyu.ac.jp

「平成２７年度おきなわ学生相談フォーラム」を開催

2016年3月29日掲載

ツイート いいね！ 0

平成２８年３月24日（木）に本学大学会館にて「平成２７年度おきなわ学生相談フォーラム」を開催しました。

本フォーラムは、学生支援の一環として行われている学生相談の質向上を目的として平成２３年度より開催しているものです。

来月平成２８年４月より施行される「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（いわゆる障害者差別解消法）」によって、これまで以上に「不当な差別的取扱い」の禁止や「合理的配慮の提供」が具体的に求められることになります。第５回目となる今回は、このことにより学生相談の場でどんな対応が必要となるのか、「障がい学生支援のこれまでとこれから」をテーマに開催され、九州地区及び沖縄県内の学生相談関係者、学生・若者支援機関の担当者、教職員ら約６０名の参加がありました。

まず初めに本学保健管理センターの古川教授から開会の挨拶の後、講師紹介、続いて九州大学コミュニケーション・バリアフリー支援室田中真理 室長より特別講演「大学における発達障害学生支援」が行われました。田中氏は「合理的配慮を行う過程で障がい学生本人への自己理解と障がい学生への周囲の理解が深まり、大学全体の発展につながる」と述べられ、参加者は熱心に聞き入っていました。

続いて「障がい学生支援のこれまでとこれから」をテーマとし、県内関係者で活発な意見交換がなされました。

参加者からは「教育サービス提供側が一方的に支援を用意するのでは無く、本人との対話を通し、また学生の将来を見据え、本人の自己理解も促進させていくことが大事だと感じた」という声があり、教育の意味や学生支援について考える貴重なきっかけとなりました。

全て手話、要約筆記による情報保障が行われました
(手話通訳)

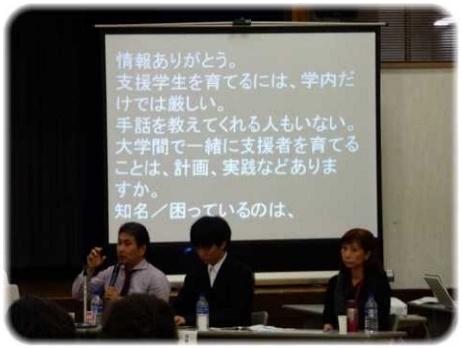

フォーラムの様子
(スクリーン表示はパソコン要約筆記による話者の講話内容)

(特別講演の全体風景)

このサイトに掲載されている情報は琉球大学の管理にあります。
許可なく二次使用、転写、加工などを行わないで下さい。
著作権に基づく罰則の対象になる場合があります。

ホームページに関するご意見・ご要望はこちらまで
webmaster@www.u-ryukyu.ac.jp
Copyright(C)1997-2015,UNIVERSITY OF THE RYUKYUS

別添資料1-3-1-4-③
「平成27年度おきなわ学生相談フォーラム」を開催

平成27年度　琉球大学学生健康質問票

この問診票は，心身の健康に関するものです．よく読んで，表裏回答してください．

学生番号《　　》氏名《　　》

学年（　　年生）年齢（　　）歳　性別（ 男性 ・ 女性 ）出身地（ 県内 ・ 県外 ・ 留学生 ）←〇でかこむ

※後日，こちらから連絡をとることがあります．連絡してもよい連絡先を下に記入してください．

〒　　－

電話　　－　　－　　（家族用 ・ 個人用）

A．次の生活習慣に関わる各質問について、あてはまる答えを〇でかこんでください。

1．朝食を食べていますか	1. ほとんど毎日	2. 時々	3. 食べない
2．お酒（アルコール類を）飲みますか	1. ほとんど毎日	2. 時々	3.（ほとんど）飲まない
3．たばこを吸いますか	1. ほとんど毎日	2. 時々	3.（ほとんど）しない
4．普段の睡眠時間を記入してください	（　　）時間		

B．次の文をよく読んでください。

次の質問を読み、自分にあてはまると思われる点数（１＝全然ない、２＝あまりない、３＝たまにある、４＝ときどきある、５＝いつもある）を〇でかこんでください。この調査はずっと以前のことではなく、現在の状態についての調査です。全部の質問にもれなく答えてください。

1.就職や進学について考える気にならない	1・2・3・4・5	20.人付き合いが苦手だと感じる	1・2・3・4・5
2.わけもなく涙が出ることがある	1・2・3・4・5	21.ここ2週間、毎日よく眠れない	1・2・3・4・5
3.ここ2週間、よく頭痛がある	1・2・3・4・5	22.死ぬことを考える	1・2・3・4・5
4.ここ2週間、毎日疲れを感じている	1・2・3・4・5	23.この先、就職や進学ができるかどうか心配である	1・2・3・4・5
5.自分の気持ちを表現できない	1・2・3・4・5	24.人からやりたくないことをさせられていると感じる	1・2・3・4・5
6.物事を決めるのが苦手である	1・2・3・4・5	25.お腹が痛くなることが多い	1・2・3・4・5
7.授業に参加できない	1・2・3・4・5	26.先生が嫌いだ	1・2・3・4・5
8.うまくいかないと混乱したり取り乱すことがある	1・2・3・4・5	27.食べ過ぎることがある	1・2・3・4・5
9.授業についていけるか心配である	1・2・3・4・5	28.勉強（研究）が進まない	1・2・3・4・5
10.何かをしていて。夜更かしすることが多い	1・2・3・4・5	29気持ちを抑えられずに.物に当たってしまうことがある	1・2・3・4・5
11.気が休まらない	1・2・3・4・5	30.ここ2週間、毎日寝つきが悪い	1・2・3・4・5
12.気分が上下しやすい	1・2・3・4・5	31.ここ2週間、毎日食欲がない	1・2・3・4・5
13.大学をやめたいと思う	1・2・3・4・5	32.物事を整理するのが苦手である	1・2・3・4・5
14.周囲の学生と自分がとても違うと感じる	1・2・3・4・5	33.何事に対してもやる気が起きない	1・2・3・4・5
15.時々、吐き気がする	1・2・3・4・5	34.人からどう思われているか気になる	1・2・3・4・5
16.外出するのがおっくうだ	1・2・3・4・5	35.必要以上に同じことを繰り返したり、確認したりする	1・2・3・4・5
17.自分の体を傷つけることがある	1・2・3・4・5	36.望んでいない学部学科だと思う	1・2・3・4・5
18.自分はダメだと考える	1・2・3・4・5	37.過呼吸の発作が起きる	1・2・3・4・5
19.寝過ごすことが多い	1・2・3・4・5	38.周りの人からカウンセリングを勧められる	1・2・3・4・5

C．現在、悩んでいることで、カウンセラーに相談したいことがある　→　はい　いいえ

（↑あてはまる方を〇で囲む↑）

保健管理センターでは、専門のカウンセラーが修学上の悩み、進路適性の悩み、
対人関係に関する悩みなどの相談に応じています。 気軽にご相談ください。

☞続けて裏面に回答してください。記入後は、必ず問診票回収箱に入れてください。

平成 27 年 5 月 28 日

学生各位

保健管理センター

専任カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセリングのご案内

拝啓

新学期が始まり２か月が経過しようとしていますが、学校生活はいかがですか。

さて、先日、保健管理センターの定期健康診断で記入していただいた問診票を見ました。末尾の質問「現在、悩んでいることでカウンセラーに相談したいことがある」に対し「はい」に○がつけられていました。そこで早目に相談に来ていただこうと思ってお便りしました。すでにお手元に保健管理センターのしおりなどがあると思いますが、念のため下記に連絡先を記しておきます。待ち時間をできるだけ少なくするために、予約制にしております。電話か、もしくは保健管理センターに直接来て予約してください。相談の時間は約 15 分～45 分を予定しています（相談は無料です、念のため）。カウンセラー（[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]）が相談にのることができますので、ご希望があれば遠慮なく申し出てください。また、原則として、あなたの心配ごとや悩みごとを他の人に知られることはありません。お気軽にご相談においでください。早めのご連絡をお待ちしています。

なお、この手紙を受け取る前に、すでに相談を申し込んでいる方は行き違いの段ご容赦ください。

敬具

記

【面接を予約する方法】

①電話で申し込むとき

電話番号 (098)895-8144 に電話してください。保健管理センターのスタッフが出ます。「カウンセリングの予約希望」と言ってください。日程調整など予約の手続きをします。

②直接保健管理センターに来て申し込むとき

保健管理センター１階の受付に来てください。スタッフが常駐していますので、「カウンセリングの予約希望」と言ってください。日程調整など予約の手続きをします。

【カウンセリング・ルームの利用時間】

月 ～ 金 曜日　午前 9 時 ～ 午後 5 時（昼休み 正午～午後 1 時）

以上

平成 26 年 5 月 28 日

学生各位

保健管理センター

専任カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

カウンセラー [redacted]

学生定期健康診断「琉球大学学生健康質問票」について

拝啓

新学期が始まり、２か月が経過しようとしていますが、学校生活はいかがですか。

さて、先日、保健管理センターの定期健康診断で記入していただいた「琉球大学学生健康質問票」を見ました。末尾の質問「現在、悩んでいることでカウンセラーに相談したいことがある」に対し「はい」に○はつけられていませんでしたが、他の項目を見ると、ややストレスの高い生活を送っているようにお見受けいたしました。差し出がましいこととは思いますが、学生生活を送る上で心配なことはないか、一度お会いして、お話を伺いたいと思います。下記の要領に従い、お早めに日時の予約をしてください。カウンセラー（[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]、[redacted]）がお話をうかがいたいと思います。面談に要する時間は15～45 分程度を予定しています。なお、このお手紙を差し上げたことは、他の人に知られる心配はありません。また、この面談は強制的なものではありません。面談を申し込んでも、申し込まなくても、あなたの不利になることは一切ありませんので、その点についてはご心配なく。

この手紙を受け取る前に、すでにカウンセラーまたは学校医との面談を申し込んでいる方がいらっしゃいましたら、再度のお申し込みの必要はありません。行き違いの段、ご容赦ください。

敬具

記

【面談を予約する方法】

電話の場合は (098)895-8144 に電話してください。保健管理センターのスタッフが出ます。「定期健康診断で手紙を受け取りました」と言ってください。また、直接保健管理センターにいらしていただいても結構です。一階で受付します。

【カウンセリング・ルームの利用時間】

月 ～ 金 曜日　午前 9 時 ～ 午後 5 時（昼休み 正午～午後 1 時）

以上

別添資料1-3-1-4-⑤
カウセリング通知文書

平成 26 年 3 月 7 日
保健管理センター

上原地区におけるカウンセリング・ルーム運用開始の経緯等について

1．学生生活委員会での検討　（24 年度の取組）

(1) 検討の発端

平成 24 年 9 月 24 日開催の平成 24 年度第 3 回学生生活委員会において、「学生メンタルヘルス支援：第 1 回（中期目標 5、中期・年度計画 16 関係）」について懇談した。各委員から所属部局の取組状況について報告があった。このうち、教育学部の報告に関し、医学部選出の山本秀幸教授が関心を持ち、「学部独自の問題に対応した上記取組を参考に、上原地区における相談体制の構築」が構想され、同委員会において、上原キャンパスに相談室を設置したい旨の発言があった。

これに対し、保健管理センター選出の古川委員から協力したい旨の回答があった。

2．組織間連携による検討　（24～25 年度の取組）

(1) 平成 24 年 11 月 16 日日開催の平成 24 年度第 5 回学生生活委員会において、「学生メンタルヘルス支援：第 2 回」について懇談した。ここで、各学部（指導教員）の実情や要望を確認するため、学生メンタルヘルスに関するアンケート調査を実施することを決定した。

(2) 平成 24 年 12 月 12 日開催の平成 24 年度第 4 回医学科・医学研究科厚生委員会において、上原地区におけるカウンセリング・ルームの設置検討が提案され、厚生委員会から医学部長へ要望のうえ検討を開始することが了承された（委員長：山本秀幸教授）。

(3) 平成 24 年 6 月に、山本秀幸教授が保健管理センターを訪問し、千原地区のカウンセリング・ルームを視察した。

(4) (2)の後から、山本教授及び古川教授により不定期で協議がなされ、開設に向けて下記が確認された。

① 医学部学務課窓口にて来談申込みを受付けること
② 相談業務は、保健管理センターの業務の一環とすること
③ 当面の間、古川が対応。原則として毎週水曜日 16:15 から 17:15 の間に待機する

(5) 平成 25 年 3 月 8 日日開催の平成 24 年度第 7 回学生生活委員会において、「学生メンタルヘルス支援：第 3 回」について懇談した。2-(1)のアンケート調査（24 年 12 月実施）結果を報告した（学部にフィードバック）。

(医学部所属指導教員からの主な意見及び分析事項)

① 上原地区に学生支援組織がない。
② 学生支援組織の窓口の一元化を希望する。
③ 本アンケートにおける医学部教員の回答率は高い（50.5%。医を除く平均 36.6%）。また、自由記述欄（要望等）への回答も高く、医学部全体の関心は高いと感じる。しかし、学生支援組織（保健管理センターや学生相談室等）の把握について、上原地区に学生支援組織がないためか、他の学部に比して認知度・理解度が低い状況にある。

(6) 平成 25 年 6 月 19 日開催の平成 25 年度第 2 回医学科・医学研究科厚生委員会において、試験的に運用を開始することが決定された（委員長：山本秀幸教授）。

① 開室時間　毎週木曜日 16:15～17:15
② 場　　所　がじゅまる会館 3 階セミナー室
③ 対 応 者　古川卓保健管理センター教授

3．利用状況と今後の課題等　（26 年度以降の課題）

平成 25 年 7 月 11 日より運用を開始した。平成 25 年度の実績は 2 件である。なお、次年度も継続して運用する予定である。

利用件数が少ないことについて、開室時間が限定的であり、学生への周知が徹底されていないことが理由に挙げられる。

また、現在、保健管理センターの専任臨床心理士のみが対応している状況にあるが、医学部独自に相談員（臨床心理士）を確保することや、上述の課題解消のための取組や予算措置が必要である。

以 上

要機密１　　**アウトリーチ記録票（案ver.3）**　　保健管理センター

㊙　　《本票はカウンセラーが記入すること》　　No.＿＿＿＿

相談年月日	H　年　月　日（　）　時　分～　時　分		
対象者			
連携先	学部	法文・観光産業科・教育・理・医・工・農	
	研究科	人文・観光・法務・教育・理工・医・保健・農・連合	
	内共施	大教・図書館・保・留学生・熱生研	
	事業所	千原・上原・与那・西表	
区分	新・再	手段	面談・電話・メール・ファックス
内容	１学生への対応　２学生ケース会議　３研修要請　４その他（　　）		
場所	１保健管理センター　２その他（　　）		
担当者			

《相談の概要》

《対処》１ 相談（ﾒﾝﾀﾙｻﾎﾟｰﾄ）　２ 助言　３ 連携支援　４ ケース会議　５ 研修（心理教育）

６ その他（　　）　⇒継続・終了・適宜支援

琉球大学障がい学生支援室規程

平成２７年5月２６日
制　　定

（趣旨）
第１条　この規程は，国立大学法人琉球大学ダイバーシティ推進本部規則第１１条第３項の規定及び琉球大学における障がい学生支援ポリシーに基づき，琉球大学障がい学生支援室（以下「支援室」という。）の組織及び運営に関し，必要な事項を定めるものとする。

（定義）
第２条　この規程において「障がい学生」とは，心身に障がいがあり，身体障害者手帳等を有する者又はそれに準ずる者であって，本学に入学を希望する者及び在籍する学生をいう。

（業務）
第３条　支援室は，次に掲げる業務を行う。
(1)　障がい学生の受入方針の策定に関すること。
(2)　障がい学生のための教育方針等の提案及び調整に関すること。
(3)　障がい学生からの相談及び合理的配慮の検討に関すること。
(4)　障がい学生に対する支援情報等の公開に関すること。
(5)　障がい学生への支援の啓発及び教職員に対する研修に関すること。
(6)　施設・設備のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化に関すること。
(7)　その他必要な事項

（組織）
第４条　支援室に，次に掲げる職員を置く。
(1)　室長
(2)　副室長
(3)　教員　若干人
(4)　事務職員　若干人
(5)　その他室長が必要と認める者
２　第１項第２号から第５号の職員は，室長の命を受け，支援室の業務に従事する。
３　第１項第５号の職員は，室長の推薦に基づき，学長が任命する。

（室長）
第５条　室長は，学長が指名する副学長をもって充てる。
２　室長は，支援室の業務を掌理し，職員を監督する。

（副室長）
第６条　副室長は，第４条第１項第３号の職員から室長が指名する。
２　副室長は，室長を補佐し，室長に事故あるとき又は欠けたときは，その職務を代行する。

（教員）
第７条　第４条第１項第３号の教員は，専任教員又は併任教員とする。
２　専任教員又は併任教員は，第３条の業務を行うために必要な支援等の計画及び立案並びに関係部署との調整を行う。
３　専任教員は，学内又は学外の専門家のうちから選考する。
４　併任教員は，本学の教員のうちから室長の推薦に基づき，学長が任命する。
５　併任教員の任期は任命された日の属する年度の翌年度の末日までとし、再任を妨げない。

（運営会議）
第８条　支援室に，支援室の運営に係る事項を審議するため，琉球大学障がい学生支援室運営会議（以下「運営会議」という。）を置く。

（運営会議の組織）
第９条　運営会議は，次に掲げる委員をもって組織する。
(1)　支援室職員
(2)　学生部長
(3)　学生部学生課長
(4)　学生部教務課長
(5)　学生部入試課長
(6)　学生部就職課長
(7)　その他学長が必要と認めた者
２　前項第７号の委員の任期は，２年とする。
３　第１項第７号の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

（議長）
第１０条　室長は，運営会議を招集し，その議長となる。
２　議長に事故があるとき又は欠けたときは，副室長がその職務を代行する。

（庶務）
第１１条　支援室の庶務は，学生部学生課において処理する。

（補則）
第１２条　この規程に定めるもののほか，支援室に関し必要な事項は，室長が別に定める。

（改廃）
第１３条　この規程の改廃は，障がい学生支援室運営会議の議を経て学長が行う。

附　則（平成２７年５月２６日）
１　この規程は，平成２７年６月１日から施行する。

(以下、省略)

第２期中期目標・中期計画期間における産学官連携推進計画
〔沖縄産業振興・琉大推進プラン〕

（琉球大学産学官連携推進機構
平成２３年２月９日　策定）

Ⅰ．計画の基本方針

琉球大学は、第２期中期目標・中期計画の実施に当たり、産学官連携の推進に向けて、大学の基本目標･理念及び産学官連携に関する国や沖縄県の施策等に基づき、社会的要請に対応した研究の推進による地域産業の活性化並びに自立的経済の実現に寄与するため、以下の基本方針を策定する。

１．産学官連携推進機構（以下「機構」という。）は、大学の研究成果を取りまとめ外部に発信し、外部との共同研究や受託研究を推進するため、大学における産学官連携の総合的な窓口として積極的に活動する。

２．機構は、地域社会の諸課題に対して、大学の研究成果に基づき全学的に適切かつ素早い対応ができる学内連携協力体制を強化する。

３．機構は、大学における基礎研究段階からの研究シーズを把握・集積し、また地域産業における課題を把握・集積し、企業及び投資機関等も含めて機構が中心となりニーズ及びシーズの評価・マッチングを行い、地域課題解決型研究プロジェクトを実施する。（地域における共同研究の推進）

４．機構は、大学特許等の審査基準を明確にし質の高い特許等を保有することに努める。また、大学特許等については投資機関等との連携を図り特許群化等未利用特許の活用を図る。さらに、大学特許等を分類しＨＰで掲載する等、学外から大学の研究成果がわかり易く把握できるようにすること、各種技術説明会で積極的な発表を行うこと等、研究成果の発信により共同研究等を推進する。

５．機構は、産学官連携コーディネーター、リサーチ・アドミニストレーター及び専門職事務職員等、産学官連携に係る人材を育成する。

６．機構は、沖縄ＴＬＯ、地域の研究機関、企業、投資機関及びコーディネート組織等が有機的に協働するネットワークを組織し、沖縄地域の産学官連携による産業振興のプラットフォームを構築する。

Ⅱ．計画を推進するための組織・体制づくり

１．機構の各部門と学内部局等との連携を強化する。（研究開発推進部門と提案支援委員会並びに起業支援部門と起業支援委員会との連携強化）
　また、機構と研究推進戦略室との連携体制を構築する。

２．機構から、地域課題解決型研究プロジェクトの実施について提案し、学内公募のうえ研究テーマを選定し、学内部局等との連携により地域における共同研究を推進する。

３．機構は、大学特許等の目利き、活用について、科学技術振興機構（ＪＳＴ）との連携を強化する。

４．機構が沖縄地域の産業振興の中核的機能を担うことにより、自治体及び公設試等研究機関との連携を強化する。

５．「沖縄健康・バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点形成事業」を推進するため、機構が中核となり、企業及び自治体等と連携し「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」を設立し運営する。

Ⅲ．具体的な取り組み方策

１．機構の研究開発推進部門において沖縄県工業連合会等を窓口とした研究テーマの把握や研究相談を通じて地域及び全国のニーズを集約し、提案支援委員会においてニーズ評価を行い、学内部局等の研究者へ共同研究の提案を行うシステムを構築する。（機構委員会の機能強化）
　また、機構研究開発推進部門員が研究推進戦略室会議へ参加し、研究の出口戦略との関連づけや基礎研究から知財創出までの一貫した研究戦略を計画する。

２．機構から、地域課題解決型研究プロジェクトの実施についてＧＰ等競争的資金へ提案し、経費の要求を行う。

３．機構において、大学特許等の審査基準を規定化し、出願特許及び登録特許の選択を行い質の向上を図る。また、ＪＳＴ等の各種支援制度を活用し、大学特許等の活用並びに経費の節減を図る。

４．大学の研究成果を発信し共同研究を推進するため、機構が発行する研究シーズ集を改訂し、ＷＥＢ等で公開する。また、機構が取りまとめ、ＪＳＴ新技術説明会・イノベーションジャパン等で研究成果の発表を積極的に行う。

５．機構に自治体・企業等からの共同研究員等の受け入れを図り、産学官連携に係る人材の育成・確保を行う。

６．沖縄健康バイオ産業の振興発展に向けて、「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」を沖縄ＴＬＯと連携し運営する。

沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク　規約

第一章　総則

(名称)
第１条　本会は「沖縄健康バイオ産業推進ネットワーク」と呼称する。
(以下「推進ネットワーク」と称する)

(目的)
第２条　推進ネットワークは、会員それぞれが持つ健康・バイオ産業に資する情報を共有し、密接に連携した事業展開を図るとともに、沖縄における健康・バイオ産業の振興発展に向けた戦略的な取り組みについて検討提案し、もって地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

(活動)
第３条　推進ネットワークは、前条の目的を達成するために次の活動を行う。
一　会員が有する健康・バイオ産業に関連した情報交換に関すること。
二　会員が連携した健康・バイオ産業に関する事業展開、戦略の検討・提案に関すること。
三　国内外を問わず、健康・バイオ産業に関する情報収集、調査に関すること。
四　その他推進ネットワークの目的を達成するために、必要と認められること。

(基本原則)
第４条　推進ネットワークは、次に掲げる基本原則に基づき行動する。
一　他の協議会・研究会と連携・協働を積極的に行い、健康・バイオ産業における最新情報の共有や、互いが抱える問題解決に繋がる様な交流の場を積極的に作っていく。
二　健康バイオ産業分野に限らず、広く視野を持ち異分野との交流が持てる場を提供していく。
三　毎年活動目標を定め、活動結果のレビューを行い推進ネットワークとしての成長を図る。
四　健康・バイオ産業を担う人材育成・交流を図る。
五　推進ネットワークを通して知り得た情報は、入会期間中のみでなく脱会後も、善良なる管理者の注意義務をもって機密に保持しなければならないものとし、事前の書面による承諾を得ることなく第三者に. 開示、漏洩してはならない。

第二章　会員等

(会員)
第５条　推進ネットワークは、第２条の目的に賛同する民間企業、大学等教育機関、試験・研究機関、支援機関、経済団体、自治体等によって組織する。
一　推進ネットワークには、健康バイオ産業に関係する個人の参加もできるものとする。
二　入会、脱会は所定の様式により事務局に届出て、総会に報告する。
三　会員は代表者等変更があった場合は、速やかに事務局に届け出ること。

(役員)
第６条　推進ネットワークに、次の役員を置く。
一　会長・・・１名
二　副会長・・１名
三　幹事・・・２名

(選任及び職務)
第７条　会長及び副会長、幹事は会員のうちから総会において選任する。
２　会長は、推進ネットワークを代表し、会務を総括する。
３　副会長は会長を補佐し、何らかの事情により会長が欠けたときは、その職務を代行する。
４　役員は幹事会を構成し、推進ネットワークの運営に必要な事項を協議する。
５　役員の任期は、原則２年とする。ただし、再任を妨げない。
６　役員は、無報酬とする。

第三章　総会等

(総会)
第８条　総会は会員で構成し、推進ネットワークの運営に関する次の重要な事項を決議する。
一　活動計画
二　活動報告
三　推進ネットワークの運営に関する重要事項
２　総会は年に１回開催し、臨時総会については必要に応じ開催することができる。
３　総会は会長が招集し、会員の２／３以上の出席または委任状をもって成立する。
４　総会の議長は会長がこれに当たる。
５　議事は、出席会員の過半数をもって決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
６　やむを得ない事由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面で表決し、又は、代理人に表決を委任することができる。
７　前項の規定により、書面で表決し、又は表決を委任した会員は総会に出席したものとみなす。

(運営委員会等)
第９条　　推進ネットワークに運営委員会を置く。
２　運営委員は会長が指名する者をもってあてる。
３　運営委員会は意見交換及び連絡調整を行う。
４　推進ネットワークは必要に応じワーキンググループを置くことができる。
５　ワーキンググループの設置及び運営に関する必要な事項は会長が別に定める。

(事業経費等)
第１０条　推進ネットワーク運営に係る経費は、参加会員の協議を経て捻出する。
２　経費に関する管理運営は、運営委員会に於いて行う。
３　会計報告については、適宜総会等で行う。

(事務局)
第１１条　推進ネットワークの主たる事務局を、琉球大学産学官連携推進機構に置く。

第四章　解散

(解散)
第１２条　推進ネットワークは、総会の決議によらなければ解散できない。

第五章　細則

(規約の改定)
第１３条　本規約の改定については運営委員会にて検討し協議の上、総会または臨時総会にて承認を受ける。

附 則
１　この規約は、平成２２年　１２月　１７日(総会期日)から施行する。

琉球大学産学官連携推進機構規則

（平成２０年４月２２日制定）

（設置）

第１条　この規則は，琉球大学学則第５条の２第２項の規定に基づき，琉球大学産学官連携推進機構（以下「機構」という。）に関し，必要な事項を定める。

（目的）

第２条　機構は，琉球大学（以下「本学」という。）における研究活動に関して，民間等外部の機関（以下「民間機関等」という。）との研究開発の支援，知的財産の特許出願及び活用の支援，並びに起業支援を行うことにより，地域振興に寄与するとともに，本学における教育研究活動の活性化を図ることを目的とする。

（業務）

第３条　機構は，次の各号に掲げる業務を行う。

（１）民間機関等との共同研究，受託研究その他研究開発の支援に関すること。

（２）民間機関等の技術者及び学生等への技術教育の実施及び援助に関すること。

（３）知的財産の創生，内容評価，特許出願，管理及び活用に関すること。

（４）知的財産の契約及び係争に関すること。

（５）知的財産の補償，表彰及び啓発普及に関すること。

（６）知的財産の技術移転に関すること。

（７）知的財産及びノウハウを活用した大学発ベンチャーの起業支援に関すること。

（８）その他産学官連携の推進に関すること。

第４条～第８条

（省略）

（併任教員）

第９条　機構は，第3条の業務を行うため併任教員を置くことができる。

2　併任教員は，本学の教授，准教授又は講師のうちから機構長の推薦に基づき学長が任命する。

3　併任教員の任期は，任命された日から当該年度の末日までとする。ただし，再任を妨げない。

第１０条～第２１条

（省略）

琉球大学第二期中期目標・中期計画期間における「国際交流・協力推進計画」
－　アジア・太平洋地域をつなぐ知の津梁を目指して　－

琉球大学国際交流委員会

◎計画の基本方針

本推進計画案は、第二期中期目標・中期計画に沿った国際交流・国際協力を進める上での本学における基本方策として策定したものである。

これまで琉球大学が行ってきている様々な取り組みは、国内外から高い評価を受けており、また地域の期待にも応えてきているが、今後も変化していく国内外からのニーズに対応し、琉球大学の知的資源、人的資源等をさらに活かすことができるよう、取り組みの検証をし、フィードバックを行いながら目標を達成する必要がある。

そのため、本学が有する教育および研究の蓄積を最大限に活かすとともに、アジア・太平洋地域等の状況に柔軟に対応した質の高い国際交流・国際協力を実現するための核となる方策を策定し、知の津梁として、国際的な社会貢献に寄与していくことを基本的な方針とする。

Ⅰ．アジア・太平洋地域等からの留学生受入れ及び留学生向けの教育プログラムの整備

1．留学生を積極的に受け入れるための情報の発信、広報活動、サービスの提供を行う。
2．留学生を受け入れるための入試制度及び学習・生活環境を整備する。
3．留学生を対象とした教育プログラム等の開発・推進を行う。
4．大学院におけるダブルディグリー・プログラム等の国際連携教育プロジェクトを推進する。

Ⅱ．アジア・太平洋地域等における専門職業人の資質向上を目的とした、実践的な教育プログラムの整備

1．国際協力機構（JICA）や国際機関等と連携し、学部・研究科が研修プログラムを実施する。
2．国際協力機構（JICA）や国際機関等から県内 NPO 等へ委託された研修プログラムに関して、教員がその企画及び実施の中心的な役割を果たす。
3．大学院レベルの留学生特別プログラム等を充実させる。
4．英語による専門科目を充実させる。

Ⅲ．海外の大学等との交流協定に基づく交換留学の促進

1．ホームページを活用した情報発信の充実を図る。
2．交流協定における学生交流覚書（授業料不徴収を含む）締結を推進する。
3．学生交流覚書に基づく単位互換を推進する。
4．帰国留学生など人材ネットワークの整備を行う。
5．交流協定大学のサマースクールプログラム等への派遣態勢を整備する。
6．日本人学生の海外留学支援の留学相談や情報提供等の指導・支援を行う。
7．留学生のための支援システムの構築を図る。

Ⅳ．教職員及び学生の交流プラットホームの形成及びアジア・太平洋地域等の大学・研究機関との学術・研究交流の促進

1．交流協定大学等との国際教育連携や国際共同研究等を促進するため、海外拠点の設置等の交流プラットホームを構築する。
2．部局等と連携したアジア太平洋地域の大学・研究機関との学術・研究交流を促進する。
3．海外の大学・研究機関との連携やコンソーシアム等の活用により、国際研究連携・教育連携を推進する。
4．アジア・太平洋地域の大学等の研究者との共同研究を推進する学内支援態勢を整備する。

ビジネス日本語Ⅰ

科目番号	日２３	履修年度	2015年前期
開設学部等	共通教育等科目 日本語･日本事情 日本語･日本事情	期間	前期
曜日時限	木曜日５時限 共4－103	単位数	1
担当教員	[redacted]	講義コード	10131900

■授業内容と方法

日本での就職活動に対する知識を深め、日本語を使って適切に行動する能力および 異文化調整能力を養成する。また、自ら進んで日本語およびビジネスに関することを学習していき、社会人としての基礎力を身に着けていこうとする態度も養成する。

■達成目標

1、日本における就職活動やビジネスに対する基礎知識を身に着けることができる。
2、ビジネス場面での敬語表現の適切な使用法、電話の応対の仕方、ビジネスマナーなどを身に着けることができる。

■授業計画

第１週：オリエンテーション、「就職活動とは？」「情報収集の仕方」、当番決め（日直、係活動、時事問題など）
第２週：「ビジネスマナー」①（自己紹介・服装とエチケット、挨拶とお辞儀）、会話の練習（自己紹介）
第３週：「ビジネスマナー」②（名刺交換、ビジネスマナーの基本）、会話の練習（名刺の交換）、時事問題の発表
第４週：「敬語Ｉ」①（敬語を使う理由）、会話の練習、時事問題の発表
第５週：「敬語Ｉ」②（敬語の基本ー尊敬語、謙譲語、丁寧語）、会話の練習、時事問題の発表
第６週：「敬語Ｉ」③（尊敬語と謙譲語）、会話の練習、時事問題の発表
第７週：「敬語２」①（丁寧な言葉ー漢語、書き言葉等）、会話の練習、時事問題の発表
第８週：「敬語２」②（クッション言葉、過剰敬語）、会話の練習、時事問題の発表
第９週：「ビジネス文書Ｉ」①（ビジネス文書の種類と書体）、会話の練習、時事問題の発表
第10週：「ビジネス文書Ｉ」①（ビジネス文書の基本書式）、会話の練習、時事問題の発表
第11週：「ビジネス文書Ｉ」②（実際にビジネス文書を書く）、会話の練習、時事問題の発表
第12週：「ビジネス文書２」①（ファックス、Ｅメール）、会話の練習、時事問題の発表
第13週：「ビジネス文書２」②（実際にＥメール文を書く）、会話の練習、時事問題の発表
第14週：「訪問のマナー」①（訪問のマナー）、会話の練習、時事問題の発表
第15週：「訪問のマナー」②（受付・応接室でのマナー）、会話の練習、時事問題の発表
第16週：期末試験

ビジネス日本語Ⅱ

科目番号	日２４	履修年度	2015年前期
開設学部等	共通教育等科目 日本語･日本事情 日本語･日本事情	期間	前期
曜日時限	木曜日４時限 共4－103	単位数	1
担当教員	[redacted]	講義コード	10132000

■授業内容と方法

前期の「ビジネス日本語Ｉ」を更に発展させ、ビジネス場面で商談を円滑に行うことができるスキルの向上を目指す。また、「BJTビジネス日本語能力テスト」に取り組むことにより、日本語コミュニケーション能力の更なる向上も目指す。

■達成目標

・日本におけるビジネスの知識を更に深め、商談を適切に行うことができる。
・社内で使われる表現と、社外で使われる表現の違いを知り、適切なコミュニケーションをとることができる。
・「BJTビジネス日本語能力テスト」の目的を知り、自らの日本語コミュニケーション能力を向上させることができる。

■授業計画

第１週：オリエンテーション、当番決め（日直、係活動）、BJT テストについて
第２週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』６課「電話を受ける」①、会話の練習、BJT練習
第３週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』６課「電話を受ける」②、会話の練習、BJT 解説
第４週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』７課「電話を受ける」①、会話の練習、BJT 練習
第５週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』７課「電話を受ける」②、会話の練習、BJT 解説
第６週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』８課「電話をかける」①、会話の練習、BJT 練習
第７週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』８課「電話をかける」②、会話の練習、BJT 解説
第８週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』１０課「応接のマナー」①、会話の練習、BJT 練習
第９週：『映像で学ぶ　ビジネス日本語』１０課「応接のマナー」①、会話の練習、BJT解説
第10週：『商談のための日本語』１課「説明」①、会話の練習、BJT練習
第11週：『商談のための日本語』１課「説明」②、会話の練習、BJT解説
第12週：『商談のための日本語』２課「意見」①、会話の練習、BJT練習
第13週：『商談のための日本語』２課「意見」②、会話の練習、BJT解説
第14週：『商談のための日本語』３課「賛成」①、会話の練習、BJT練習
第15週：『商談のための日本語』３課「賛成」②、会話の練習、BJT解説
第16週：期末試験

Introductory Business Japanese

科目番号	留セ62	履修年度	2015年前期
開設学部等		期間	前期
曜日時限	火曜日４時限	単位数	1
担当教員	[redacted]	講義コード	85006200

■授業内容と方法

ビジネスの現場で役立つ会話表現に焦点を当て、場面や状況を確認しながら会話練習・ロールプレイを通して習得する。

■達成目標

１）敬語を使って、ていねいな会話ができるようになる。［コミュニケーション・スキル］
２）ビジネス現場で役立つ会話表現や、電話の応対ができるようになる。［コミュニケーション・スキル］［自律性］
３）実際の場面・状況に応じた日本語が使えるようになる。［コミュニケーション・スキル］［地域・国際性］［自律性］

■授業計画

第1週 オリエンテーション、「自己紹介」、敬語の種類
第2週 1課「紹介」（１）会話練習
第3週 1課「紹介」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第4週 2課「あいさつ」（１）会話練習
第5週 2課「あいさつ」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第6週 3課「許可」（１）会話練習
第7週 3課「許可」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第8週 4課「依頼」（１）会話練習
第9週 4課「依頼」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第10週 6課「電話」（１）会話練習
第11週 6課「電話」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第12週 7課「アポイント」（１）会話練習
第13週 7課「アポイント」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第14週 8課「提案、申し出」（１）会話練習
第15週 8課「提案、申し出」（２）会話完成問題、ロールプレイ
第16週　　期末テスト

琉球大学国際交流委員会専門委員会に関する申合せ

（平成７年１月23日制定）

（設置）
第１条　琉球大学国際交流委員会規程第６条の規定に基づき、琉球大学国際交流委員会（以下「委員会」という。）に学生交流専門委員会、交流推進専門委員会及び国際協力専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置く。

（組織）
第２条　専門委員会は、委員会の委員をもって組織する。
２　専門委員会は、必要に応じて、委員会委員長の指名により、前項に掲げる委員以外の者を専門委員会委員に加えることができる。

（任期）
第３条　専門委員会委員の任期は、委員会委員の任期とし、前条第２項の委員会委員以外の専門委員会委員については、任期を２年間とする。

（座長）
第４条　専門委員会に座長を置き、委員会委員長が委員会委員のうちから指名する者をもって充てる。
２　座長は、専門委員会を招集し、その議長となる。
３　座長に事故あるとき又は欠けたときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

（任務）
第５条　専門委員会は、委員会の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を審議する。
２　学生交流専門委員会
（１）学生交流の推進に関すること
（２）国費外国人留学生の推薦に関すること
（３）短期留学プログラムにおける学生の受入れ・派遣に関すること
（４）外国人留学生等の奨学金に関すること
（５）その他、委員会で必要と認める事項に関すること

３　交流推進専門委員会
（１）海外の大学等との学術・研究・教育交流の推進に関すること
（２）国際共同研究プロジェクト、国際教育プログラム等の推進に関すること
（３）その他、委員会で必要と認める事項に関すること

４　国際協力専門委員会
（１）海外における国際協力プロジェクト等、国際協力の推進に関すること
（２）国内における研修コース、研修員の受入れに関すること
（３）その他、委員会で必要と認める事項に関すること

（報告）
第６条　専門委員会座長は、審議結果を委員会に報告するものとする。

（庶務）
第７条　専門委員会に関する庶務は、総合企画戦略部国際連携推進課において処理する。

（改廃）
第８条　この申合せの改廃は、委員会の議を経て学長が行う。

附　則
この申合せは、平成７年１月２３日から実施する。

附　則（平成１２年４月１日）
この申合せは、平成１２年４月１日から実施する。

附　則（平成１６年６月２８日）
この申合せは、平成１６年６月２８日から実施し，平成１６年４月１日から適用する。

附　則（平成２３年５月１６日）
１　この申合せは、平成２３年５月１６日から実施し，平成２３年４月１日から適用する。
２　留学生ワーキンググループの設置に関する申し合せ（平成22年４月19日制定）は、廃止する。

附　則（平成２５年６月２７日）
この申合せは、平成２５年６月２７日から実施し，平成２５年４月１日から適用する。

附　則（平成２６年８月２８日）
この申合せは、平成２６年８月２８日から実施し，平成２６年７月１日から適用する。

研究課題名	サンゴ礁島嶼系における気候変動による危機とその対策
研究期間	平成24年6月1日～平成25年3月31日（暫定研究） 平成25年4月1日～平成30年3月31日（正式委託研究）
研究代表者名（所属機関）	[redacted]講師 （琉球大学 理学部）
相手国名	パラオ共和国
主要相手国研究機関	パラオ国際サンゴ礁センター（PICRC） パラオ短期大学（PCC）

付随的成果

日本政府、社会、産業への貢献	・フィードバックにより、国内サンゴ礁島嶼系保全体制および対策が充実する ・パラオ周辺サンゴ礁・マングローブ域の保全（国際的観光資源としての持続的利用） ・水産資源保全と持続的利用技術の共有
科学技術の発展	・海洋環境計測技術へのフィードバック ・遺伝子解析技術の提供
人材育成	・科学的素養を持つパラオ国地元リーダーの創出 ・国際的に活躍可能な若手研究者育成（レビュー付雑誌への論文掲載など） ・国際シンポジウムなどにおける情報開示、若手研究者の積極的派遣
知財獲得、国際標準化、生物資源へのアクセス、データ入手	・網羅的な生物多様性リスト作成 ・パラオ周辺海域の標本データベース ・サンゴ礁の保全方法 ・指標生物の抽出と利用
その他（提言書、論文、マニュアル等）	・島嶼系における物質循環・環境動態解明 ・パラオにおけるMPA（海洋保護区）改善 ・現地若手研究員との論文共同執筆・国際誌投稿
技術及び人的ネットワークの構築（相手国含む）	・日本/パラオ共同での気候変動下でのサンゴ礁生態系モニタリングネットワーク構築 ・パラオにおける講義提供、セミナー開催

上位目標

パラオにおける気候変動下でのサンゴ礁島嶼生態系の維持管理活動強化

- 環境・社会政策への提言が採用される
- MPA(海洋保護区) 保全政策への貢献（データの引用など）

プロジェクト目標

天然資源環境観光省に対するサンゴ礁島嶼生態系の保全に資する政策提言が行われる。

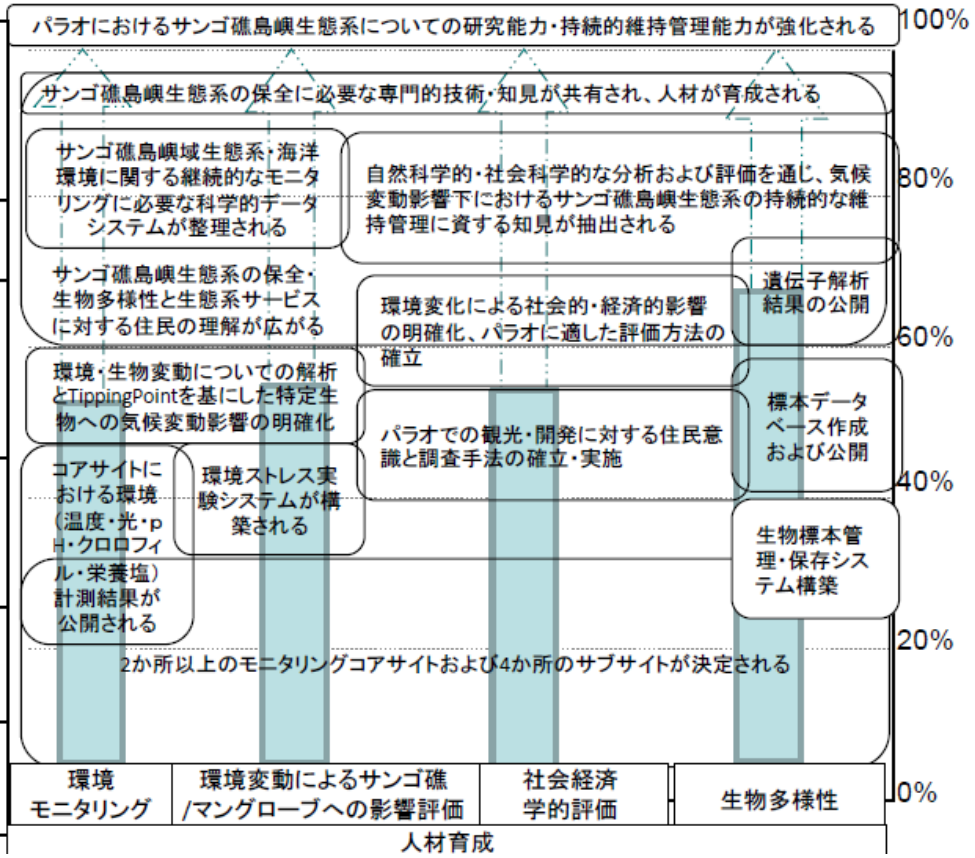

国際交流協定大学

■ 交流協定大学の地域・国別（７９大学・機関） Academic Exchange Agreements by Region and Country （2016年1月31日現在）

地域別(数) Region (Number)	相手国・地域(数) Country/Area (Number)	相手側大学名 Name of University
北米(6) North America	米国(6) U.S.A	ミシガン州立大学、グアム大学、ハワイ大学、カリフォルニア大学ディヴィス校、ネヴァダ大学リノ校、フォートルーイス大学 Michigan State University, University of Guam, University of Hawaii, University of California, Davis, University of Nevada, Reno, Fort Lewis College
南米(1) South America	ブラジル(1) Brazil	サンパウロ大学 University of Saô Paulo
大洋州(11) Oceania	オーストラリア(2) Australia	キャンベラ大学、ジェームス・クック大学 University of Canberra, James Cook University
	マーシャル諸島(1) Marshall Islands	マーシャル諸島短期大学 College of the Marshall Islands
	パラオ(1) Palau	パラオ地域短期大学 Palau Community College
	パプア・ニューギニア(1) Papua New Guinea	パプア・ニューギニア大学 University of Papua New Guinea
	サモア(1) Samoa	国立サモア大学 National University of Samoa
	仏領ニューカレドニア(1) New Caledonia	ニューカレドニア大学 University of New Caledonia
	フィジー(1) Fiji	南太平洋大学 The University of the South Pacific
	ミクロネシア連邦(1) Micronesia	ミクロネシア連邦短期大学 College of Micronesia-FSM
	トンガ(1) Tonga	アテニシ大学 Atenisi University
	ニュージーランド(1) New Zealand	ウェリントン・ヴィクトリア大学 Victoria University of Wellington
アジア(48) Asia	中国(10) China	中山大学中山医学院、中南林業科技大学、福建師範大学、福州大学、広西医科大学、大連医科大学、雲南農業大学、延邊大学、華中科技大学、大連工業大学 Sun Yat-Sen University Zhongshan School of Medicine, Central South University of Forestry and Technology, Fujian Normal University, Fuzhou University, Guangxi Medical University, Dalian Medical University, Yunnan Agricultural University, Yanbian University, Huazhong University of Science & Technology, Dalian Polytechnic University
	韓国(10) Korea	啓明大学校、済州大学校、順天大学校、ソウル市立大学校、延世大学校、湖西大学校、忠北大学校、成均館大学校、木浦大学校、慶熙大学校 Keimyung University, Jeju National University, Sunchon National University, University of Seoul, Yonsei University, Hoseo University, Chunbuk National University, Sungkyunkwan University, Mokpo National University, Kyung Hee University
	タイ(5) Thailand	チュラロンコン大学、タマサート大学、コンケン大学、チェンマイ大学、キング・モンクット工科大学ラカバン校 Chulalongkorn University, Thammasat University, Khon Kaen University, Chiang Mai University, King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang
	インドネシア(3) Indonesia	サムラトランギ大学、ボゴール農業大学、ディポネゴロ大学 Sam Ratulangi University, Institut Pertanian Bogor, Diponegoro University
	インド(1) India	国立細胞・分子生物学研究所 Centre for Cellular and Molecular Biology
	ベトナム(5) Vietnam	ハノイ農業大学、ベトナム国立大学ハノイ校、ベトナム国家大学ホーチミン市校、ハノイ工科大学、ターイグエン大学 Hanoi University of Agriculture, Vietnam National University, Hanoi, Vietnam National University-Ho Chi Minh City, Hanoi University of Technology, Thai Nguyen University
	台湾（8） Taiwan	国立台湾大学、國立中山大学、国立雲林科技大学、國立台湾海洋大学、国立台湾科技大学、東海大学、台北医学大学、文藻外語大学
	ラオス(2) Laos	ラオス国立大学、ラオス健康科学大学 National University of Laos, University of Health Sciences, Lao PDR
	モンゴル(1) Mongolia	モンゴル保健総合大学 Health Sciences University of Mongolia
	マレーシア(1) Malaysia	サバ森林局 Sabah Forestry Department
	フィリピン(1) Philippines	フィリピン大学 University of the Philippines
	ミャンマー(1) Myanmar	ヤンゴン・コンピュータ大学 University of Computer Studies, Yangon
	バングラデシュ(1) Bangladesh	ラジシャヒ工科大学 Rajshahi University of Engineering & Technology
中近東(1) The Middle and Near East	イラン(1) Iran	テヘラン大学 University of Tehran
欧州（10） Europe	ドイツ(2) Germany	ハインリッヒ・ハイネ・デュッセルドルフ大学、ハンブルク大学 Heinrich-Heine-Universität Düsseldorf, Hamburg University
	フランス（5） France	フランス国立高等研究院、リール科学技術大学、トゥルーズ・ジャン・ジョレス大学、トゥルーズ第一キャピトル大学、レンヌ第一大学
	英国(1) U.K.	シェフィールド大学 The University of Sheffield
	スウェーデン(1) Sweden	イェーテボリ大学 University of Gothenburg
	スペイン(1) Spain	バルセロナ自治大学 Universitat Autònoma de Barcelona
アフリカ(1) Africa	南アフリカ(1) Republic of South Africa	ケープタウン大学 University of Cape Town

海外文化研修Ｃ（スペイン語圏）

科目番号	総５４	履修年度	2014年前期
開設学部等	共通教育等科目 総合科目	期間	前期集中
曜日時限	その他	単位数	4
担当教員	[redacted]	講義コード	10135000

■授業内容と方法

外国の言語文化や地域社会を研究するにあたっては、たとえ短期間ではあっても現地をじかに体験することは極めて有意義かつ刺激的であり、学習効果も大きい。夏休み期間中に4週間の現地実習という形で実施されるこの科目では、バルセロナでの2週間の集中語学研修とホームステイなどを通してスペイン語のコミュニケーション能力の向上を図り、後半の2週間でスペインの首都マドリッドやアンダルシア地方、バスク地方を周遊し文化遺産などを見学しながらスペイン文化の理解を深める。加えて、オーストリアのウィーン（とフランス側バスク）を訪れ、ヨーロッパの文化とＥＵ（欧州連合）に関する知識を広げる。海外旅行術を習得することも目的の一つである。

■達成目標

１．スペイン語（英語）を日常生活の場面で実践的に使用することで平易な日常会話ができるようになること。［コミュニケーション・スキル］
２．スペイン文化を実体験し、その社会と人々について理解を深めると同時に自己の文化について考える契機とする。［地域・国際性］
３．フランスとイタリア訪問を含めることでＥＵ（欧州連合）の現状に関する概要を把握すること。［専門性］
４．非日常的な場所と団体行動の中で、自分自身と学生生活を見つめ直す契機とする。［自律性］［社会性］
５．お膳立てされた“観光”というよりは“旅”を自立的に計画するための基本的な手法を学ぶ。［自律性］

■評価基準と評価方法

全体を通した参加状況と研修レポートをもとに評価する。

■履修条件

この授業への登録者は『外４１１　スペイン語圏文化入門』か『外３９　スペインのことばと風物』（共通教育科目で履修する場合）、または『西文291　スペインの社会と文化』（専門科目で履修する場合）が必修。その他、詳細については担当教員（[redacted]）に確認のこと。

■授業計画

８月中旬～下旬	バルセロナにて集中語学研修とホームステイ
9月上旬	アンダルシア、バスク地方の周遊と世界遺産見学
9月中旬	オーストリアのウィーンを視察

2012 年 5 月 18 日

太平洋島嶼域海洋環境宣言

私たちは 2012 年 5 月に、第 6 回太平洋島サミットのサイドイベントとして沖縄で開催された太平洋島嶼域海洋環境シンポジウムに参加し、海洋保全のあり方、気候変動と海洋環境、防災と海洋環境、健康と海洋環境などの課題について議論した。その議論の中で、太平洋島嶼域の国々は人間と海洋環境の永久的共存に関して議論すべき多くの共通課題を有していることを確認した。

私たちは豊かな生物多様性を有し、多くの生態系サービスを受けているサンゴ礁島嶼系に暮らしていることを科学的根拠をもって理解する必要性と、海洋環境は河川、陸域と生態学的つながりを有していることを確認し、サンゴ礁島嶼系全体として保全し、持続的に利用しなければならないことを認識した。

サンゴ礁島嶼系では立場が異なる人々によって、極めて多様な活動が営まれているので、漁業や農業に従事する人々、保健医療従事者、観光業者、土木技術者、政策決定者、NGO で活動する人々、研究者と学生などすべての人々が協働で問題解決のための議論に参加し、将来のための施策を考え、実行する必要がある。

これらの議論には科学的情報の蓄積が不可欠である。共同研究の推進や学生の派遣・受け入れによる人物交流を通して、若手研究者の育成と環境問題の解決に努力するとともに、学問の発展にも貢献する。私たちは地域における気候変動など緊急の課題に具体的なアクションを起こす必要がある。科学的研究の結果が地域の皆さんに対して貢献できるようなものでなければならない。能力養成・人材育成を行うための科学研究や太平洋島嶼域に関するデータベースの共有を支援する資金の獲得にも努力する必要がある。

私たちは、これらの活動で得られる情報を共有し、健康で安心・安定した生活を可能にするために、継続的にこのような議論をしなければならない。私たちは第 6 回太平洋島サミットにおいて、この宣言に記述された内容を支援する基金募集が進められることを期待する。今後とも連携して活動するために太平洋島嶼域において強力かつ多様なネットワークを構築することを宣言する。

MEMORANDUM ON JOINT RESEARCH BETWEEN UNIVERSITIES SURROUNDING THE EAST CHINA SEA

Jeju National University, Nagasaki University, Shanghai Ocean University, University of the Ryukyus, and National Taiwan Ocean University (hereafter called the universities), aiming to promote the education and research collaboration on the East China Sea, agree on the following issues:

(1) Joint research may be conducted in the field of mutual interest to the universities in all branches of fisheries and marine sciences.
(2) Each university tries to raise research funds for the above purpose, but it is also desired for the universities to apply for international funds to materialize research collaboration between the universities.
(3) The universities agree to hold a workshop entitled "International Workshop on the Oceanography and Fisheries Science of the East China Sea" every second year in turn to discuss the latest research results and publish proceedings. The first workshop under this Memorandum is to be held in University of the Ryukyus in 2011, followed in National Taiwan Ocean University, Jeju National University, Nagasaki University, and Shanghai Ocean University, and thereafter in the above order.
(4) The universities agree to make an effort to improve student exchange between the universities through establishing a credit transfer system and other systems to give higher levels of internationality to the students.
(5) The universities may amend this Memorandum upon mutual consent.
(6) This agreement shall become effective as of the 24 day of November, 2011.

[redacted]

International Exchange Agreement
Between
the SABAH FORESTRY DEPARTMENT and
the TROPICAL BIOSPHERE RESEARCH CENTER, University of the Ryukyus

The SABAH FORESTRY DEPARTMENT and the TROPICAL BIOSPHERE RESEARCH CENTER, University of the Ryukyus consent to enter into a formal agreement, based on a foundation of mutual trust established by previous exchange programs, to promote further exchange of staff in order to advance scientific research, education, and cultural understanding, and to contribute to the mutual benefit and development of the two organizations.

1. The two organizations shall promote the following exchange activities based on their respective academic and educational needs:

   1) Exchange of staff members
   2) Exchange of academic materials, publications, and information
   3) Joint hosting of seminars, conferences, and symposia
   4) Joint research
   5) Other scientific exchanges

2. The implementation of each exchange based on this agreement shall be separately negotiated and determined by both organizations. Exchange activities shall be carried out within the scope of each organization's financial, material, and institutional limitations. With this understanding and the mutual agreement of both organizations, memoranda based on this agreement may be signed.

3. Nothing shall diminish the full autonomy of either organization, nor will either party impose any constraints upon the other in carrying out the agreement.

4. This agreement is subject to revision by mutual consent. It is also understood that either organization may terminate the agreement at any time, although such action shall only be taken after mutual consideration in order to avoid any possible inconvenience to either party.

5. This agreement shall be effective when the representatives of both organizations have signed the agreement and is valid for a term of five years. This is accompanied by the provision that, so long as neither organization applies for the abolition of the agreement six months prior to the end of the term, the agreement will be renewed at the end of each term.

6. This agreement is written in English with two copies.

[redacted]

Date: 6/11/2012

[redacted]

Date: Nov. 6, 2012.

ハワイ大学マノア校図書館所蔵　阪巻・宝玲文庫について

1. 阪巻・宝玲文庫とは

本デジタルアーカイブは、ハワイ大学マノア校図書館所蔵の阪巻・宝玲文庫を、琉球大学附属図書館がデジタル化し、公開したものです。

阪巻・宝玲文庫には、5千点以上の文献が収蔵されており、その多くが1400年代から1960年代までの琉球・沖縄関連の文献です。そのうち、2千点以上の文献（936項目）がイギリス人ジャーナリストのフランク・ホーレー（1906-1961）が収集・所蔵していたもので、元ハワイ大学教授の[redacted]が個人的に収集していた文献をそこに加えたものを「阪巻・宝玲文庫」と呼んでいます。

デジタルアーカイブ公開画面